

令和7年度第3回社会教育委員会議 次第

日 時：令和8年1月29日（木）14時00分から
場 所：ちえりあ（札幌市生涯学習総合センター）
3階 研修室5・6

- 1 生涯学習センターに関する説明
（1）生涯学習センター事業の説明
（2）さっぽろ市民カレッジの視察

- 2 報告事項
（1）前回会議の振り返り
（2）第3次札幌市生涯学習推進構想について
（3）生涯学習に係る市民アンケートについて

- 3 協議事項
令和7年度協議テーマ「第4次札幌市生涯学習推進構想に向けて」
第3回熟議テーマ「札幌市における生涯学習の現状と3次構想の課題検証」

- 4 連絡事項

【配布資料】

- ・座席表
- ・令和7年度事業報告書（4～8月）・・・・・・・・・・・・・資料1
- ・第2回社会教育委員会議 議事要旨・・・・・・・・・・・・・資料2
- ・第3次札幌市生涯学習推進構想 令和6年度実施報告・・・・・・・・・・・・・資料3－1
- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・調査票・・・・・・・・・・・・・資料3－2
- ・生涯学習に関するアンケート調査について・・・・・・・・・・・・・資料4－1
- ・生涯学習に関するアンケート調査 単純集計結果・・・・・・・・・・・・・資料4－2

【第4回社会教育委員会議について】

- ・日時 令和8年3月10日（火） 10:00～12:00
- ・場所 札幌市教育委員会 4階 委員会会議室
- ※会議の開催につきましては、開催1か月前を目安に通知いたします。

令和7年度第3回社会教育委員会 座席表

令和8年1月29日(木)
ちえりあ 3階研修室5・6

- 井上
総務部長
- 新津
生涯学習推進課長
- 上原
社会教育担当係長
- 早坂
生涯学習係長

- 荒木
- 大山
- 野上
- 佐藤

○生涯学習振興財団
職員席

傍聴人席

出入口

齋藤 優希
(公募委員)

今泉 明子
(社会福祉法人常徳会興正子ども
家庭支援センター センター長)

榊 ひとみ
(札幌学院大学 准教授)

桑原 さやか
(NPO法人 nicon 代表理事)

細川 美香
(北海学園大学非常勤講師、
合同会社ハーヴェスト代表)

中野 能洋
(公募委員)

船着 千世
(日新小学校 校長)

出口 寿久
(旭川市立大学 教授)

片岡 徹
(北星学園大学 教授)

(※敬称略)

ホワイトボード

出入口

令和7年度 事業報告書

(4 月 ～ 8 月分)

【運営方針】

当法人は、札幌市における生涯学習の普及振興に資する事業を行うとともに市民の学習活動を総合的に支援し、もって生涯学習の推進に寄与することを目的とし、定款(第4条)に次の事業を行うことを定めている。

令和7年度も、この内容に沿った事業を展開した。

- (1) 生涯学習に関する学習機会提供事業
- (2) 生涯学習に関する活動支援事業
- (3) 生涯学習に関する指導者・支援者の養成・活用事業
- (4) 生涯学習に関する情報収集・提供事業
- (5) 生涯学習関連施設の管理運営事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【事業区分】

実施する事業については、公益目的事業と収益事業等に区分し、以下のとおりとする。

<公益目的事業>

生涯学習普及振興事業

I 札幌市生涯学習センター管理運営事業

- | | |
|------------------|---|
| 1 学習機会提供・活動支援事業 | 2 |
| 2 学習支援者活用・育成事業 | 6 |
| 3 生涯学習センター管理運営事業 | 7 |

II 札幌市青少年科学館等管理運営事業

- | | |
|------------------|----|
| 1 科学及び科学技術普及振興事業 | 12 |
| 2 青少年科学館等管理運営事業 | 17 |

<収益事業等>

- | | |
|-------------------|----|
| 物品販売等事業 | 21 |
| 生涯学習施設の公益目的外貸与等事業 | 21 |
| 自立型職員育成事業 | 22 |
| 経営安定化推進事業 | 22 |

生涯学習普及振興事業

(定款第4条各号に掲げる事業)

I 札幌市生涯学習センター管理運営事業

(目的) 札幌市からの指定を受け、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、生涯にわたる学習活動を総合的に支援するために、生涯学習センターの管理運営を行う。また、指定管理業務以外にも公益目的に沿った事業を行う。

1 学習機会提供・活動支援事業

(1) さっぽろ市民カレッジ

幅広い年齢層を対象に、市民活動系、産業・ビジネス系、文化・教養系の各種講座を実施した。

市民のさまざまな学習ニーズに対応するため、生涯学習センター企画講座に加え、ご近所先生（市民講師）やちえりあ学習ボランティアによる企画講座を実施するなど、多くの市民が講座の企画・運営に参画できる機会を提供した。

さらに、市立札幌大通高校を会場として、高校生と社会人が一緒に学ぶ「学社融合講座」では、受講者の世代を超えた交流が図られた。

【市民カレッジ講座内訳（単位：件）】（4～8月）

	センター 企画講座	ご近所先生 企画講座	ちえボラ 企画講座	学社融合 講座	講座数計	受講者数
ア 市民活動系	8	0	0	1	9	161名
イ 産業・ビジネス系	11	0	0	1	12	195名
ウ 文化・教養系	4	28	5	2	39	727名
合計	23	28	5	4	60	1,083名
（参考）令和6年度 同時期の合計	30	31	5	5	71	1,281名

ア 市民活動系

まちづくり活動へのきっかけづくりや地域への関心を高めること、趣味や特技を生かして社会参加を促すことを目的とした講座を実施した。

【主な講座】

「明治初期の頃からの歴史のあしあとを訪ねて」（生涯学習センター企画講座）

「未来へつなぐ森との付き合い方」（生涯学習センター企画講座）

「巷で話題のビブリオバトルにデビュー」（生涯学習センター企画講座）

「ライター直伝！相手に伝わる文章術」（生涯学習センター企画講座）

イ 産業・ビジネス系

時代とともに変化する消費者ニーズをつかむマーケティング講座、デザインツールの活用やコミュニケーションスキルなど、ビジネススキル向上につながる講座を実施した。

【主な講座】

- 「デキる大人の靴磨き」(生涯学習センター企画講座)
- 「はじめての Canva 入門・画像&動画編」(生涯学習センター企画講座)
- 「思い込みフィルターを外す思考術」(生涯学習センター企画講座)
- 「ビジネスモデル超入門！」(生涯学習センター企画講座)

ウ 文化・教養系

趣味や教養、生きがいづくりや仲間づくりにつながる講座、現代的な課題をテーマとした講座を実施し、市民の学習意欲の向上を図った。

【主な講座】

- 「初心者でもむずかしくない写真術」(ちえりあ学習ボランティア企画講座)
- 「色彩で広がる世界」(学社融合講座)
- 「はじめての眼ヨガ」(ご近所先生企画講座/厚別区民センター)
- 「街の木ウオッチング5つの極意！」(ご近所先生企画講座/澄川図書館)
- 「子どもラーメン道場」(生涯学習センター企画講座)

● 生涯学習センター企画講座

当センター職員が講座の企画運営等を行うもの。

● ご近所先生企画講座

市民が講師(=ご近所先生)となり、センター職員のサポートのもと、自身の知識・特技・経験を生かした講座を企画し、生涯学習センターのほか、区民センターや地区センター、図書館などで開催するもの。

● ちえりあ学習ボランティア企画講座

市民カレッジの企画に参画するボランティアグループ「ちえりあ学習ボランティア(ちえボラ)」が「アート」「健康」「札幌学」「社会・環境」「歴史」の5つの班に分かれ、センター職員とともに、講座の企画、講師の選定、当日の運営などを行うもの。

● 学社融合講座

市立札幌大通高校を会場に実施する講座で、高校生と一般受講生が共に学び合うもの。受講した生徒には高校の単位が認定される全国的にも珍しい取り組み。

〈連携に関する特記〉

▶ 大学などとの連携講座

大学と連携して互いの特性を生かした講座を実施した。

【実績】

連携先	講座名	受講者数
北海学園大学	「お金の知識で未来をつかめ！」	9組18名
	「ひとりでもできる！簡単男料理入門」	15名
北海道科学大学	「小さいけどすごい！進化する半導体」	26名

▶ 行政機関連携講座

市内の図書館等と連携し、ご近所先生企画講座を実施した。

【実績】

連携先	講座名	受講者数
中央図書館	「歴代長官などの業績と今日的意義」	20名
新琴似図書館	「指で描くほっこりパステル画」	13名
元町図書館	「生きる力をさらに育てる心理学」	11名
山の手図書館	「タッチセラピー入門」	11名
澄川図書館	「街の木ウオッチング5つの極意！」	16名
南区民センター	「心も体も喜ぶ！一年中盆踊り」	17名
清田区民センター	「70代からの大切な体操と筋トレ」	18名
北区民センター	「60歳からの自力整体」	20名
	「肌にも地球にも優しい手作り石鹸」	18名
厚別区民センター	「はじめての眼ヨガ」	20名
東区民センター	「紅茶から広がる世界」	17名
手稲区民センター	「筆ペンでアートな作品を書こう」	13名
豊平区民センター	「はじめてのイタリア語」	8名
東月寒地区センター	「タイ語を話そう」	11名

▶ 民間企業などとの連携講座

それぞれの企業の特性を生かした講座を実施し、より専門的で深い知識を提供した。

【実績】

連携先	講座名	受講者数
雪印メグミルク株式会社	「牛のお話と工場探検！」(夏)	20組40名
東洋水産株式会社	「子どもラーメン道場」	10組20名

▶ 市民活動団体や専門機関などとの連携講座

市民活動団体や専門機関と企画段階から連携し、現地学習を交えるなど、専門性が高い中にも親しみが感じられるような講座を実施した。

【実績】

連携先	講座名	受講者数
石山大学	「定山溪鉄道跡をたどる」	19名

【さっぽろ市民カレッジあり方検討事業(中期経営計画・重点取組事業)】

中期経営計画の内容

時代や環境の変化に合わせて市民カレッジの体系や運営方法などについて検討を加え、見直しを図る。

令和7年度(4～8月)の取り組み

人員体制の問題から、進めることができなかった。

【生涯学習センター利便性向上事業①(中期経営計画・重点取組事業)】

中期経営計画の内容

市民カレッジの申し込み手続きの簡素化に取り組み、利用者の利便性向上を図る。

令和7年度(4～8月)の取り組み

申し込み手続きの簡素化に向けたシステム導入の費用を抑えるため、新たにシステムを開発する手法だけではなく、既製のシステムを購入する手法(デメリット:担当者の業務の流れが変わる)も併せて検証した。(現在も検証中)

(2) 生涯学習普及事業

ア ちえりあフェスティバル

札幌市生涯学習センター、札幌市宮の沢若者活動センター、リサイクルプラザ宮の沢、札幌市教育センターの4団体が、合同で生涯学習活動に気軽に触れることができる多数のイベントを実施し、幅広い年代層の市民に対して生涯学習の普及啓発を図った。

【実績】 実施日8/24(日) 来場者数3,306名

イ ゆりかごコンサート 〈4～8月は未実施〉

ウ カルチャーナイト (主催:カルチャーナイト実行委員会)

「カルチャーナイト」には毎年度参加をしており、令和7年度は洋画の無料上映会を実施した。

【実績】 実施日7/25(金) 映画上映会 in ちえりあ「世界にひとつの金メダル」 来場者数39名

エ 生涯学習支援スペース「ちえテラス」運営

生涯学習支援スペース「(愛称) Chie Terrace (ちえテラス)」で、メディアプラザ職員による「おはなし会」や、市民カレッジ修了生を中心に結成された読み聞かせボランティアによる「えほんのよみきかせ」を実施した。

【実績】

内容	回数	参加者数
おはなし会	2回	76名
えほんのよみきかせ	2回	50名

(3) 学習活動支援事業

ア サークル発表会〈4～8月は未実施〉

イ ロビーコンサート

市内や市近郊で音楽活動などに取り組む個人や団体に、音楽活動の発表の場を提供するとともに、市民に気軽に演奏を聴いてもらえる機会を提供した。

【実績】

実施日	団体名	来場者数
5/10(土)	Lumora	122名
6/14(土)	村田早・飯田佳代子	114名
7/12(土)	ポロカリーノ	135名

2 学習支援者活用・育成事業

(1) 学習指導者・ボランティアなどの養成

ア 市民講師(ご近所先生)育成事業

ご近所先生企画講座の講師を希望する市民を対象に、説明会のほか、受講者とのコミュニケーションや指導方法など講師のスキルアップを目的とした研修会を実施した。

【実績】説明会1回 参加者数55名(うち1回オンライン)

研修会2回 参加者数44名

イ 生涯学習ボランティア育成事業

市民カレッジ講座の企画・運営に当たる「ちえりあ学習ボランティア」(登録 50 名)の活動として、企画内容や運営方法について話し合う定例会を毎月1回実施した。また、活動のスキルアップにつながる研修会を実施した。

【実績】定例会5回 研修会2回

ウ 職場体験などの受け入れ

社会教育を学ぶ大学生等の受け入れを行った。また、手稲宮丘小学校から依頼を受け、当該小学校の2年生を対象に、メディアプラザの施設紹介を行った。

【実績】

実施期間	学校名	参加者数
5/1(木)	北海学園大学	12名
6/18(水)	手稲宮丘小学校	103名
8/21(木)～25(月)	天理大学	1名

エ 生涯学習関連施設職員等の研修事業〈4～8月は未実施〉

(2) ボランティア等活用事業

ア 学習支援者活用推進事業

市民カレッジの受講修了者で結成されたボランティア団体に学んだ成果を生かしてもらうため、生涯学習センター事業への参画を促した。また、他団体からの依頼を生涯学習センターが受け、各ボランティア団体の活動の場を広げる機会を提供した。

なお、団体の活動内容は以下のとおりである。

(ア) ちえりあビデオクルー

ビデオ撮影・編集を中心とした活動や講座の企画、運営を行った。

【実績】登録者数10名 月例会5回 講座企画・運営2講座

(イ) コーラスボランティア〈4～8月は活動実績なし〉

(ウ) カメラボランティア

写真撮影を中心とした活動や、2月の開講に向け講座の企画を行った。

【実績】登録者数11名 月例会5回

3 生涯学習センター管理運営事業

(1) 施設の貸与

ア 貸室事業

市民の学習活動の場として、ちえりあホール及び各種研修室を条例に基づき有料で提供した。

【実績】(8月末時点)

	貸室利用件数	貸室利用率
令和7年度	5,564件	72%
(参考)令和6年度 同時期	5,431件	74%

イ ホール有効活用事業(試行実施)

ホールの閑散期に、60分単位でステージを貸し切り、グランドピアノの弾き比べができる「スタインウェイとヤマハの響きを楽しもう」を実施した。

【実績】実施日8/18(月)、19(火)、22(金) 計3日間 参加者数14組36名

ウ 貸室利用促進事業(試行実施)

アトリエや映像スタジオなど、館内の特徴のある部屋を巡りながら謎解きをする「脱出するゲーム in ちえりあ」を子ども向けと大人向けの2つのコースを設け、実施した。

また、イベントへの集客と賑わいを創出するため、ちえりあ広場ではキッチンカー業者(3者)に出店いただいた。

【実績】実施日5/5(月・祝) 参加者数700名

【生涯学習センター貸室利用促進事業(中期経営計画・重点取組事業)】

中期経営計画の内容

より多くの方々に学びの場を提供するため、貸室に係る情報発信の強化や利用者にとって魅力あるサービスの提供に取り組む。

令和7年度(4～8月)の取り組み

▶ 特定の貸室の利用促進

貸室に係る情報発信の強化の一環として、各部屋の特徴や利用方法などを紹介する動画の作成に着手した。

また、ホールでのピアノの弾き比べ「スタインウェイとヤマハの響きを楽しもう」を実施したほか、貸室利用促進の契機の一つとして、映像スタジオや理科実験室などの特徴ある貸室を巡りながら謎解きをする「脱出するゲーム in ちえりあ」を開催した。

なお、コンピュータ研修室やアトリエなど利用率の低い貸室については、具体的な取り組みを進めることができなかった。

【生涯学習センター利便性向上事業②(中期経営計画・重点取組事業)】

中期経営計画の内容

生涯学習センターにおける施設使用の受付手続きの見直しに取り組み、利用者の利便性向上を図る。

令和7年度(4～8月)の取り組み

9月に稼働させる新たな貸室予約システムの開発を終えるとともに、生涯学習センター長及び施設課全職員(契約職員、パート職員を含む。)を対象とした研修を実施した。

エ ロビー・ギャラリーの活用

ロビーにて市民カレッジの講座情報を紹介する展示などを行った。また、一般の団体の作品発表の場などとしてギャラリーを提供した。

【実績】ロビー5件 ギャラリー1件

オ 学習のための施設開放

市内の高校の学校休業期間等に合わせ、前日までに利用申し込みのなかった貸室を学習の場として無料開放するなど、施設の有効活用に努めるとともに、施設開放の実施状況をホームページに掲載し、利用者の利便性向上を図った。

【実績】夏季期間(7/23(水)～8/24(日)) 計23日間 727名

カ 公益目的事業の共催〈4～8月は未実施〉

(2) 学習相談・情報提供

ア 学習相談、サークル・講師の紹介

生涯学習に関する相談に幅広く対応し、相談内容によっては「ちえりあ市民講師バンク」登録講師(登録者数 215 名)の紹介や、生涯学習センターに登録されているサークルの情報をまとめた「サークルガイド」(掲載サークル数 124 団体)の配付など、市民の学習活動に役立つ情報を提供した。

【実績】

内容	件数
メディアプラザ学習相談	5,747件
ちえりあ市民講師の紹介	25件

イ 広報誌の発行

生涯学習センターの事業や講座、施設の情報などを提供する広報誌「ら・ちえりあって」を発行し、市内の公共施設などで配布したほか、LINE や X (旧 Twitter) を活用した情報配信も行った。

【実績】

内容	件数等
「ら・ちえりあって」2回発行(5月・8月)	各6,000部
LINE 公式アカウント友達登録者数	1,307名
X(旧 Twitter)登録者数	108名

ウ ホームページの活用

講座等の情報、貸室の空き状況、ホールの利用状況等をホームページに掲載するとともに、講座申し込みなどに対応することで、利用者への利便性の向上を図った。

【実績】ホームページアクセス数360,166件

エ 「さっぽろ生涯学習情報」の発行

市民向けに学習機会を提供している各種施設の主な開催講座等の情報を掲載する冊子「さっぽろ生涯学習情報」を発行し、市内の公共施設などで配布したほか、ホームページ上に掲載して、情報提供を行った。

【実績】1回発行(8月) 2,000部

オ 「子どもの学びガイド」の発行

市内の公共施設で開催される子ども向け事業を紹介する案内チラシ「子どもの学びガイド」を制作し、小学校の長期休業前に市内小学校の全児童に配布したほか、ホームページ上に掲載して、情報提供を行った。

【実績】2回発行(6月、7月) 各90,000部

カ 調査研究事業〈4～8月は未実施〉

キ 生涯学習センター運営協議会

生涯学習センターの事業や運営についての意見を今後の改善に生かせるよう、外部有識者などによる協議会を開催した。

【実績】1回(8月)

ク 利用者などの声を生かす取り組み〈4～8月は未実施〉

(3) 図書と視聴覚教材の閲覧・貸し出し及び資料収集並びに管理運営

ア メディアプラザ運営事業

利用者の調べ学習を支援するため、幅広い分野の蔵書約26,000冊と、クラシックを中心とした音楽資料(CD)約13,000点を閲覧及び貸し出しに供するとともに、市内の他の図書館・図書室との相互の取り次ぎサービスにも対応し、生涯学習における図書等の活用の推進を図った。

また、メディアプラザやちえテラス等での資料の展示や職員の専門性を生かしたレファレンス(相談)業務を行い、生涯学習における図書等の活用の推進を図った。

【実績】(4～8月)

内容	件数等	(参考) 令和6年度 同時期の件数等
メディアプラザ来場者数	79,423名	70,775名
カウンター対応者数	24,109名	24,678名
図書・CD 貸出数	31,823点	31,994点
図書・CD 予約数	2,205件	1,984件
レファレンス ※「3-(2)-ア 学習相談、サークル・講師の紹介」の実績の一部	177件	271件

【メディアプラザあり方検討事業(中期経営計画・重点取組事業)】

中期経営計画の内容

メディアプラザに期待されている役割など、そのあり方について検討を加え、見直しを図る。

令和7年度(4～8月)の取り組み

人員体制の問題から、進めることができなかった。

II 札幌市青少年科学館等管理運営事業

(目的) 札幌市からの指定を受け、科学及び科学技術に関する知識の普及啓発を通して創造性豊かな青少年の育成を図ることなどを目的として、札幌市青少年科学館及び札幌市天文台の管理運営を行う。また、指定管理業務以外にも公益目的に沿った事業を行う。

1 科学及び科学技術普及振興事業

(1) 科学に関する教室・講座

ア 科学教室

(ア) 日曜実験室

小中学生を対象に、水の表面張力や分光、偏光など、身近な科学現象をテーマにした実験教室を実施した。

【実績】

実施期間	内容	回数	受講者数
4月～6月	「水の秘密いくつ知ってる?～水のふしぎなちから～」	34回	455名
7月～8月	「光と虹の実験室」	22回	278名

※「光と虹の実験室」は10月まで実施予定

(イ) 学習実験教室

団体予約で来館する小学4～6年生を対象に、教育課程に沿った内容で水や磁石を扱う実験教室を実施した。

【実績】

実施期間	内容	回数	受講者数
4月	「水」「磁石」「空気」「食塩」の実験	2回	65名
6月		11回	292名
7月		41回	1,169名
8月		7回	183名

(ウ) サイエンジャー科学教室

主に小中学生を対象に、科学を体験的に学ぶ機会を提供した。自主企画のほかに、専門機関や企業などと連携して、より専門的な内容の科学教室を行った。

【実績】

実施日	内容	参加者数
6/7(土)	「AM/FMラジオをつくろう!」/日本無線株式会社北海道支社	18組36名
6/21(土)	「メカトロ教室 走れ!ロボットカー」/日本機械学会	11名
8/30(土)	「大人のためのラジオ工作」/北海道テレコム懇談会	25名

(エ) 科学館の工作室

主に小中学生を対象に、科学原理の理解を深めるとともに、ものづくりへの興味・関心を高めるために、工作教室を実施した。

【実績】

実施期間	内容	回数	参加者数
4月	七色サクラスコープ	15回	225名
5月	ゆらゆらチンアナゴ	21回	278名
6月	ぶらりんこアニマル	15回	170名
7月(7/25(金)まで)	アシカさんのポンポンビンゴゲーム	12回	146名
夏の特別展期間 (7/26(土)～8/24(日)) 8/31(日)	ふわふわクラゲの七変化	52回	723名

(オ) 大人のための天文教室〈4～8月は未実施〉

(カ) 親子天文教室

小学生とその保護者を対象に、天文分野に関連のある工作と天体観測を組み合わせた天文教室を実施した。

【実績】

実施日	内容	参加者数
8/1(金)	「手作りの望遠鏡で星空を見よう」	19組42名
8/2(土)		21組41名
8/3(日)		20組46名

(キ) 宇宙セミナー〈4～8月は未実施〉

(ク) 先端科学技術講座

名誉館長である宇宙飛行士の山崎直子氏の講演会を行い、山崎氏が子どものころに見た星空や、国際宇宙ステーションから見た地球の姿をプラネタリウムで再現した。

【実績】

実施日	内容	参加者数
7/29(火)	山崎直子宇宙飛行士特別講演会「変わりゆく宇宙」	160名

(ケ) 大学生による科学教室〈4～8月は未実施〉

(コ) 他施設への職員派遣

他施設や団体からの依頼に応じ、職員を派遣した。

a 他施設での実演

【実績】

実施日	内容	施設名・団体名	参加者数
6/28(土)	ちょびっとサイエンスイベント(札幌看護医療専門学校 学園祭)	札幌看護医療専門学校	150名
8/6(水)	2025 サイエンスパーク	札幌市経済観光局	664名
8/30(土)	「災害対策フェスタ」	アルティウスリンク株式会社	384名

b 他施設での投影〈4～8月は未実施〉

イ 出前イベント

(ア) 移動天文台

学校や町内会、青少年育成委員会などからの要請により、移動天文車と職員、天文指導員を派遣し、望遠鏡を用いた天体観望や星空解説を行う観望会を実施した。

【実績】 天体観望実施9件 曇天対応(星の解説)5件 中止5件 参加者数1,183名

(イ) 移動プラネタリウム〈4～8月は未実施〉

ウ その他科学普及に関する事業

(ア) 科学クラブ(Sci キッズ(さいきっず)友の会)運営

小中学生を対象に会員を募り(R7年度の登録会員数44名)、会員限定イベントの実施や各種講座の情報提供を行い、科学への興味・関心を高められるような事業を行った。

【実績】

実施日	内容	参加者数
5/17(土)	「令和7年度 Sci キッズ友の会開校式」	21名
7/19(土)	「夏の特別展バックヤードツアー」	19名

(イ) 職場体験などの受け入れ〈4～8月は未実施〉

(ウ) 実験実習セット貸し出し及び制作

小中学校等での効果的な授業づくり等に役立つ実験・実習セットの貸し出しを行った。

【実績】 12団体 15セット

(エ) 教員研修

教員を対象に、小学校理科における観察や実験の基礎、指導の実態及び工夫について学ぶ研修を行った。また、展示物を活用した授業展開についての研修を新たに実施した。

【実績】

実施日	内容	回数	参加者数
7/30(水)、8/7(木)、 8/19(火)	札幌市教育センター専門研修 「学習指導～理科実験～」	3回	67名
8/4(月)	札幌市教育センター専門研修「理科教育に役立つ施設活用 ①体験編、②授業づくり編」	1回	40名

(オ) 博物館実習等の受け入れ

学芸員等の資格取得を目指す大学生等を受け入れ、指導を行った。

【実績】

実施期間	学校名	参加者数
5/16(金)	北海道大学(見学)	51名

エ 共催事業・協力事業

(ア) 「宇宙の日 作文・絵画コンテスト」(主催:JAXA、公益財団法人日本宇宙少年団)〈4～8月は未実施〉

(イ) 夏休み天体観望会

定山溪自然の村で、ペルセウス座流星群を観望した。

【実績】 8/12(火) 参加者数 約120名

(ウ) さっぽろ星まつり 〈4～8月は未実施〉

(エ) 他団体との連携による科学教室

他の団体とも連携し、それぞれの専門性を生かしたさまざまな科学教室・イベント等を開催した。

a 科学分野

【実績】

	実施日	内容	団体名	参加者数
1	4/26(土)～ 5/6(火・休)	海上保安官と一緒に“海”を学ぼう!!	海上保安庁第一管区海上保安本部	17,519名
2	8/8(金)、9 (土)	献血セミナー「血液についてみんなで学ぼう」	北海道赤十字血液センター	254名
3	8/17(日)	宇宙天気予報ってなあに?	NPO 法人 気象キャスターネットワーク	14組28名

b 天文分野

【実績】

	実施日	内容	団体名	参加者数
1	7/21(月・祝)	星つなぎのエリオ公開記念 親子万華鏡づくり教室&プ ラネタリウム鑑賞会	株式会社北海道新聞社	10 組 20 名
2	8/31(日)	夏のキラキラ星空ウォッチ ング	札幌市北区地域振興課	65 名

(2) ボランティアなどの育成・活用事業

ア 展示ボランティアの養成

科学について学びたい市民に自己啓発と活動の場を提供した。展示ボランティア「フロアサポーター」の活動のスキルアップにつながる研修会を実施した。

【実績】フロアサポーター登録者数22名

フロアサポーター定例研修2回

イ 天文ボランティア養成講座

天文に興味を持っている市民を対象として、望遠鏡の組み立て方や移動天文台での解説方法、接遇など、全6回から成る講座を実施し、天文普及の一翼を担う人材の養成を図った。

【実績】実施日5/17(土)、24(土)、31(土)、6/7(土)、6/14(土)、6/21(土)

参加者25名

ウ 天文指導員の養成

天文教育の普及を担う人材の養成に向けて、定例研修や天文事業への参加機会を提供した。

【実績】登録者数47名(今年度の新規登録者数11名)

定例研修4回

(3) 科学に関する情報の収集・提供

ア 科学資料の収集

(ア) 科学技術に関する資料の収集

実演や展示物の解説、展示物の更新・改良の基礎資料とするため、市販の出版物や他施設における発行物などを収集した。

(イ) 天文資料の収集

天文に関する解説資料や出版物に加えて、職員が自ら撮影した天体写真などの資料を収集した。

【実績】7月 「太陽(プロミネンス)」

イ 科学情報の提供・学習支援

(ア) 「星空散歩」の発行

季節ごとの天体の様子や天文トピックスを掲載した天文情報リーフレットを発行し、市内の公共施設などで配布した。

【実績】 3回発行(5・6月号、7・8月号、9・10月号) 計22,000部

(イ) 天文相談コーナーの運営

天文指導員が主体となり、1階エントランス内で宇宙空間シミュレーター「Mitaka」を用いた天文解説を行うとともに、観覧者からのさまざまな質問に答える天文相談を実施した。今年度からは大幅に開催頻度を上げ、毎週土曜日に実施している。

2 青少年科学館等管理運営事業

(1) 展示関連事業

ア 科学館展示

(ア) 常設展示

「見て、触れて、考える」をテーマに、各コーナーの展示物をより楽しく理解しやすくするよう努め、来館者に科学への興味・関心を深めてもらうための展示を行った。

(イ) 展示実演等

a サイエンスショー

【実績】

実施日	内容	回数	参加者数
4/1(火)～7/31(木)	「あると困る？ないと困る！摩擦力！」	340回	7,125名
5/3(土)～5/6(火休)	特別サイエンスショー 「いろいろなものを飛ばしてみよう」	4回	136名
7/12(土)、7/19(土)	「わっしょい！カラフルサイエンスショー」	2回	90名
8/1(金)～8/31(日)	「あーした天気になーあれ！」 (11月まで実施)	96回	3,293名
7/26(土)～8/24(日)	「わっしょい！お祭りサイエンスショー」 ※ 夏の特別展事業として実施	60回	4,106名
毎週土曜日(通年) ※ 4～8月時点	「レモンのチカラ」 ※ ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社との連携	88回	3,140名

b ちょびっとサイエンス

土曜日・日曜日・祝日に展示室の入口付近のカウンターで簡単な科学実験や実演を行った。
また、夏の特別展期間中(7/26(土)～8/24(日))は特別展示室内のブースで毎日実施した。

【実績】

実施期間	内容	回数	参加者数
4月	うずまきのイリュージョン	9回	5,668名
5月	振動パワー！水が噴き出す噴水魚洗	11回	3,533名
6月	マイクロスコープで小さな世界の発見！	9回	1,404名
7月(7/25(金)まで)	あっとおどろく！？カガミのせかい	7回	1,217名
夏の特別展期間、 8/30(土)～31(日)	ふわふわ・ひらひら 水と氷のふしぎ ※ 夏の特別展事業としても実施	32回	12,935名

c 低温プレイグラウンド

－30℃の低温展示室内で、氷等を使った実演・体験を行った。

またゴールデンウィーク期間には、送風機により風を送ることで通常よりも寒さを強く感じさせる「超低温プレイグラウンド」を実施した。

【実績】 通常実施 1日4回(定員 各回30名程度)

超低温プレイグラウンド 4回96名

(ウ) 実験・実習への協力

a 学習サイエンスショー

【実績】

実施日	対象・内容	回数	参加者数
6/11(水)	平岡小学校「すごいな空気」	1回	45名

b 教育支援センター宮の沢オンラインコース〈4～8月は未実施〉

イ 特別展等

(ア) 特別展

小中学生の長期休業期間に、特定のテーマを深く掘り下げた体験型展示を開催した。

【実績】夏の特別展「へんしん！かがく屋台」

実施期間 7/26(土)～8/24(日)

来場者数 59,109名

(イ) 環境科学展〈4～8月は未実施〉

(ウ) 中高生によるサイエンス広場〈4～8月は未実施〉

(2) 天文関連事業

ア プラネタリウム投影・解説

(ア) 一般投影

職員による解説を含む投影で、年齢や理解度に応じて柔軟に対応し、市民にわかりやすい星座、天文の解説を行った。4/12（土）には、開館以来のプラネタリウム入場者数が累計で 500 万人に達した。

【実績】 実施回数668回 参加者数65,322名

(イ) 学習投影

小中学校を対象に、学習指導要領及び各学校の教育課程を踏まえ、理科授業の一環として、天体の動きなどを学習するプラネタリウム投影を行った。

【実績】 実施回数74回 参加者数7,355名

(ウ) オート番組制作〈4～8月は未実施〉

イ プラネタリウム特別投影

(ア) 特別投影

通常のプログラムとは趣向を変え、タイムリーな話題や現象を深く掘り下げるなど、普段とは異なる切り口から企画した特別な投影を行った。

(イ) 字幕付きプラネタリウム〈4～8月は未実施〉

(ウ) キッズプラネタリウム

親子でプラネタリウムを楽しんで頂けるよう、未就学児とその保護者を対象とした投影を行った。昨年度は2回のみの実施だったが、今年度は隔月で実施を予定している。

【実績】 実施日 5/15(木)、7/17(木) 実施回数2回 参加者数96名

(エ) プラネタリウム祭り〈4～8月は未実施〉

ウ 天体観望事業

(ア) 科学館観望会

科学館公園や館の玄関前、駐車場や屋上など館の敷地を活用し、誰でも気軽に参加できる天体観望会を開催した。望遠鏡を用いて各季節の星や月の観望を行い、天体に対する興味関心を喚起した。

【実績】 実施日 8/16(土) 実施回数1回 参加者数約200名

(イ) 札幌市天文台公開

天文に関する興味関心を高めるため、札幌の中心部にある中島公園内の札幌市天文台を公開し、日中は太陽を中心に、夜は月や季節の星座を中心に観望会を実施した。

【実績】 実施回数268回 参加者数12,683名

(ウ) 昼間の星を見よう！

青少年科学館正面玄関前に望遠鏡を立て、開館時間中に日中の太陽や金星等の様子を観望する会を実施した。

【実績】 実施回数26回

(3) その他施設運営

ア 「科学館ニュース」の発行

青少年科学館の行事を掲載した広報誌を発行し、市内の公共施設、幼稚園、小中学校などに配布し、市民への情報発信に努めた。

【実績】 5回 計32,000部

イ 科学館運営協議会の開催

青少年科学館の事業や運営についての意見を今後の改善に生かせるよう、外部有識者などによる協議会を開催した。

【実績】 1回(7月)

ウ 利用者などの声を生かす取り組み

青少年科学館の運営や事業に活かすため、利用者へのアンケート調査を行った。

【実績】 586件

エ 科学館開館記念感謝デー〈4～8月は未実施〉

【青少年科学館利便性向上事業（中期経営計画・重点取組事業）】

中期経営計画の内容

団体向けオンライン予約や当日券販売における自動券売機、キャッシュレス支払いの導入など、スムーズな来館者受付手続きを進め、利用者の利便性向上を図る。

令和7年度(4～8月)の取り組み

団体予約の受付システムやキャッシュレス支払いに関するシステムの仕様を固め、一事業者から参考見積を徴取した。

【青少年科学館魅力アップ事業（中期経営計画・重点取組事業）】

中期経営計画の内容

リピーターの確保や新規来館者の開拓に資するよう、事業や展示物の充実を図る。

令和7年度(4～8月)の取り組み

プラネタリウムにおいて、有名キャラクターを起用した番組を投影し、星をテーマにした声優による朗読劇の準備を進めた。また、天文ボランティア養成講座を通じて、新規の天文指導員を採用し、科学の魅力を伝える人材育成にも励んだ。

物品販売事業

(定款第 4 条第 1 項第 6 号に掲げる事業)

(1) 売店の運営

青少年科学館の来館者へのサービス向上を目的として売店事業を行った。商品ラインナップの強化や販売促進を行い、増収増益を図った。

(2) 自動販売機の設置・販売

生涯学習センター、青少年科学館ともに、来館者へのサービス向上を目的として自動販売機の設置を行った。

(3) 飲食店の運営

生涯学習センターの「Chie Terrace(ちえテラス)」における飲食店運営をタリーズコーヒージャパン株式会社に委託し、来館者への飲食等提供事業を行った。

また、ちえりあ前広場を有効に活用するための試みとして、キッチンカー業者(3者)に依頼し、ゴールデンウィークのイベントに出店いただいた。

生涯学習施設の公益目的外貸与等事業

(定款第 4 条第 1 項第 5・6 号に掲げる事業)

(1) 施設の貸与

企業などの利用を含む公益以外の目的に対し、ちえりあホール及び各種研修室を貸与した。

(2) 駐車場管理業務

生涯学習センターで駐車場の管理運営を行った。 ※ 天井工事のための 8/29(金)～9/1(月)の間閉鎖

(3) 施設管理受託業務

札幌市生涯学習総合センター内の札幌市教育センター、札幌市宮の沢若者活動センター、リサイクルプラザ宮の沢などの警備・清掃業務を行った。

その他重点取組事業

【自立型職員育成事業(中期経営計画・重点取組事業)】

中期経営計画の内容

職員一人ひとりについて、「人材育成基本方針」における「目指す職員像」を意識させ、自立型職員へと成長させていく。

令和7年度(4～8月)の取り組み

職員が「自立型職員」の姿をより具体的に意識できるような研修カリキュラムを構築するため、まずは全てのプロパー職員を対象に、職場や業務等についての意識調査(全100問のアンケート)を実施した。

【経営安定化推進事業(中期経営計画・重点取組事業)】

中期経営計画の内容

今後見込まれる赤字幅の圧縮、解消を目指し、さまざまな経営安定化に向けた取り組みを進めていく。

令和7年度(4～8月)の取り組み

財務構造の分析を行い、赤字要因を抜き出した上、当財団に特有の要因については、札幌市(教育委員会)との抜本的な解決に向けた協議に着手した。

また、他団体と共通と考えられる要因については、その解消に向け、他団体と連携して札幌市(総務局・財政局)に要請を行っていきけるよう、まずは団体間での協議調整を行った。

第2回 社会教育委員会議 議事要旨

【令和7年度の協議テーマ】

『第4次札幌市生涯学習推進構想に向けて』

○第2回会議における熟議テーマ

「生涯学習の成果発揮のため、必要な環境について」

(1) 出口議長班

出口議長、桑原委員、齋藤委員、細川委員

ア 「課題解決」と「居場所づくり」という活動の動機

当事者自身が直面した具体的な課題をきっかけとして、それを解決したいというニーズが生まれる。また、同じ関心や課題意識を共有する「同志」が集まる「居場所」を形成することが、活動を継続・拡大する原動力となる。

イ 参加障壁と発信の工夫

社会貢献や活動への参加を促すには、「時間がない」「自分に身近ではない」といった障壁を乗り越える工夫が必要。そのため、情報を身近に目に触れる場所で発信し、参加することの具体的な楽しさやメリットを明確かつ魅力的に伝えることが、参加者を増やす上で重要。

ウ 子どもの頃の体験と社会教育による循環

将来、他者のために行動できる大人を育てるには、幼少期から親だけでなく地域や社会の多様な大人と関わり、助け合いの経験を積むことが重要。学校と地域が連携し、子どもたちが日常的に多様な大人と交流できる開かれた環境を作ることが、社会貢献意欲の循環を生み出す土台となる。

(2) 片岡副議長班

片岡副議長、今泉委員、榊委員、高原委員

ア 「他者への貢献」と「自己肯定感」

生涯学習を継続し、学んだ成果を発揮するモチベーションは、学んだスキルや経験が他者の役に立っているという実感と、その活動を通じて自己肯定感や承認を得ることにある。

イ 多様な交流と対話による学びの深化

学びを深め、偏りをなくするためには、多様な人々との交流や対話が重要。異なる意見や視点をもつ者同士が交流する環境・コミュニティは、視野を広げ、社会の様々な事柄を「自分事」として捉える能力につながる。

ウ 社会のための学び

個人のためだけでなく、誰かのため、社会全体のため、という視点に学びの目的を拡大することが重要。学びたいという気持ちを後押しし、学びのスタート地点に立てる機会を整備することが必要。

第3次札幌市生涯学習推進構想 (令和6年度実施報告)

はじめに

札幌市においては、時代の変化等に対応した生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を整理し、関連する施策を総合的・計画的・体系的に進めていくことを目的として、平成29年(2017年)3月に第3次札幌市生涯学習推進構想を策定しました。

本計画では、関連事業の実施状況について、内部委員会である「札幌市生涯学習総合推進本部」が把握し、構想の推進に必要な事項の検討調整を行うとともに、毎年度ホームページ等で適宜公表することとしています。

基本施策ごとの実施状況

今回の実施報告では、これまでに調査した関連事業を中心に、令和6年度の実施結果と、今後の取組の方向性を取りまとめました（事業総数226事業（再掲有り））。基本施策及び施策の方向性ごとに実施状況を総括し、それぞれ関連する事業例を取り上げています。

施策体系

基本施策	施策の方向性	施策の展開
基本施策Ⅰ 学びを生かして未来を創造する人づくり	1 各世代のニーズに応じた学びの推進	1 乳幼児期からの育ちを支える学びの充実
		2 青少年期を育む学びの充実
		3 成人期の多様なニーズに対応するための学びの充実
		4 高齢期を豊かに過ごす学びの充実
	2 多様な学習機会の提供	5 現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実
		6 スポーツ・健康に関する学びの充実
		7 文化芸術に関する学びの充実
		8 ふるさと札幌に関する学びの充実
	3 社会で活躍できる力を育む学びの推進	9 就労へ向けた学びの充実
		10 まちの活力を高める学びの推進
基本施策Ⅱ 学びで育むつながりづくり	4 多世代が関わる学びを通じた絆づくりの推進	11 学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実
		12 地域と学校が連携する取組の推進
	5 学びを地域づくりに生かす取組の推進	13 地域づくりに向けた学びの推進
		14 学んだ成果を地域で生かす取組の充実
基本施策Ⅲ 学びを支える環境づくり	6 いつでも学べる環境づくり	15 学び直しなどを支える環境づくり
		16 全ての人に開かれた学びの環境づくり
		17 情報提供・学習相談体制の充実
		18 学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開
	7 まちのどこでも学べる環境づくり	19 学びをコーディネートする人材の育成・活用
		20 身近な地域で学びを深められる環境の整備
		21 時代の変化に対応した生涯学習関連施設の運営、機能強化
		22 多様な主体が連携した学びの場づくり

【参考】本構想の推進に係る成果指標について

本構想では下記の成果指標を設定し、札幌市の生涯学習施策を推進してきました。

計画期間（平成29年度（2017年度）から概ね10年間）の中間年を経過した令和4年（2022年）に札幌市民を対象に行った「第3次札幌市生涯学習推進構想に係るアンケート調査」においては、成果指標としている「生涯学習をしている人の割合」が前回調査結果（平成27年（2015年））よりも良好な結果となり、令和7年（2025年）の目標値を上回りました（※令和7年度時点の指標は現在調査中です）。

一方、同じく成果指標としている「現在の学習や活動環境に満足している人の割合」は、前回調査からの微増にとどまっており、目標値までは開きがある状況です。理由としては「時間の不足」という主に個人的な理由に次いで、「身近な地域に学習や活動できる場が少ない」という理由が高い割合を占めていたことから、本構想で重点施策に掲げている「身近な地域で学びを深められる環境づくり」に引き続き取り組んでいくことが重要と考えます。

指標	平成27年 (2015年) 調査結果	令和4年 (2022年) 調査結果	令和7年 (2025年) 目標	令和7年 (2025年) 調査結果
生涯学習をしている人の割合	58.6%	68.1%	65.0%	現在調査中
生涯学習をしている人の中で、現在の学習や活動の環境に満足している人の割合	55.4%	57.2%	70.0%	

基本施策Ⅰ 学びを生かして未来を創造する人づくり

人口減少・少子化の深刻化、地域コミュニティ・交流の希薄化、デジタルトランスフォーメーション、グローバル化の進展をはじめとした社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する課題を、市民一人ひとりが解決していく力を養っていくことが求められている。

基本施策Ⅰにおいては、個人の自立と共生に向けた多様な学びの機会の提供をさらに進めるとともに、学んだ成果を生かし、主体的に社会に参画し、活躍できるよう支援するため、関連事業として計155事業（再掲含む）を実施した。特に、重点施策である「施策の展開10 まちの活力を高める学びの推進」の主要事業である「さっぽろ市民カレッジ」を中心に、それぞれのライフスタイルや関心事に合わせた各種取組により、市民の主体的な学習活動を推進した。

＜施策の方向性1 各世代のニーズに応じた学びの推進＞

【今年度の取組結果】

勤労初妊婦等を対象にした育児等と勤労の両立を支援する情報提供の実施するとともに、子どもの体験活動の場や動物園での教育普及事業など、乳幼児期から青少年期における多様な支援や学びを提供した。

また、ひきこもりやニート等の困難を抱える若者に対し、社会体験の機会を創出し、その社会参加を促進した。高齢者に対しては、介護予防や健康維持に関する事業を展開し、生涯にわたる学びと社会参加を支援するなど、各世代の市民のライフステージや多様なニーズに対応した事業を実施した。

【今後に向けて】

社会の多様化に伴い、市民の学びのニーズも変化していることから、引き続き、世代や地域の特性などを踏まえ市民ニーズに即した事業を展開していくことが必要である。

○施策の展開

1 乳幼児期からの育ちを支える学びの充実 16事業

〔事業例〕ワーキングマタニティスクール

勤労初妊婦とその配偶者を対象に、妊娠期の健康管理や育児に関する正しい知識の普及・啓発と情報提供等を行い、妊娠・出産・育児と就労の両立を支援した。

プログラム内容の一部をオンデマンド配信することで開催方法の効率化を図る一方、会場では先輩パパママの講話や育児実習を充実させるなどにより、令和6年度は6回の教室を実施し、377人（うち、夫の参加者176人）が参加した。

2 青少年期を育む学びの充実 26事業

〔事業例〕子どもの体験活動の場支援事業

旧真駒内緑小学校跡施設「まこまる」において、プレーパークや昔遊びなど、多様な体験機会を子どもに提供する子どもの体験活動の場「C o M i

ドリ」の運営を支援した。令和6年度には205回（プレーパーク165回、体験プログラム40回）実施し、延べ31,079人が来場した。

〔事業例〕 **円山動物園教育普及事業**

小・中学生を対象に、環境教育や動物園の役割、飼育員・動物園獣医の職務について学ぶ講座等を200回実施し、10,203人が参加した。

3 成人期の多様なニーズに対応するための学びの充実 13事業

〔事業例〕 **社会体験機会創出事業**

ひきこもりやニート等困難を有する若者の職場体験やボランティア体験等の受入先となる企業の開拓等を実施。専任の企業開拓員が企業等を訪問し、若者の職業体験を受け入れてもらえるよう積極的な勧誘活動を行うことで、令和6年度は48の協力企業・団体等を開拓し、困難を有する若者延べ858人に社会体験機会を提供した。

4 高齢期を豊かに過ごす学びの充実 12事業

〔事業例〕 **介護サポートポイント事業**

高齢者が社会参加を通じ、自ら介護予防に取り組むため、介護サポーターの登録、受け入れ施設の指定を実施した。令和6年度は介護サポーターを1,710人登録、受け入れ施設を246施設指定した。

〔事業例〕 **健康教育事業**

生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、自分の健康は自分で守るという意識を高め、健康の保持増進に資することを目的とした健康教育を行った。令和6年度は866回実施し、延べ40,776人が参加した。

《施策の方向性 2 多様な学習機会の提供》

【今年度の取組結果】

社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する課題に対応するための様々な学習機会の提供に取り組んだ。

障がい者スポーツや文化芸術の普及に関する事業などを展開し、多様な学習機会を提供した。また、今後もさらに高まる防災リスクへの備えとして、区職員、施設職員及び地域住民の3者を対象にした避難所運営研修を実施した。

【今後に向けて】

多くの市民が主体的に参加できるよう、スポーツや健康、文化・芸術など生涯学習の入り口となるような親しみやすい分野の学びを引き続き提供していくことに加え、社会や地域の課題を解決する力を身に付けられる学びの機会も充実させていく必要がある。

○施策の展開

5 現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実 21事業

〔事業例〕避難場所運営研修

基幹避難所となる施設を会場に、区職員、施設職員及び地域住民の3者を対象とし、避難所運営の座学や施設・設備の確認、避難所運営ゲーム（HUG）等を実施し、災害時の避難場所開設の的確な初動対応と基本的行動の確認等を行った。受講者の防災意識と災害対応能力向上を図ることを目的に、令和6年度も87回実施し、1,602人が参加した。

6 スポーツ・健康に関する学びの充実 19事業

〔事業例〕地域における障がい者スポーツ普及促進事業

障がい者スポーツの普及促進を図るため、さまざまな障がい者スポーツの体験会を実施した。体験会の参加者数は目標数の3,000人を大きく超える12,375人となった。

7 文化芸術に関する学びの充実 21事業

〔事業例〕さっぽろアートステージ事業

文化活動の担い手育成を図るため、演劇や音楽、美術などの様々なアート系イベントを開催し、文化芸術活動に触れる機会を創出した。舞台芸術部門・音楽部門・学生音楽部門・美術部門の4部門についてコロナ禍以前のように全て実地開催するとともに、20周年記念企画を実施し、市民が気軽に文化芸術に触れる機会や発表の場を提供し、計608,151人が来場した。

8 ふるさと札幌に関する学びの充実 9事業

〔事業例〕地域学校協働活動推進事業

子どもたちを対象に地域の力を生かした多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動を通じて地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成した。令和6年度は48校44地域学校協働本部にて子どもたちに学びや体験の機会等を提供し、

子どもの年間延べ参加者数が47,000人を超えるなど、過去最大の実施校数及び参加者数となった。

＜施策の方向性3 社会で活躍できる力を育む学びの推進＞

【今年度の取組結果】

市民が主体的に社会に参加し、活躍することができるための学びの推進に取り組んだ。

知的障がいがある方を対象に介護職員初任者養成講座を実施し、資格取得と就労を支援した。また、就農を志す市民を対象に市民農業講座を実施し、新たな農業の担い手や農業応援団の育成を図った。これらを通じて、市民が生きがいをもって自立しながら活躍できる社会の実現に向け、社会的課題の解決など、まちの活力を高める学びを推進した。

【今後に向けて】

社会の多様化に伴い就労や自主的な学びの需要が高まってきていることから、市民一人ひとりの状況や多様なニーズに応じた事業内容・支援メニューを提供していく必要がある。特に、困難を抱える方々への支援や、地域の活力を高めるための新たな分野の学びについては、今後も引き続ききめ細やかな対応が求められる。

○施策の展開

9 就労へ向けた学びの充実 9 事業

〔事業例〕知的障がい者等を対象とした介護職員初任者養成事業

知的障がいのある方を対象に介護職員初任者養成講座を実施し令和6年度は16名が参加、資格取得を支援した。また、本事業の周知や修了後の雇用先の確保及び雇用後の知的障がいのある方の雇用管理に関する情報提供を目的として、企業等を対象とした雇用促進セミナーを実施した。

10 まちの活力を高める学びの推進 【重点施策】 9 事業

〔事業例〕市民農業講座 さっぽろ農学校

就農を志す市民等を対象に、農業に関する知識や栽培技術の習得を通じ、新たな農業の担い手と農業応援団を育成することを目的とした講座を実施。令和6年度はさっぽろ農学校専修コース12名のほか、より就農や農業に強い関心がある方を対象にしたさっぽろ農学校特別専修コースを6名が受講した。

〔事業例〕さっぽろ市民カレッジ

第3次札幌市生涯学習推進構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に、生涯学習センター等においてまちづくりを担う人材などを育成するための講座などを企画・実施した。令和6年度は207講座を開講し、3,829人が参加した。

基本施策Ⅱ 学びで育むつながりづくり

近年、高齢化・人口減少や自然災害、感染症の流行など様々な問題に直面する中で、人と人とのつながりの重要性が再認識されており、市民一人ひとりがお互いを信頼しながら地域づくりを行うことが求められている。

基本施策Ⅱにおいては、様々な場における多様な人々との学びやその成果を生かす取組や次世代の担い手の育成などを通じて、社会との関わりや新たなつながりを創り出し、地域をはじめとする様々な場においてコミュニティを築いていくために、関連事業として計29事業（再掲含む）を実施した。特に、重点施策である「施策の展開12 地域と学校が連携する取組の推進」を中心に、地域における学びの交流を通じたコミュニティの醸成に取り組んだ。

＜施策の方向性 4 多世代が関わる学びを通じた絆づくりの推進＞

【今年度の取組結果】

学びをきっかけとした人と人とのつながりづくりに寄与する取組を推進した。生涯学習センターの運営を通じて、サークル等に対して活動場所を提供するだけでなく、発表会やコンサートなど日頃の学習成果を発表し、サークル同士が交流を深められる場を創出した。また、学校図書館を地域へ開放し、ボランティアによる読み聞かせやイベントの実施により、世代や地域住民の交流を促し、地域コミュニティの形成と教育力の向上に貢献した。

【今後に向けて】

人と人とのつながりを育むことが地域コミュニティや社会的なネットワークの醸成につながることから、引き続き、子ども、親・働く世代、高齢者など多様な世代が共に学び、人間関係を深められる場を提供していく必要がある。

○施策の展開

11 学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実 7 事業

〔事業例〕生涯学習センター運営

市民（サークル）の自主的な活動及び交流の場を提供することを目的に、生涯学習センターを運営し、ホールや研修室等の各種貸室の貸出を行い、令和6年度は457,065人が利用した。また、日頃の学習成果学習活動の場所の提供を通してサークル等の活動場所を設けるだけでなく、サークル発表会（延べ72団体参加）やロビーコンサート（7団体参加）、ちえりあフェスティバル（7,021人来場）の開催など、学習成果の発表や、生涯学習関連団体同士の交流の場を創出した。

12 地域と学校が連携する取組の推進 【重点施策】 7 事業

〔事業例〕地域の拠点としての学校図書館活用事業

学校図書館を拠点として、学校・家庭・地域が連携し、読書活動を通じて大人と子ども、大人相互の交流の場を広げ、地域の教育力の向上に役立てるため、学校図書館を地域へ開放した。令和6年度は計121校の小中学校（小120、中1）で開放事業を行い、運営には3,575名のボランティアが参加。読み聞かせや工作会などの行事を4,241回実施した。また、ボランティア向けの情報誌を3回発行し、各校の取組を共有した。

《施策の方向性5 学びを地域づくりに生かす取組の推進》

【今年度の取組結果】

市民の地域づくりへの主体的な参加意識を醸成し、市民が主役の活力あるまちづくりの促進に取り組んだ。

地域づくりの担い手となる市民に地域課題解決のための学びの機会を提供するため、大学で市民向け公開講座を実施した。また、地域団体と連携してまちづくり活動を行う学生団体に補助金を交付し、次世代を担う学生が行う、学んだ成果を地域で生かす活動を支援した。

【今後に向けて】

市民が学んだ成果を地域課題の解決に活用し、地域づくりや地域の活性化に還元できるような流れをつくっていくため、複雑化・多様化する地域課題とそれに基づく市民ニーズを的確に把握しながら、地域に関わる団体や組織がそれぞれの強みを生かして連携できるような支援や、市民が実際に地域づくりに関わる活動・体験ができる講座などを実施していく必要がある。

○施策の展開

13 地域づくりに向けた学びの推進 8事業

〔事業例〕札幌市立大学の運営に対する支援

新たな知見の獲得に繋がる生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマに、生涯学習の振興、健康増進・福祉の向上、地域コミュニティの振興等に貢献する市民向け公開講座を54件開催した。

14 学んだ成果を地域で生かす取組の推進 7事業

〔事業例〕さっぽろまちキャンパス共創事業（学生団体によるまちづくり活動推進事業）

学生の地元への愛着及び関心を高め、学生の力を生かした地域コミュニティの活性化を目指すため、地域団体と連携・協働してまちづくり活動を行う市内の学生団体（10団体）に対して補助金を交付し、活動を支援した。

基本施策Ⅲ 学びを支える環境づくり

様々な理由から学習することに壁を感じていたり、学びたいという希望をかなえることが難しいといった市民に対し、生涯学習を行うきっかけが得られるよう、誰もが学べる場を整備していくことが求められている。

基本施策Ⅲにおいては、市民がいつでも・どこでも自由に学んだり、活動したりすることのできる環境づくりを進めるために、関連事業として計41事業（再掲含む）を実施した。特に重点施策である「施策の展開20 身近な地域で学びを深められる環境の整備」を中心に、身近な地域における学びや、市民自身が学びの場を創出できるような支援体制の充実に取り組んだ。

＜施策の方向性6 いつでも学べる環境づくり＞

【今年度の取組結果】

学びたい市民がいつでも学べる環境づくりの推進に取り組んだ。

結婚や出産等で一度職場を離れた未就業の歯科衛生士の復職を支援する取組を行ったほか、不登校児童生徒が主体的に社会参画を果たすための支援として、フリースクール等民間施設への助成を実施した。また、必要な情報にいつでも迅速にアクセスできる環境整備の取組みとして、子育て情報に特化したホームページとスマートフォンアプリを開発や生涯学習センターにおける学習相談コーナーの運営といった市民の主体的な学びを支援する取組を行った。

【今後に向けて】

様々な境遇の人々が、様々なライフステージにおいて、学びたいと思ったときに学ぶことができる環境や機会を提供できるよう、引き続き充実に図っていく必要がある。

○施策の展開

15 学び直しなどを支える環境づくり 4 事業

〔事業例〕 未就業歯科衛生士復職支援事業

慢性的な歯科衛生士不足の現状と歯科医療現場の窮状を踏まえ、歯科衛生士の資格を有しながらも、結婚・出産・育児・その他の事情により職場を離れた方々を対象に、復職に必要な知識・技能等を習得していただくための未就業歯科衛生士支援リカバリー研修セミナーを1回実施、9名が受講した。

16 全ての人に開かれた学びの環境づくり 5 事業

〔事業例〕 子どもの学びの環境づくり事業費

不登校児童生徒の多様な学びの環境を整え、社会的自立を支援するため、令和6年度はフリースクール等民間施設12団体に対し、指導体制の整備や教材・体験活動等の充実などに必要な経費の一部を助成した。

17 情報提供・学習相談体制の充実 6 事業

〔事業例〕 子育て情報提供強化事業

子育て家庭が必要な情報を入手し、自分に合ったサービスを利用できるよう、子育て情報に特化したホームページとスマートフォンアプリを開発

するとともに、年齢別、地域別などの個々の状況に合わせた子育て情報を発信し、令和6年度はアプリのダウンロード数（累計）が56,927件だった。

18 学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開 7事業

〔事業例〕生涯学習センターにおける学習相談コーナーの運営

市民の多様な学習ニーズに対し、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を提供した。また、広報誌やSNS等でPRするなど、利用促進にも取り組み、令和6年度は14,196件の学習相談、212名の市民講師バンク登録があった。

＜施策の方向性7 まちのどこでも学べる環境づくり＞

【今年度の取組結果】

市民自らの手による学びの場づくりや身近な地域で学びを深められる環境づくりに取り組んだ。

自身の経験や学んだ成果を活かし、ボランティアとして講座の企画から運営までを担う取り組みを支援した。また、中央図書館や青少年科学館の運営、市民が講師となって地域で学びを伝える「ご近所先生企画講座」を通じて身近で高度な学びを得られる環境を提供した。

【今後に向けて】

生涯学習センターを中心に、各地域にある図書館やコミュニティ施設といった身近な場所で地域のニーズを踏まえた学びの機会を拡充していくとともに、多様な主体と連携を図り、それぞれの特性を生かしながら多様な学習環境を整えていくことが必要である。

○施策の展開

19 学びをコーディネートする人材の育成・活用 2事業

〔事業例〕さっぽろ市民カレッジ（ちえりあ学習ボランティア）

さっぽろ市民カレッジの一環として、自身の経験や学んだ成果を生かして、講座内容の企画から運営を担う「ちえりあ学習ボランティア」による講座を15講座実施。ボランティア53人が関わったほか、講座は414人が受講した。

20 身近な地域で学びを深められる環境の整備 【重点施策】 10事業

〔事業例〕中央図書館の運営

札幌市の図書館施設の中心となる中央図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行った。また、図書資料の充実、図書貸出・予約・返却、資料レファレンス、インターネットによる蔵書検索及び貸出予約などによる幅広い市民への図書館サービスの提供を行い、令和6年度の来館者数447,516人に対し、1,012,704冊の貸し出しを行った。

21 時代の変化に対応した生涯学習関連施設の運営、機能強化 3 事業

〔事業例〕 **青少年科学館運営**

青少年の科学に対する関心を高め、科学する心を培い、創造性豊かな青少年の育成を目的に、展示物やプラネタリウムを備えた青少年科学館を運営した。令和4年8月22日から休館した後、令和6年4月1日にリニューアルオープンし、令和6年度の来館者数は過去最多の594,748人となった。

22 多様な主体が連携した学びの場づくり 4 事業

〔事業例〕 **ご近所先生企画講座**

学んだ成果を生かして活躍することを望む市民自らが講座を企画・運営する「ご近所先生企画講座」を、さっぽろ市民カレッジの一環として実施した。講座は各区民センターや地区図書館等の市内各地域で開催し、令和6年度には114講座を開講、1,407人が受講した。

第 3 次札幌市生涯学習推進構想 関連事業実施状況調査票

資料 3 - 2

番号	事業・取組名	施策の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果				(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和 6 年度			事業量 (H29→R6)		事業評価	令和 7 年度	
				令和 6 年度までの課題	実施予定	実施結果					
1	親子で学ぶ消費者教育推進事業	1	(1) 各区の子育てサロン等に消費者被害防止ネットワークの消費生活推進員を派遣し、絵本の読み聞かせを通じて、子どもの事故防止に係る講座を実施 (2) 年1回程度、子どもの事故防止や消費者教育に関する親子向けのイベントを「消費者キッズフェスタ」として実施 (3) 子育て関係事業者向けに、子どもの事故防止に係る講座を実施	より多くの市民、子育て関係事業者に参加していただけるよう、効果的な周知方法を検討する必要がある。	引き続き、保護者や子育て関係事業者が子どもの製品事故防止に関する情報を得られる場を用意する。 【令和6年度実施予定】 (1) 子育てサロン等における講座：21回 (3) 子育て関係事業者向け講座：1回	(1) 各区の子育てサロン、児童会館等において、幼児とその保護者向けに子どもの製品事故防止に関する出張講座を実施した。 ・実施回数：22回 ・受講者数：167組 (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、2019年度以降イベント自体が開催されていない。 (3) 子育て関係事業者向けに「事例で学ぶ事故予防実践～思いっきりチャレンジできる環境を目指して～」と題した講座を実施した。 ・受講者数：19人	↓	○	より多くの市民、子育て関係事業者に参加していただけるよう、効果的な周知方法を検討する必要がある。 (1) 子育てサロン等における講座：20回 (3) 子育て関係事業者向け講座：1回	引き続き、保護者や子育て関係事業者が子どもの製品事故防止に関する情報得られる場を用意する。 【令和7年度実施予定】 (1) 子育てサロン等における講座：20回 (3) 子育て関係事業者向け講座：1回	市)消費生活課
2	福祉のまち推進事業	1	地区福祉のまち推進センターが実施する地域福祉活動（子育てサロンや異世代交流事業、健康普及啓発事業などを含む）に対し補助金を交付	子育てサロン等の地域福祉活動の担い手が固定化している。 事業の在り方について、独自の事業展開を見出す等工夫が必要な部分も生じると思われる。	引き続き地区福祉のまち推進センターへの補助を継続していく予定である。 新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが5類に移行したことから、子育てサロンや異世代交流の実施数が増加する可能性がある。	子育てサロン・異世代交流共に、新型コロナウイルスの影響により減少していたものが徐々に回復し、令和2年度～6年度にかけて実施数は増加傾向にある。 ＜参考＞ 令和6年度実施数…子育てサロン34地区（前年度：24地区）、異世代交流44地区（前年度：40地区）	—	○	子育てサロン等の地域福祉活動の担い手が固定化している。 事業の在り方について、独自の事業展開を見出す等工夫が必要な部分も生じると思われる。	引き続き地区福祉のまち推進センターへの補助を継続していく予定である。	保)地域福祉・生活支援課
3	ワーキングマタニティスクール	1	勤労初妊婦とその配偶者を対象に、妊娠期の健康管理や育児に関する正しい知識の普及・啓発と情報提供等を行い、妊娠・出産・育児と就労の両立を支援	感染症対策や妊婦の身体的な負荷にならないよう時間が長くならないよう配慮する必要がある。一方、体験ブースの希望やニーズに応じた内容を盛り込む必要がある。	勤労初妊婦とその配偶者を対象に、妊娠期の健康管理や育児に関する正しい知識の普及・啓発と情報提供等を行い、妊娠・出産・育児と就労の両立を支援する。ニーズに合わせたプログラムに改訂し、オンラインやオンデマンド配信も活用し、効果的な知識の普及を目指す	プログラム内容の一部は、オンデマンド配信で視聴してもらうようにし、教室実施内容の効率化を図った。その分、会場では先輩パパママの講話や育児実習を充実させ、参加者の負担のないプログラム構成になるようにした。 【令和6年度実績】 ・実施回数 6回 ・参加者数 377人（うち、夫の参加数176人）	↑	○	就労している妊婦が増加している昨今、従来の教室内容を見直し、共働き夫婦が仕事と育児を両立できるよう支援する教室内容に見直ししていく。	業務委託により、勤労している初妊婦とその配偶者が参加できるよう、土曜日または日曜日に教室を開催し、来所が困難な方もオンラインで参加できるようにする。妊娠・出産・育児に関する知識や情報が得られ、参加者同士の交流が図られる機会とする。保活や育休等制度の話など、ニーズに合った内容をプログラムに追加し、夫婦が協力して子育てをする意識をもてるよう働きかける。	子)母子保健担当課
4	母親教室・両親教室	1	初めて出産を迎える夫婦に、妊娠・出産・育児の知識を普及し、親としての意識が高まるよう、「講義・実習・交流会」等を実施	人数や日時に上限があるため、すべての希望者のニーズに応える体制になっていない。	初めて出産を迎える夫婦に、妊娠・出産・育児の知識を普及し、親としての意識が高まるよう、「講義・実習・交流会」等を実施。 ※オンラインマタニティ教室はワーキングマタニティスクールに包含された。	初めて出産を迎える夫婦に、妊娠・出産・育児の知識を普及し、親としての意識が高まるよう、「講義・実習・交流会」等を実施。 【令和6年度実績】 1 実施回数 111回 2 参加者数 1870人（うち、夫の参加838人）	↓	○	妊娠・出産に関する正しい知識や育児方法を普及するとともに、父親の育児参加を促進する契機とする。	各区保健センターにおいてマタニティ教室を開催し、講話、育児体験、交流等を実施することで、妊娠・出産に関する正しい知識や育児方法を普及するとともに、父親の育児を促進する契機とする。	子)母子保健担当課
5	子ども用調理器具の貸出	1	幼児や児童が調理を体験する機会を増やして、食への関心を高めることを目的に子ども用調理器具の貸出を実施	なし	継続して実施する。	・子ども調理器具貸出回数：34回	↑	○	なし。	継続して実施する。	保)ウェルネス推進課
6	児童会館運営	1	放課後子ども総合プランに基づく、児童会館の運営（クラブ・サークル活動・各種つどい・野外活動・合同行事・子育て支援事業など）	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	指定管理者による運営を継続するとともに、多くの児童に利用してもらえる事業を引き続き実施する。 【令和6年度実施予定】 ・実施館数：111館	児童会館111館を運営し、年間2,616,995人（高校生までの利用者数累計）の児童が利用した。	↑	○	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	指定管理者による運営を継続するとともに、多くの児童に利用してもらえる事業を引き続き実施する。 【令和7年度実施予定】 ・実施館数：112館	子)子ども企画課
7	プレーパーク推進事業	1	子どもの自主性・創造性・協調性を育むことを目的として、地域住民等が規制を極力排除した公園等において開催・運営する「プレーパーク」を推進	令和5年度は前年度と比較して、参加者数がやや減少した。プレーパークのさらなる拡充に向け、より広域にプレーパークの認知度を高めていく必要がある。	同規模実施予定。	プレーパーク参加者数8,239人 プレーパーク開催回数141回	↑	○		同規模実施予定。	子)子どもの権利推進課
8	子育てサロン支援	1	地域主体の子育てサロンを立ち上げる団体への、遊具の貸し出し、会場の提供などの立ち上げ及び継続運営支援	なし	・子育てしやすいまちづくりのために、地域主体の子育てサロンの運営支援を継続して行う。	・地域子育てサロン設置箇所数：157か所 ・利用者：25,199人 ・地域子育てサロン助成団体数：101団体	→	○	なし	子育てしやすいまちづくりのために、地域主体の子育てサロンの運営支援を継続して行う。	子)子育て支援推進担当課
9	さっぼろ親子絵本ふれあい事業	1	絵本の読み聞かせを通じて乳幼児と保護者が心ふれあうひとときをもつきっかけをつくることを目的とし、4か月児健康診査の際に0歳～1歳児向け絵本を1冊配布	なし	・4か月児健康診査にて絵本1冊の配布と、家庭での絵本の読み聞かせに関する情報発信を行う。	・絵本配布数～9,541冊 ・4か月児健康診査にて絵本1冊の配布と、家庭での絵本の読み聞かせに関する情報発信を行った。	→	○	なし	4か月児健康診査にて絵本1冊の配布と、家庭での絵本の読み聞かせに関する情報発信を行う。	子)子育て支援推進担当課
10	子育て支援総合センター運営 (1) 子育てボランティアの育成活動及び子育て支援者の活動支援 (2) 子育てアドバイザーの活動支援 (3) 次世代育成支援	1	(1) ボランティア活動の場を提供するとともに、必要な技術を学ぶための各種研修等を開催。 (2) 子育て・家族支援者として専門的な知識、技能を習得した子育てアドバイザーの育成と地域における子育て支援の場を提供。 (3) 児童、生徒、学生に子育てに関する多様な体験の機会を提供するほか、複合施設の機能を有効に活用し、小学校や保育所と合同事業や、小学生対象の赤ちゃんとのふれあい体験「赤ちゃんってすごい！」事業を実施。	子育てアドバイザーの減少に伴う「日曜ファミリー子育て広場（サンデーサロン）」での活動者の減少。	(1) 子育てアドバイザーを含む子育て支援者を対象とした合同研修を2回実施。 (2) 令和6年度子育てアドバイザー登録者11名に、「日曜ファミリー子育て広場（サンデーサロン）」を活動の場として提供。 (2) 令和6年度子育てアドバイザー登録者11名に、「日曜ファミリー子育て広場（サンデーサロン）」を活動の場として提供。サンデーサロン活動者減少への対応については、今後検討を行っていく。	(1) 子育てアドバイザーを含む子育て支援者を対象とした合同研修を2回実施。 (2) 令和6年度子育てアドバイザー登録者11名に、「日曜ファミリー子育て広場（サンデーサロン）」を活動の場として提供。 ※子育て支援総合センターは令和5年3月末に閉館。事業概要の(3)は、各区健康・子ども課（子育て支援係）にて実施。	—	○	子育てアドバイザーの減少に伴う「日曜ファミリー子育て広場（サンデーサロン）」での活動者の減少。 (2) 令和7年度子育てアドバイザー6名に、「日曜ファミリー子育て広場（サンデーサロン）」を活動の場として提供。サンデーサロン活動者減少への対応については、継続的な運営に向けて、実施方法含め検討する。 (3) 子育て支援総合センターは令和5年3月末に閉館。事業概要の(3)は、各区健康・子ども課（子育て支援係）にて実施。	(1) 子育てアドバイザーを含む子育て支援者を対象とした合同研修を2回実施。 (2) 令和7年度子育てアドバイザー6名に、「日曜ファミリー子育て広場（サンデーサロン）」を活動の場として提供。サンデーサロン活動者減少への対応については、継続的な運営に向けて、実施方法含め検討する。 (3) 子育て支援総合センターは令和5年3月末に閉館。事業概要の(3)は、各区健康・子ども課（子育て支援係）にて実施。	子)子育て支援推進担当課

11	家庭教育事業 (1) 家庭教育学級 (2) 親育ち応援団事業	1	(1) 家庭における教育力向上のため、子どもの心や体の理解・親の役割などについて、親等が自主学習する場として、幼稚園、小・中学校で開設 (2) 家庭教育の重要性について意識啓発を図るため、仕事を持つ保護者等も参加しやすい講演会の開催、家庭教育に関する情報発信などを実施	共働き世帯の増加等により、学習機会への参加が困難な親が増えており、学級数及び学級生数が年々減少している。 家庭教育に関心の低い親に対しても、家庭教育の重要性について発信するため、オンラインを活用した取り組みを中心に、多様な学習機会の提供について検討する必要がある。	各家庭教育学級への活動支援を行うほか、親育ち応援団講演会のオンライン配信や、「さっぽろ家庭教育ナビ」において動画コンテンツを追加するなど、より一層オンラインを活用した取組みに力を入れ、多様な学習機会の提供を図っていく。 また、引き続き乳幼児の保護者や、家庭教育学級未開設の園・学校の保護者を対象として親育ち応援団講座を実施し、広く家庭教育の重要性を発信していく。 【家庭教育学級令和6年度実施予定】 (7月現在) ・83学級開設	(1)83の園・学校(園8、小69、中5、特支1)で家庭教育学級を開設し、2,071人の学級生が活動した。 (2)子育て支援事業と連携し、乳幼児の保護者を対象とした講座を行ったほか(参加者282人)、家庭教育学級未開設の園・学校の保護者を対象に講座を実施した(参加者144人)。 また、自宅で気軽に家庭教育を学べるよう、著名人を講師としたオンライン配信による講演会を実施したほか(視聴回数821回)、HP「さっぽろ家庭教育ナビ」のサイト更新を行い、コンテンツの充実を図った(延べ閲覧者数16,053人)。	—	○	共働き世帯の増加等により、学習機会への参加が困難な親が増えており、学級数及び学級生数が年々減少している。 家庭教育に関心の低い親に対しても、家庭教育の重要性について発信するため、オンラインを活用した取り組みを中心に、多様な学習機会の提供について検討する必要がある。	各家庭教育学級への活動支援を行うほか、親育ち応援団講演会のオンライン配信や、「さっぽろ家庭教育ナビ」において動画コンテンツを追加するなど、より一層オンラインを活用した取組みに力を入れ、多様な学習機会の提供を図っていく。 また、引き続き乳幼児の保護者や、家庭教育学級未開設の園・学校の保護者を対象として親育ち応援団講座を実施し、広く家庭教育の重要性を発信していく。 【家庭教育学級令和7年度実施予定】(7月現在) ・78学級開設	教)生涯学習推進課
12	保護者啓発支援事業	1	様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施 預かり保育の実践を通して園と家庭が連携したより良い幼児期の子育ての在り方について発信	・預かり保育の質や子どもの育ち、長時間保育の在り方などを保護者や市内幼児教育施設と共有し、子どもの健やかな成長を支える体制について発信する必要がある。預かり保育を補助する幼稚園教諭の負担が大きく、職員配置に課題がある。	・市立幼稚園9園で実施。(実施日:月～金及び長期休業中の8時～18時(教育時間を除く)) ・園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方や長時間保育の在り方について研究し、その成果を園便りやホームページ等を活用して市民及び市内幼児教育施設に発信する。 ・預かり保育士22名。	・市立幼稚園9園にて、平日と長期休業中合わせて232日実施 ・延べ利用人数 9園合計11,797名 ・預かり保育を通した子どもの育ちや子育てに関することを配布物やホームページで定期的に保護者に発信 ・市立幼稚園の実践研究をまとめたパンフレットの中で「預かり保育の時間を含めた幼児期にふさわしい生活」に係る成果を掲載し、市内幼児教育施設や市民へ発信 ・預かり保育士研修の実施	→	○	・預かり保育の質や子どもの育ち、長時間保育の在り方などを保護者や市内幼児教育施設と共有し、子どもの健やかな成長を支える保育内容や体制について発信する必要がある。預かり保育を補助する幼稚園教諭の負担が大きく、職員配置に課題がある。	・市立幼稚園5園で実施。(実施日:月～金及び長期休業中の8時～18時(教育時間を除く)) ・園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方や長時間保育の在り方について研究し、その成果を便りや市立幼稚園ポータルサイト等を活用して市民及び市内幼児教育施設に発信する。 ・預かり保育士の研修機会を確保し、質の高い預かり保育を目指す。	教)幼児教育担当課
13	保護者啓発支援事業(講座、イベント、講演会)	1	保護者や市民を対象とした市立幼稚園における子育て講座(ポロップひろば)や幼児教育に関する理解啓発を図るためのイベント(さっぽろ・ようちえん・こどもえんにこにこフェスティバル)、講演会(幼児教育講演会)を実施	より多くの方が参加できるように、「講演会」や「ポロップひろば」の実施方法や内容を工夫する。参加が難しい家庭に対し、既存の各園のHPに加えて、市立幼稚園ポータルサイトを立ち上げて子育て情報を発信する。	・保護者や市民を対象とした市立幼稚園における子育て講座(ポロップひろば)を5月から3月まで実施し、各園の取組の様子を取りまとめたホームページに掲載する。 ・幼児教育に関する理解啓発を図るための幼児教育講演会は、8月から9月にかけて4週間の期間を設けてオンデマンド配信する。	・ポロップひろば 参加者総数:2,296名(100回開催) ・幼児教育講演会 オンデマンド配信で総視聴回数227回 ・札幌市公式LINEアカウント、さっぽろ子育てアプリのプッシュ通知により、「ポロップひろば」を市民へ周知	—	○	より多くの方が参加できるように、「講演会」や「ポロップひろば」の実施方法や内容を工夫する。既存の各園HPや市立幼稚園ポータルサイトでの子育て情報発信に加え、PR動画を作成してユーチューブで公開するなど、広く周知できる方法を検討する。	・保護者や市民を対象とした市立幼稚園における子育て講座(ポロップひろば)を5月から3月まで実施し、各園の取組の様子を取りまとめたホームページに掲載する。 ・幼児教育に関する理解啓発を図るための幼児教育講演会は、9月1日から9月30日までの期間を設けてオンデマンド配信する。	教)教育相談担当課
14	えほん図書館の運営	1	乳幼児期の子どもと保護者の読書活動推進を目的に、「多くの絵本に囲まれ、幼児が読書を楽しむ学べる場」と、「幼児の読書活動を通じた子育てを支援する場」という2つの機能を有するえほん図書館を運営	引き続き、絵本、読書とあまり接点のない乳幼児やその保護者に対し、乳幼児期からの読書活動を浸透させていく必要がある。 また、来館者の居住区は白石区とその周辺が多いため、遠隔居住者に対しても、施設の認知及び利用の促進を図っていく必要がある。	乳幼児期からの読書のきっかけづくりを目的として、乳幼児が保護者とともに多くの絵本を楽しみ、学べる場となるよう主に以下の事業を実施する。 ・年齢別おはなし会(6月末現在26回開催。延べ参加者数351人) ・図書館デビュー(6月末現在4回開催。延べ参加者数144人) ・ボランティア団体読み聞かせ会(6月末現在12回開催。延べ参加者数432人) ・えほんとわらべうたの会(2回開催予定 9月、3月) ・各種ワークショップ(2回開催予定。7月、1月) ・ぬいぐるみおとまり会(2回開催予定。8月、2月) ・団体利用(6月末現在1回利用。延べ参加者数19人) また、乳幼児の読書活動推進のため、「めざせ!えほんマイスター」の取組は継続して実施する (令和6年4月20日から5月21日までの間、新規登録キャンペーンを実施。74人登録)	以下の事業を実施した。 ・年齢別おはなし会(110回開催。延べ参加者数2,028人) ・図書館デビュー(20回開催。延べ参加者数967人) ・ボランティア団体行事(おはなし会、工作会ほか)(53回開催。延べ参加者数1,963人) ・えほんとわらべうたの会(2回開催。延べ参加者数88人) ・各種ワークショップ(4回開催。延べ参加者数82人) ・ぬいぐるみおとまり会(2回開催。延べ参加者数54人) ・ヨムくんをさがそう!(令和6年12月1日～12月25日。延べ参加者数169人) ・えほんおみくじ(令和7年1月4日～1月19日。延べ参加者数254人) ・えいごでえほん!ALTといっしょ(1回開催。参加者数71人) ・マイえほんぶくろをつくろう!(1回開催。参加者数90人) ・しろっぴーキッズシアターミニ(4回開催。延べ参加者数145人) ・団体利用(23回開催。延べ参加者数431人) ・「めざせ!えほんマイスター」新規登録キャンペーン(令和6年4月2日～5月21日。期間中新規登録74人)	—	○	引き続き、絵本、読書とあまり接点のない乳幼児やその保護者に対し、乳幼児期からの読書活動を浸透させていく必要がある。 また、来館者の居住区は白石区とその周辺が多いため、遠隔居住者に対しても、施設の認知及び利用の促進を図っていく必要がある。	乳幼児期からの読書のきっかけづくりを目的として、乳幼児が保護者とともに多くの絵本を楽しみ、学べる場となるよう主に以下の事業を実施する。 ・年齢別おはなし会(6月末現在24回開催。延べ参加者数316人) ・図書館デビュー(6月末現在4回開催。延べ参加者数185人) ・ボランティア団体行事(おはなし会、工作会ほか)(6月末現在15回開催。延べ参加者数510人) ・えほんとわらべうたの会(2回開催予定。9月、3月) ・各種ワークショップ(3回開催予定。7月、12月、1月) ・ぬいぐるみおとまり会(2回開催予定。8月、2月) ・えいごでえほん!ALTといっしょ(2回開催予定。8月、1月) ・団体利用(6月末現在1回利用。参加者数25人) また、乳幼児の読書活動推進のため、「めざせ!えほんマイスター」の取組は継続して実施する (令和7年4月19日から5月20日までの間、新規登録キャンペーンを実施。期間中新規登録71人)	教)運営企画課
15	チャレンジ自然体験(再掲41)	1	困りや悩みを抱えた子どもたちに自然や他者と触れ合う体験プログラムを提供	不登校等により教育支援センターを利用している小中学生を対象に体験プログラムを提供する。 【令和6年度実施予定】 ・実施回数:年2回×教育支援センター2か所 ・定員:教育支援センター1か所につき10名程度	教育支援センターを利用している小中学生を対象に、秋季は「自然への親しみ」をテーマに、公園の葉っぱを使ったレクリエーションなどを実施。冬季は「仲間同士の関わり」をテーマに、チームで協力しながら雪積み競争などを実施した。 【令和6年度実績】 ・教育委支援センター宮の沢 実施日:①10/29、②2/17 申込者:①10名、②11名 ・教育支援センター白石 実施日:①10/30、②2/18 申込者:①8名、②8名	その他認知度向上、利用促進のために、無料の地域情報誌(全市版)にイベント情報の掲載を働きかけた。(10回掲載)	—	○	・他部局や他機関との連携体制の構築 ・対象となる子どもたちの状況に合わせた活動プログラムの開発	教育支援センターを利用している小中学生を対象に体験プログラムを提供する。 【令和7年度実施予定】 ・実施回数:年2回×教育支援センター3か所 ・定員:教育支援センター1か所につき10名程度	教)生涯学習推進課
16	自然体験活動リーダー養成講座(再掲55)	1	地域等における自然体験活動の担い手を養成するため、18歳以上の市民等を対象とした講座を実施	自然体験活動の基礎知識や安全管理のほか、子ども向けイベントでの実践など全6回の講座を実施する。 【令和6年度実施予定】 ・実施期間:9～3月の間で全6回 ・定員:20名程度	18歳以上の市民を対象に講座を実施。座学により基礎知識を学んだほか、受講生同士で意見を出し合いながら作成した活動プログラムをもとに、自然体験活動イベントを実施した。 【令和6年度実績】 ・実施期間:9～3月の間に全6回実施。 ・受講者数:10名	—	○	・野外教育の推進につながるような事業効果の検証及びPR手法の検討	自然体験活動の基礎知識や安全管理のほか、子ども向けイベントでの実践など全7回の講座を実施する。 【令和7年度実施予定】 ・実施期間:9～2月の間で全7回 ・定員:20名程度	教)生涯学習推進課	

17	アイヌ文化体験 (1) 小中高校生団体体験プログラム (2) 小中高校生団体出前体験プログラム	2	(1) 南区の小金湯にあるアイヌ文化交流センターにおいて、市内の小中高校生などを対象に、アイヌの人々による伝統楽器の演奏、古式舞踊の披露、アイヌ伝統文化の体験、展示解説などを提供 (2) アイヌ文化交流センターから遠隔地にあるなど、体験プログラム参加が困難な学校に対して、出前方式でのプログラムを提供	プログラムを効果的に継続して提供できるよう提供体制を整える。	(1)小中高校生団体体験プログラム 【令和6年度実施予定】 ・実施講座数：99講座 ・受講者数：7,219名 (2)小中高校生団体出前体験プログラム 【令和6年度実施予定】 ・実施講座数：71講座 ・受講者数：5,143名	青少年期を育む学びの充実の観点から、次のとおり実施 (1)小中高校生団体体験プログラム 【令和6年度実績】 ・実施講座数：95講座 ・受講者数：7,372名 (2)小中高校生団体出前体験プログラム 【令和6年度実績】 ・実施講座数：75講座 ・受講者数：5,604名	↑	◎	中学校、高校の受け入れ体制を整える。	青少年期を育む学びの充実の観点から、次のとおり実施 (1)小中高校生団体体験プログラム 【令和7年度予定】 ・実施講座数：89講座 ・受講者数：6,712名 (2)小中高校生団体出前体験プログラム 【令和7年度予定】 ・実施講座数：58講座 ・受講者数：4,543名	市)アイヌ施策課
18	子どもの文化芸術体験事業	2	感性豊かな子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会の充実を図り、創造性を育むことを目的とし、市内の小学生を対象に、おとどけアート、ハロー！ミュージアム、子どものミュージカル体験、Kitaraファースト・コンサート、ニッセイ名作シリーズの各事業を実施	各学年の全児童を対象に実施している事業は、本市教育委員会ほか関係機関とも連携のうえ、引き続き全児童が参加できるよう事業運営を図る。	・おとどけアート…3小学校で実施し、1,575人の児童が参加予定。 ・ハロー！ミュージアム…市内の全小学5年生を対象に実施し、190校から14,169人の児童が参加予定。 ・子どものミュージカル体験…市内の全小学6年生を対象に実施し、203校から15,247人の児童が参加予定。 ・Kitaraファースト・コンサート…札幌連携中樞都市圏の小学6年生を対象に実施し313校から17,249人の児童が参加予定。 ・ニッセイ名作シリーズ…札幌連携中樞都市圏の小学4年生を対象に実施し、94校から6,507人の児童が参加予定。	・おとどけアート…市立小学校3校で実施し、1,633人の児童が参加。 ・ハロー!ミュージアム…市内の全小学5年生を対象に実施し、188校から13,509人の児童が参加。 ・子どものミュージカル体験…市内の小学6年生を対象に実施し、191校から13,219人の児童が参加。 ・キタラファーストコンサート…札幌連携中樞都市圏の小学6年生を対象に実施し、238校から15,635人の児童が参加。 ・ニッセイ名作シリーズ…札幌連携中樞都市圏の小学4年生を対象に実施し、95校から6,425人の児童が参加。	↑	○	各学年の全児童を対象に実施している事業は、本市教育委員会ほか関係機関とも連携のうえ、引き続き全児童が参加できるよう事業運営を図る。	・おとどけアート…市立小学校3校で実施し、1,183人の児童が参加予定。 ・ハロー!ミュージアム…市内の全小学5年生を対象に実施し、193校から13,973人の児童が参加予定。 ・子どものミュージカル体験…市内の全小学6年生を対象に実施し、193校から13,667人の児童が参加予定。 ・Kitaraファースト・コンサート…札幌連携中樞都市圏の小学6年生を対象に実施し227校から15,522人の児童が参加。 ・ニッセイ名作シリーズ…札幌連携中樞都市圏の小学4年生を対象に実施し、107校から7,138人の児童が参加。	市)文化振興課
19	札幌まなびのサポート事業	2	生活保護受給世帯及び就学援助受給世帯の中学生に対し、「貧困の連鎖」を防ぐために、学習習慣の定着を図り高校進学を実現するとともに、自己肯定感を持てるような居場所の提供を行うことを目的とした学習支援を実施	参加者によっては人との関わりや学習自体に忌避感を抱いており、事業への参加が中止となる場合がある。また、高校進学後の生活に馴染めずに中退してしまう者がいることから、定期的な声掛けや見守りが必要となっている。	引き続き、生活保護受給世帯及び就学援助利用世帯の中学生を対象とし、学習支援を実施する。 実施規模は昨年同様、市内40会場で実施。600人の参加を見込んでいる。令和6年度は新たに課外授業の充実や、保護者説明会の実施予定。 個別学習支援の開始時期については、令和5年度と同様に前年度からの継続参加者は4月開始、新規参加者は5月開始とする。 また、高校進学後のフォローアップを実施することで中退防止に向けた取り組みも行っていく。	令和4年度から複数年契約となり、事業の通年実施を開始した。前年度からの継続参加者は4月から、新規参加者は5月から個別学習支援を開始。 令和6年度実績 生活保護受給世帯及び就学援助利用世帯の中学生を対象に市内40会場（約15人/会場）で実施し、参加者は556人、年度末まで参加した中学3年生の高校等進学率は100%であった。 また、保護者向けに進学に向けた自宅での学習方法や進学費用についての相談会を年3回実施した。 課外事業については、商業施設や専門学校、空港などの見学を実施し、子どもたちの職業観形成を促した。	↑	○	参加者によっては人との関わりや学習自体に忌避感を抱いており、事業への参加が中止となる場合がある。また、高校進学後の生活に馴染めずに中退してしまう者がいることから、定期的な声掛けや見守りが必要となっている。	引き続き、生活保護受給世帯及び就学援助利用世帯の中学生を対象とし、学習支援を実施する。 実施規模は昨年同様、市内40会場で実施。600人の参加を見込んでいる。また、利用者の利便性向上に向け、オンライン申請による事業参加申込を開始する。 個別学習支援の開始時期については、令和6年度と同様に前年度からの継続参加者は4月開始、新規参加者は5月開始とする。 また、高校進学後のフォローアップを実施することで中退防止に向けた取り組みも行っていく。	保)保護課
20	食育推進事業	2	若い世代の食生活の改善を図るため、高校生・大学生等への各区での食育事業や事業所給食施設利用者への食育支援事業等を実施	・お弁当レシピコンテストについては、応募者数増加に伴い、事務作業が膨大化しているため外部業者へ委託する等の検討が必要。 ・本気めしプロジェクトについては、オンラインツールの活用等、引き続き実施方法について工夫が必要。	・「お弁当レシピコンテスト」は令和2年度から、中・高校生のみを対象に実施しており、今後も同様に実施する。業務の効率化を図るため、昨年度から外部業者へ一部委託（入選作品の表彰式について）し実施した。今年度は更に外部委託の範囲を広げて実施予定。 ・「本気めし」プロジェクトについては、今後もオンライン等のツールを活用し、効果的に実施していく。	・お弁当レシピコンテスト応募数：644作品 ・本気めしプロジェクト実施回数：58回	↑	○	・お弁当レシピコンテスト：応募作品の減少、業務量の増加。 ・本気めしプロジェクト：企業及び各区食育事業との円滑な連携	・お弁当レシピコンテスト：令和2年度から中・高校生のみを対象に実施しており、今後も同様に実施する。また、新たに令和7年度から市内中学校の給食だよりにて作品募集を掲載し、周知の拡大を図った。なお、業務の効率化を図るため、外部業者への業務委託の範囲をより広げる予定。 ・本気めしプロジェクト：オンライン等のツールを活用して関係機関との円滑な連携に努め、引き続き効果的な事業実施を目指す。	保)ウェルネス推進課
21	子ども食品Gメン体験事業	2	食の安全についての知識や理解を深めてもらうため、小学3年生～6年生の親子を対象に、中央卸売市場や食品工場等における食の安全・安心への取組を現地で見学しながら、「食品Gメン（食品衛生監視員）」の仕事体験	見学等受入先の確保。	令和6年8月に実施予定。 ・参加人数：15組30名 ・実施場所：札幌市中央卸売市場	・令和6年8月1日に開催し、14組28名 ・実施場所：札幌市中央卸売市場	↓	○	参加者以外にも事業の内容を広く周知する	令和7年8月7日に実施予定。 ・参加人数：14組29名 ・実施場所：札幌市中央卸売市場	保)食の安全推進課
22	ミニ児童会館運営	2	放課後子ども総合プランに基づく、ミニ児童会館の運営（クラブ・サークル活動・各種つどい・野外活動・合同行事など）	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	業務委託による運営を継続するとともに、多くの児童に利用してもらえる事業を引き続き実施する。 【令和6年度実施予定】 ・実施館数：88館	ミニ児童会館88館を運営し、年間1,470,870人（小学生の利用者数累計）の児童が利用した。	↑	○	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	業務委託による運営を継続するとともに、多くの児童に利用してもらえる事業を引き続き実施する。 【令和7年度実施予定】 ・実施館数：87館	子)子ども企画課
23	放課後子ども教室等事業	2	児童会館・ミニ児童会館が利用しにくい地域等において、放課後子供教室・放課後子ども館を運営し、放課後の子どもの居場所を確保する事業の実施	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	業務委託による運営を継続する 【令和6年度実施予定】 ・実施館数：3か所	放課後子ども教室3か所を運営した。	↓	○	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	業務委託による運営を継続する 【令和7年度実施予定】 ・実施館数：3か所	子)子ども企画課
24	札幌市児童育成会運営補助	2	留守家庭児童の健全育成を図るために設置された、「民間児童育成会」への補助	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	補助金の交付により各団体の運営を助成する。 【令和6年度実施予定】 ・実施館数：42団体	民間児童育成会42団体に補助金を交付した。	↑	○	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	補助金の交付により各団体の運営を助成する。 【令和7年度実施予定】 ・実施館数：42団体	子)子ども企画課
25	少年国際交流事業	2	国際感覚を身につけた青少年の育成を図るため、市内の中高生を対象とした姉妹都市（ノボシビルスク市・大田広域市）やシンガポールとの相互派遣・受入を実施	姉妹都市については、国際情勢に応じて、各国と実施のあり方を検討する。	(1) 姉妹都市少年少女交流事業 国際情勢が改善し、交流再開の目途がたった際に事業の実施を検討していく。 (2) シンガポール少年少女交流事業 シンガポールの中学生12名受入予定。	(1) 姉妹都市少年少女交流事業 国際情勢に鑑み、事業を実施できなかった。 (2) シンガポール少年少女交流事業 シンガポールの中学2年生12名を受入した。	—	▲	国際情勢に応じて、各国と実施のあり方を検討する。	(1) 姉妹都市少年少女交流事業 姉妹都市（大田広域市）の中学1年生から高校1年生までの生徒10名を受入予定。 (2) シンガポール少年少女交流事業 市内の中学2年生14名をシンガポール共和国へ派遣予定。	子)子どもの権利推進課

26	子どもの体験活動の場支援事業	2	旧真駒内緑小学校跡施設「まこまる」において、プレーパークや普遊びなど、多様な体験機会を子どもに提供する子どもの体験活動の場「C oミドリ」の運営を支援	なし	同規模実施予定	実施回数 205回（プレーパーク165回、体験プログラム40回）※延べ来場者数 31,079人	↑	◎		同規模実施予定	子）子どもの権利推進課
27	ジモトのシゴトワク！WORK！【R2から】※（旧）ものづくり学校祭	2	ものづくりをはじめとした地元企業への将来的な就職促進を目的として、高校生を対象に地元企業の魅力発信をする体験型イベントを年1回開催。	実際に職業体験をしたり地元企業の方に来て話を聞く機会は、高校生・出展企業の双方においてニーズが高く、引き続き、職業体験の機会を設けて地元企業の魅力を発信していく必要がある。	9月17日～18日の2日間、つどーむにて開催。40企業・団体が出展し、約6,000名の高校生が来場予定。	9月17日～18日の2日間、つどーむにて開催。42企業・団体が出展し、5,687名の高校生が来場した。	↑	○	実際に職業体験をしたり地元企業の方に来て話を聞く機会は、高校生・出展企業の双方においてニーズが高く、引き続き、職業体験の機会を設けて地元企業の魅力を発信していく必要がある。	9月10日～11日の2日間、つどーむにて開催。40企業・団体が出展し、約4,400名の高校生が来場予定。	経）産業振興課
28	市場施設の見学	2	市場の持つ役割と機能に対する理解を深めてもらうこと、食育を推進すること等を目的に、見学者通路や展示室を整備し、個人から町内会学校等の団体まで一般市民の見学を実施	見学者数はコロナ前であった令和元年度の水準に近い人数であり、学校関係は令和元年度の人数を上回っている。 一方で、展示物の老朽化も進んでおり、早期の見学も含め市場流通の実際の現場を体感できるよう、より充実した見学内容の検討を進めていく必要がある。	【令和6年度6月末までの実績】 見学者数：1,102人 うち、小学生など学校関係：564人	【令和6年度実績】 見学者数：3,792人 うち、小学生など学校関係：1,439人	→	○	見学者数はコロナ前であった令和元年度よりも多い人数となったが、展示物の老朽化も進んでいることから、市場流通の実際の現場を体感できるよう、より充実した見学内容の検討を進めていく必要がある。	【令和7年度6月末までの実績】 見学者数：1,293人 うち、小学生など学校関係：751人	経）管理課
29	円山動物園教育普及事業	2	環境教育の場として動物園を有効活用するため小中学校の総合的な学習時間の受け入れ、貸し出し用を含む教材の開発・製作などを実施	引き続き対面での講座を充実させるほか、小中学校との連携授業など、より深く効果的な学びの場を提供していくことが重要。	学習効果の定着を促すため、引き続きワークシートを活用した事前と事後の学習にも力を入れ、自ら考える力を養う取組を進めていく。また、新施設の公開に合わせて新たな教育プログラムの開発や教材の作成を実施する。	小中学生を対象とした環境教育、動物園の役割紹介及び飼育員や動物園獣医の業務についての講座等を200件10,203人に対し実施した。	↑	◎	引き続き対面での講座を充実させるほか、園内展示を活用したプログラムなど、より深く効果的な学びの場を提供していくことが重要。	学習効果の定着を促すため、引き続き対面での講座等を実施するほか、園内展示を活用したプログラムやオンラインでの講座など、効果的な学びの場を提供していく。	環）保全・教育推進課
30	水道記念館運営	2	市民と水道事業のコミュニケーションを育む接点となることを目指し、水道の仕組みや水道と自然環境の関わりを楽しく学ぶことができる参加・体験型の展示室等の運営	令和5年度はコロナ以前と同水準の運営を行い、来館者数は戻りつつあるが、平成29年度に比べると減少している。屋外を中心とした大型イベント（夏季・秋季計4日間）は天候に左右されやすく、秋季は夏季に比べて来場者数が大きく減少した。また、天候に左右されにくい来館促進の取組が必要であることから、来館者により興味・関心をもってもらえるようなイベントやPRを行う必要がある。	隣接する藻岩浄水場の見学ツアーを行い、浄水過程に関する展示等とリンクさせることにより、利用者の学習効果をより一層高める機会を提供する。また、夏季、秋季の大型イベントの他、より多くの人に水道事業に興味・関心をもってもらえるようミニイベントを開催する。 さらに水道局オリジナルカード「WAPICA」を水道記念館で月替わりで配布することにより、水道事業に興味・関心が少ない層にも水道事業に触れていただく機会をもつとともに、来館促進や水道事業のPRに繋げる。	R6年度は第1次札幌水道ビジョンの目標値である年間12万人の来館に向け、下水道科学館や中央図書館との共同イベント、水道にちなんだ工作会など、ミニイベントを多く開催した。その他、水道局オリジナルカード「WAPICA」の常設配布を行い、来館者数は前年度と同水準となった。 また、隣接する藻岩浄水場の見学ツアーを行い、浄水過程に関する展示等とリンクさせることにより、利用者の学習効果をより一層高める機会を提供した。 【令和6年度実績】 ・来場者数：96,473人 ・開館期間：4/13～11/15	→	○	一部展示物は設置から約20年が経過しており、老朽化や陳腐化が進んでいることが課題となっている。 第2次札幌水道ビジョンでは令和16年度末までに累計来館者数250万人達成を目標としており（令和6年度末の累計来館者数は約147万人）、今後より多くの人に来館してもらうため、一部展示物の更新による施設の魅力向上が必要となっている。	一部展示物の更新のため、令和7年度に展示物等設計業務を委託予定であり、公募型企画競争により契約候補者の選定を行った。（令和8年度に製作業務を委託し、令和9年度から新展示を公開予定。） また、夏季・秋季の大型イベントに加え、より多くの人に水道事業への興味・関心をもってもらえるようミニイベントを開催し、効果的な来館促進を行う。 さらに夏季・秋季イベントや夏休み期間中に、水道水とミネラルウォーターの飲み比べを行う「きき水体験」を実施し、水道水のおいしさを実感してもらい、札幌水道の取組に関心を持ってもらう。 水道局オリジナルカード「WAPICA」の常設配布も継続し、水道事業に興味・関心が少ない層にも水道事業に触れていただく機会をもつとともに、来館促進や水道事業のPRに繋げる。	水）企画課
31	火災予防推進事業 （1）少年消防クラブ （2）教えて！ファイヤーマン事業 （3）ジュニア防火防災スクール （4）インターンシップ受け入れ	2	（1）防火・防災教育を通じて団体活動による連帯意識を養い、将来の地域の防火・防災活動の担い手としての基礎を築くことを目的として小学生、中学生及び高校生を対象に活動を実施 （2）地域の防災力の向上のため、全市の小中学校3年生の社会科単元授業において、講師として消防職員が教壇に立ち、体験型の授業を行い、体験を通じた基礎的な防火・防災教育を実施 （3）心身ともに発達した中学生が体験を通じ自助・共助の精神を学び、災害に直面した時に自らの身の安全を確保する能力と、災害時の初期消火、負傷者の搬送や救命処置など、大人と同等の対応能力を高めるため、より「実践」を意識した体験型の活動支援教育を実施し、地域における防火・防災の担い手を育成 （4）将来の生き方や進路について考えさせるとい学校側からの依頼に基づいた職場体験学習を通じ、防火・防災教育の一環として、災害能力の向上及び地域貢献意識の醸成を図ることを目的に実施	なし	昨年度と同様に実施予定。	(1)小学生～高校生が加入している少年消防クラブにて、防火研修会、防火パトロール、老人ホーム等の慰問などの活動を実施。 延べ回数：104 (2)市内の小中学校へ職員が出向し、消防のしごとについて体験型の授業を行う「教えて！ファイヤーマン」を実施。 延べ回数：200 (3)市内の中学校へ職員が出向し、防火防災について、体験型の授業を行う「ジュニア防火防災スクール」を実施。 延べ回数：42 (4)中学校18校、高等学校4校に対して、インターンシップの受け入れを行った。	→	○	なし	令和6年度末をもって、（3）ジュニア防火防災スクールの事業が終了したことから実施しない。	消）予防課

32	地域学校協働活動推進事業 (旧) サッポロサタデースクール事業 (再掲:134、162、169、209、224)	2	子どもたちを対象に地域の力を生かした多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動を通じて地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成	コミュニティ・スクールの導入に合わせて、本事業の全市的な展開を目指し、実施校の更なる拡大が必要。研修等の機会を通じて事業の活用について普及啓発を図る必要がある。	引き続き子どもたちを対象に多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動の中核を担うコーディネーターとして地域学校協働活動推進員の配置を進めるなど、地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援する。	48校44地域学校協働本部にて子どもたちに学びや体験の機会等を提供し、子どもの年間延べ参加者数が47,000人を超えるなど、平成26年度の事業発足以降、過去最大の実施校数及び参加者数となった。また、本年度より、学校と地域のコーディネート機能強化や教職員の負担軽減を目的に、実施校の内10校をモデルとし、従来の地域コーディネーターから地域学校協働活動推進員への切替を実施(小7校、中3校)。地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援した。	↑	○	コミュニティ・スクールの導入に合わせて、本事業の全市的な展開を目指し、実施校を更に拡大するため、研修等の機会を通じて事業の活用について普及啓発を図る必要がある。また、推進員間のノウハウや取組事例を共有することにより、推進員の育成及び持続可能な体制づくりを進める必要がある。	引き続き子どもたちを対象に多様な学びや体験の機会を提供するとともに、従来の地域コーディネーターを地域学校協働活動推進員へ切り替え、配置拡大を進めることにより、地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援していく。また、推進員やコーディネーターを対象に情報交流会を実施し、各々の経験や活動事例の共有、横のつながりの形成に向けた支援を行うことで、持続可能な体制づくりを進めていく。	教) 生涯学習推進課
33	林間学校	2	青少年山の家を会場として、小学生を対象に野外炊事やスノーシューハイキングなどの季節に応じた野外活動の機会を提供 ※令和元年度以前は中学生までを対象に、学校やその他の野外教育施設を会場に実施していた。	・新たな組織体制による運営スキームの確立 ・学校教育への成果還元 の推進	・夏季林間学校 期間：7/27(土)～29(月) 会場・コース：青少年山の家(1・2年生、3・4年生、5・6年生)※1・2年生は日帰り、3・4、5・6年生コースは宿泊 定員：200人	・夏季林間学校(小学生対象) 期間：7/27(土)～7/29(月) 会場：青少年山の家 コース：1・2年生(日帰り)、3・4年生(宿泊)、5・6年生(宿泊) 定員：200人 参加者：170人	—	○	・学校教育への成果還元の推進	・夏季林間学校(小学生対象) 期間：7/27(日)～7/29(火) 会場：青少年山の家 コース：1・2年生(日帰り)、3・4年生(宿泊)、5・6年生(宿泊) 定員：200人 ・冬季林間学校(小学生対象) 期間：1/10(土)～1/12(月) 会場：青少年山の家 コース：1・2年生(日帰り)、3・4年生(宿泊)、5・6年生(宿泊) 定員：200人	教) 生涯学習推進課
34	青少年山の家運営	2	野外活動の普及振興を図る拠点施設として、定員400人の大型宿泊施設を運営し、各学校の宿泊学習や、一般団体の研修等を受入れ。また、周囲の広大な自然環境を生かした、体験活動に関する多様なプログラムや事業を実施	・閑散期である11月～12月の利用促進	・社会情勢や利用者ニーズを的確に把握し、利用者にとってより良い施設運営を行う。 ・学校団体の利用においては、教育目標を達成するための効果的なプログラムについて、引き続き学校と連携しながら検討・提案を行う。 ・事業実施については、他団体との連携強化も意識しつつ取り組んでいく。	・利用団体数：691団体 ・利用人数：36,098人	—	○	・閑散期である11月～12月の利用促進(新規利用団体の確保)	・社会情勢や利用者ニーズを的確に把握し、利用者にとってより良い施設運営を行う。 ・学校団体の利用においては、教育目標を達成するための効果的なプログラムについて、引き続き学校と連携しながら検討・提案を行う。 ・新規利用団体の確保については、ターゲット層を明確にし、それぞれの団体に対する効果的なアプローチ方法を検討する。	教) 生涯学習推進課
35	学校図書館ボランティア派遣事業	2	全中学校及び地域開放図書館が設置されていない小学校に対して学校図書館ボランティアを派遣。 中学校においては平成27年度から学校図書館司書の配置に合わせて配置校を順次削減。令和2年度から学校司書が全校に配置されたため、ボランティアの派遣は終了。	3次構想を踏まえ、生涯にわたる学びの基盤である読書の充実のために、学校図書館ボランティアの人材確保や研修等をより工夫していく必要がある。	地域開放図書館が設置されていない小学校に対して、事業を継続するとともに、児童の読書活動の一層の充実のため、学校との連携を深めながら貸出・返却業務(補助)、環境整備、読み聞かせ等の事業実施を図っていく。 【令和6年度実施予定】 ・実施校数：72校程度(小学校、夜間中学校のみ)	児童・生徒の読書活動の充実に向け、地域開放図書館が設置されていない小学校及び夜間中学校に対して、貸出・返却業務、環境整備、読み聞かせ等を行うことを目的として学校図書館ボランティアを派遣した。	→	○	3次構想を踏まえ、生涯にわたる学びの基盤である読書の充実のために、学校図書館ボランティアの人材確保や研修等をより工夫していく必要がある。	地域開放図書館が設置されていない小学校、義務教育学校及び夜間中学校に対して、事業を継続するとともに、児童の読書活動の一層の充実のため、学校との連携を深めながら貸出・返却業務(補助)、環境整備、読み聞かせ等の事業実施を図っていく。 【令和7年度実施予定】 ・実施校数：72校程度(小学校、義務教育学校、夜間中学校)	教) 教育課程担当課
36	運動部活動における外部人材の活用	2	中学校における運動部活動の充実を図るため、各学校の状況に応じて外部人材を活用することができる体制を構築	部活動指導員については、学校から高いニーズがあり、学校の要請に応じられていない実態があるため、今後更に増員していくことが必要。	令和6年度は、部活動指導員の人数を83名に増員し、各学校に配置するとともに、特別外部指導者について32名を配置予定。	令和6年度は、学校の要請に応じて部活動指導員83名を配置するとともに、特別外部指導者を32名を配置した。また、特別外部指導者及び外部指導者の傷害保険にも加入。 なお、部活動の地域移行に向けて、スポーツ庁・文化庁の委託を受けて、モデル事業(休日の部活動の管理運営を外部に委託するなど)を実施するなど検討を進めている。	↑	◎	部活動指導員については、学校から高いニーズがあり、学校の要請に応じられていない実態があるため、今後更に増員していくことが必要。	令和7年度は、部活動指導員の人数を107名に増員し、各学校に配置するとともに、特別外部指導者について57名を配置予定。(中学50名、高校7名)	教) 児童生徒担当課
37	読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業	2	家庭・地域、図書館、学校等が相互に連携協力して、総合的に子どもの読書活動の普及・啓発を推進。家庭での読書活動の普及・啓発に資するイベント等を実施	本に関心のない生徒や図書館に来たことがない生徒にも本や図書館に興味を持ってもらえるよう、イベントの内容を工夫する必要がある。	・図書館デビュー ・文字・活字文化の日記念講演会 ・小中学生向けキャリア教育 ・児童向け行事 ・特色ある図書館活用取組発表 ・読書ノートの作成、配布及び子ども館長の取り組みの実施	「さっぽろ読書・図書館プラン2022」の施策16「子どもが読書に関心を持てる働きかけ」の一環として、読書に関心の薄い子どもや図書館に来たことがない子どもにも読書や図書館に興味を持ってもらえるよう、下記のイベント等を企画・実施した。令和6年度は図書館に実際に来てもらうきっかけ作りとして、来館型イベントを実施した。 【令和6年度実績】 ・図書館デビュー(計20回、967名参加) ・小中学生向けキャリア教育事業(計4校、245名参加) ・特色ある図書館活用取組発表(計5校) ・文字・活字文化の日記念講演会(計1回、75名参加) ・小学生向け来館型イベント(計1回、63名参加) ・中高生向け来館型イベント(計1回、14名参加) ・学校司書向け研修(計1回、83名参加) ・一般市民向け講座(計1回、45名参加)	→	○	普段図書館に來ない子どもや読書習慣がない子どもに対するアプローチや取り組みを充実させるとともに、読書習慣のない層に読書への興味関心を喚起するような行事を実施する必要がある。	「さっぽろ読書・図書館プラン2022」の施策16「子どもが読書に関心を持てる働きかけ」の一環として、読書に関心の薄い子どもや図書館に來たことがない子どもにも読書や図書館に興味を持ってもらえるよう、下記のイベントの実施を見直し、より多くの参加者数が見込めるPOPコンテンツを実施する。 ・図書館デビュー ・小中学生向け読書活動推進事業 ・特色ある図書館活用取組発表 ・文字・活字文化の日記念講演会 ・学校司書向け研修 ・一般市民向け講座 ・POPコンテンツ等	教) 利用サービス課
38	ものづくりkids拠点構築事業	2	地域の子どもたち(主に小学生)が、日常的に、ものづくりのプロの指導の下、色々な工作機械や工具、材料を使って自由にものづくりができる体験型の拠点を構築・運営する。	若年層のものづくり離れが進む中、ものづくりに興味を持つきっかけとなるよう、日常的にものづくりに触れられる機会を創出する必要がある。	株式会社Will-Eに拠点構築・運営を委託予定。さっぽろ産業振興センターにて、計20回実施予定。	株式会社Will-Eに拠点構築・運営を委託。7月～3月の間、札幌市産業振興センターにて計20回開催。290名の子どもが来場した。	↑	○	若年層のものづくり離れが進む中、ものづくりに興味を持つきっかけとなるよう、日常的にものづくりに触れられる機会を創出する必要がある。	株式会社Will-Eに拠点構築・運営を委託予定。さっぽろ産業振興センターにて、計20回実施予定。	経) 産業振興課
39	子どもの職業体験事業	2	子どもが将来への夢を描けるよう、小学校高学年を対象として、働く大人、社会や職業に関わる様々な現場に直接触れることのできる企業訪問型の職業体験事業を実施。		市内の小学5・6年生250名を対象に、子どもに人気の分野、人材不足が懸念される分野、今後の産業構造の変化を見据えた最先端分野など25種類の職業体験プログラムを小学校の冬休み期間中に実施する。	小学校の冬季休業中に、28種類の職業体験プログラムを実施し、市内の小学5・6年生243名が参加した。	—	○	参加者が将来の夢や仕事の大切さについて考える機会となる体験プログラム内容とすること。	市内の小学5・6年生300名を対象に、子どもに人気の分野、人材不足が懸念される分野、今後の産業構造の変化を見据えた最先端分野など30種類程度の職業体験プログラムを小学校の冬休み期間中に実施する。	子) 子どもの権利推進課

40	札幌市交通資料館の運営 (再掲54、138、194)	2	令和6年5月、市営交通の歴史を発信する札幌市交通資料館をリニューアルオープン。学びと体験の場を創出し、市営交通の興味関心の向上を図っていく。		施設の管理・運営のほか、来館者促進に資するイベント等を実施予定。	令和6年5月1日のリニューアルオープン以降、夏休み企画やコンサートなどの各種イベントを実施し、9月に開催した交通資料館まつりでは、イベント1日で約2,000人が来場した。 また、定期的な展示物の入れ替えや車両の開放を実施するなど、来館者の増加に繋がる様々な工夫を行うとともに、市営交通に対する興味関心の向上に努めた。 【令和6年度実績】 ・来館者数：37,781人 ・開館期間：5/1～10/31	—	○	今後も来館者数の維持・増加のため、展示物の工夫やイベントの開催等、来館者促進策を継続的に講じていく必要がある。	令和7年度からは屋外に新たな展示車両を設置し、定期的に車内の開放を行っている。また、屋内への新たな展示物の設置や各種イベントの開催を予定しており、より多くの人に市営交通に興味関心を持ってもらえるよう取り組んでいく。さらに冬季の閉館期間にコンサートを開催するなど、普段市営交通に接する機会が少ない層に対しても交通事業に触れていただく機会を創出し、来館促進や市営交通のPRに繋げていく。	交)総務課
41	チャレンジ自然体験(再掲15)	2	困りや悩みを抱えた子どもたちに自然や他者と触れ合う体験プログラムを提供		不登校等により教育支援センターを利用している小中学生を対象に体験プログラムを提供する。 【令和6年度実施予定】 ・実施回数：年2回×教育支援センター2か所 ・定員：教育支援センター1か所につき10名程度	教育支援センターを利用している小中学生を対象に、秋季は「自然への親しみ」をテーマに、公園の葉っぱを使ったレクリエーションなどを実施。冬季は「仲間同士の関わり」をテーマに、チームで協力しながら雪積み競争などを実施した。 【令和6年度実績】 ・教育委支援センター宮の沢 実施日：①10/29、②2/17 申込者：①10名、②11名 ・教育支援センター白石 実施日：①10/30、②2/18 申込者：①8名、②8名	—	○	・他部局や他機関との連携体制の構築 ・対象となる子どもたちの状況に合わせた活動プログラムの開発	教育支援センターを利用している小中学生を対象に体験プログラムを提供する。 【令和7年度実施予定】 ・実施回数：年2回×教育支援センター3か所 ・定員：教育支援センター1か所につき10名程度	教)生涯学習推進課
42	こども本の森札幌・北大開設準備(再掲219、226)	2	子どもの自主的な読書活動の推進と未来を担う人材の育成のため、建築家の安藤忠雄氏が北海道大学に建築・寄附する子ども向け図書施設「こども本の森札幌・北大」の運営に参画する。		開設に向けて、運営の方向性を定める基本方針の策定や、寄附金募集、施設の周知のための広報活動を実施する。	・運営に関する方向性を定めるための「(仮称)こども本の森」基本方針を、パブリックコメント・キッズコメントによる意見募集を踏まえて、令和7年2月に策定した。基本方針では、この施設を読書離れが進む小・中学生に対して読書に対する興味・関心を引き出す取組を行う、新たな市立図書館として設置することや、北海道大学の構内に立地するという独自性を活かした取組などについてまとめている。 ・令和6年12月から、ふるさと納税等を活用した寄附金の募集を開始した。募集した寄附金は施設の運営経費などに活用する。	—	○	策定した基本方針をもとに、施設の設置目的である子どもの自主的な読書活動推進のための取組を検討し、実施する必要がある。	開館に向けて、令和8年度から施設を運営する指定管理者を選定する他、子どもの読書への興味・関心を引き出す本の選書や、蔵書として活用する寄附本の募集、クラウドファンディング等も活用した寄附金の募集を行う。	子)事業推進担当課
43	未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業	3	区や地域の特性を活かした笑顔がふれるまちづくり活動を推進するため、将来を見据えた地域課題の解決や新たなネットワーク構築に資する事業など、「徹底した地域主義」に基づく様々な事業を通じて、市民の主体的なまちづくり活動を支援	地域課題の解決に向けて、コロナ禍前の事業実施や、より効果的な予算執行ができるよう、区の要望を踏まえて運用の検討を行う。	引き続き、地域の課題やニーズに基づき、市民の参加により行われるまちづくり活動に対し、各区の裁量により支援を行う。 【令和6年度実績】 ・実施事業数：962件 ・参加者数：1,154,279人(延べ) ・参加団体数：5,751団体(延べ) なお、実施事業のうち、町内会をはじめとする住民組織等の主催事業が46%(444件)、区との共催事業が33%(321件)で、合わせると79%(765件)の事業が住民主体で実施された。	地域の課題やニーズに基づき、市民の参加により行われるまちづくり活動に対し、各区の裁量により支援を行った。 【令和6年度実績】 ・実施事業数：962件 ・参加者数：1,154,279人(延べ) ・参加団体数：5,751団体(延べ) なお、実施事業のうち、町内会をはじめとする住民組織等の主催事業が46%(444件)、区との共催事業が33%(321件)で、合わせると79%(765件)の事業が住民主体で実施された。	→	○	地域課題の解決に向けて、コロナ禍前の事業実施や、より効果的な予算執行ができるよう、区の要望を踏まえて運用の検討を行う。	引き続き、地域の課題やニーズに基づき、市民の参加により行われるまちづくり活動に対し、各区の裁量による支援を行う。	市)市民自治推進課
44	市民活動サポートセンター運営	3	市民活動団体を支援する、研修学習機能。市民活動入門、運営(広報、会計、ファンディング)などに関する講座の開催等	市民活動を行っている方、関心がある方のニーズを踏まえた内容の講座の実施を継続するとともに、その時々々のニーズを踏まえた対応に努め、若者を対象にした講座を充実させるなど、市民活動に触れるきっかけづくりを推進していく必要がある。	指定管理者により、市民活動のスタートアップ支援や市民活動団体の活動の発展を目的とした講座を実施した。また、市民活動を知るきっかけづくりに取り組むとともに、若者を対象にした出前授業、体験講座等を通して市民活動への関心を持ってもらう機会を提供できた。 【令和6年度実施実績】 ・実施回数：11回	指定管理者により、市民活動のスタートアップ支援や市民活動団体の活動の発展を目的とした講座を実施した。また、市民活動を知るきっかけづくりに取り組むとともに、若者を対象にした出前授業、体験講座等を通して市民活動への関心を持ってもらう機会を提供できた。 【令和6年度実施実績】 ・実施回数：11回	→	○	市民活動を行っている方、関心がある方のニーズを踏まえた内容の講座の実施を継続するとともに、その時々々のニーズを踏まえた対応に努め、若者を対象にした講座を充実させるなど、市民活動に触れるきっかけづくりを引き続き推進していく必要がある。	指定管理者により、市民活動のスタートアップ支援や市民活動団体の活動の発展を目的とした講座を実施する。引き続き、市民活動を知るきっかけづくりに取り組むとともに、若者を対象にした出前授業、体験講座等を通して市民活動の普及啓発を図る。 【令和7年度実施予定】 ・実施回数：11回程度	市)市民自治推進課
45	女性向けキャリア支援事業	3	創業を目指す女性の活躍を後押しするため、男女共同参画センターで実施している女性向けコワーキングスペースを設置するほか、女性の起業・就業への取組を行うコミュニティ形成の支援	リラコワの運営を契機として、男女共同参画センターが女性起業家を支援するネットワーク構築の支援拠点となりつつあるが、さらに一歩進んだ支援を行うためにはロールモデルや事例づくりが求められるようになっている。	男女共同参画センター内にて女性向けコワーキングスペース「リラコワ」を運営し、起業や副業など多様かつ柔軟な働き方を支援するプラットフォームとして自由なコミュニティ形成を支援する。	男女共同参画センター内にて女性向けコワーキングスペース「リラコワ」を運営し、起業や副業など多様かつ柔軟な働き方を支援するプラットフォームとして自由なコミュニティ形成を支援した。	→	○	リラコワの運営を契機として、男女共同参画センターが女性起業家を支援するネットワーク構築の支援拠点となりつつあるが、さらに一歩進んだ支援を行うためにはロールモデルや事例づくりが求められるようになっている。	男女共同参画センター内にて女性向けコワーキングスペース「リラコワ」を運営し、起業や副業など多様かつ柔軟な働き方を支援するプラットフォームとして自由なコミュニティ形成を支援する。	市)男女共同参画課
46	地域共生医療推進事業	3	(1)在宅医療を担う人材の育成(医師向け研修、歯科医師向け研修、薬剤師向け研修、看護職向け研修) (2)地域住民への普及啓発(市民向け講演会等の開催) (3)主治医をサポートするグループ診療体制の構築 (4)在宅医療に関する相談窓口の設置・運営	なし	令和5年度と同等程度の回数を継続予定	医師：16回(受講者数879人)、看護師：8回(受講者数247人)、歯科医師：2回(受講者数287人)、薬剤師：2回(受講者数237人) (1)医師向け研修16回(参加者数1,042人)、歯科医師向け研修2回(参加者数287人)、薬剤師向け研修2回(参加者数237人)看護職向け研修8回(247人)実施 (2)市民向け講演会2回実施(参加者数158人) (3)市内10区で区ごとにグループ診療体制を運用	→	○	特になし。	(1)在宅医療を担う人材の育成(医師向け研修、歯科医師向け研修、薬剤師向け研修、看護職向け研修) (2)地域住民への普及啓発(市民向け講演会等の開催) (3)主治医をサポートするグループ診療体制の構築 (4)在宅医療連携拠点の運営	保)医療政策課
47	市民モニター事業	3	市民が「食」に関してどのようなことに不安を感じているか、どのような情報を求めているかなど市民目線での意見を聴く機会を充実させるため、18歳以上の市民を対象に、普段利用している店舗の衛生状態や食品の表示などについて調査報告や意見収集、研修や活動結果報告懇談会も実施	見学等受入先の確保。	令和6年度は30名の市民にモニターを委嘱しており、併せて研修会を実施した。6月、9月及び12月に委嘱した市民に販売店等の調査を行ってもらい、報告を受ける予定。	30名のモニターから237件の報告。	→	○	満足度向上のための取組	令和7年度は28名の市民にモニターを委嘱しており、併せて研修会を実施した。6月、9月及び12月に委嘱した市民に販売店等の調査を行ってもらい、報告を受ける予定。	保)食の安全推進課
48	若者支援施設運営	3	若者の社会的自立を総合的に支援することを目的とした、若者支援総合センター及び若者活動センター4館の運営管理	前年比で年間延べ利用人数等は増加したが、いまだコロナ禍前の水準には回復していないことから、引き続き積極的な広報活動等を実施していく。	同程度の事業規模で継続実施予定	登録若者人数は若者支援施設5館計で14,776人、年間延べ利用人数は5館計で272,168人であった。また、相談事業については年間延べ7,513件の相談に対応し、新規自立支援事業登録者が310人、進路決定者が199人だった。	→	○	年間延べ利用人数が概ねコロナ禍前の水準まで回復してきているものの、若者支援施設が存在を知らない若者も多くいるため、引き続き積極的な広報活動等を実施していく。	同程度の事業規模で継続実施予定	子)子どものくらし・若者支援担当課

49	社会体験機会創出事業	3	ひきこもりやニート等困難を有する若者の職場体験やボランティア体験等の受入先となる企業の開拓等を実施	前年比で社会体験機会事業参加者は減少しているため、引き続き積極的な広報活動や協力企業の開拓を実施していく。	同程度の事業規模で継続実施予定	専任の企業開拓員が企業等を訪問し、若者の職業体験を受け入れてもらえるよう積極的な勧誘活動を行うことで、令和6年度は48の協力企業・団体等を開拓し、困難を有する若者延べ858人に社会体験機会を提供した。	→	○		同程度の事業規模で継続実施予定	子) 子どものくらし・若者支援担当課
50	働き方改革・人材確保支援事業（旧：働き方改革推進事業、女性活躍に向けた働き方改革サポート事業、女性社員の活躍応援事業）	3	働き続けることを望む女性が結婚・出産を機に仕事を辞めてしまうことがないよう、女性社員向けに各種セミナーを実施するとともに、企業向けにも、女性の仕事と子育ての両立に向けた集合型・出前型のセミナー開催	誰もが活躍できる多様な職場環境づくりの実現に向け、人材確保対策をより充実させる必要がある。	①テレワーク導入補助金 ・通常申請枠…補助率：2/3、上限額：40万円、交付枠：20件 ・専門家派遣枠…補助率：2/3、上限額：60万円、交付枠：40件 ②セミナー：30回開催、546社、621人参加 ③出前講座：10社、227人参加 ④コンサルティング支援：40社、296回派遣、583時間実施 ⑤事例集：1,500冊発行 ⑥好事例発表会 ⑦求人情報発信補助金…補助率：1/2、上限額：15万円、交付枠：44件	①テレワーク導入補助金 ・通常申請枠…補助率：2/3、上限額：40万円、交付件数：20件 ・専門家派遣枠…補助率：2/3、上限額：60万円、交付件数：35件 ②セミナー：30回開催、546社、621人参加 ③出前講座：10社、227人参加 ④コンサルティング支援：40社、296回派遣、583時間実施 ⑤事例集：1,500冊発行 ⑥好事例発表会 ⑦求人情報発信補助金…補助率：1/2、上限額：15万円、交付件数：44件	→	○	誰もが活躍できる多様な職場環境づくりの実現に向け、人材確保対策の取組をより充実させる必要がある。	①テレワーク導入補助金 ・通常申請枠…補助率：2/3、上限額：40万円、交付枠：10件 ・専門家派遣枠…補助率：2/3、上限額：60万円、交付枠：10件 ②セミナー：30回開催 ③出前講座：10社 ④コンサルティング支援：40社 ⑤事例集：1,500冊発行 ⑥好事例発表会 ⑦求人情報発信補助金…補助率：1/2、上限額：15万円、交付枠：100件	経) 雇用労働課
51	就職支援事業における職場定着調査業務（旧：若年層職場定着支援事業）	3	若年層を対象とした各種就職支援事業参加者の職場定着状況等を調査	本事業により得られた調査結果を今後の事業構築に反映させることが必要となる。	過去に若者就職支援に係る事業に参加した者及び企業に対し、職場定着等の調査を実施する。	■定着調査結果（調査回答者のうち、事業を通じて正社員就職した企業に、3年間正社員として働き続けている人の割合） ・令和3年度ワークトライアル事業 51.3%（39人中20人）	↓	○	本事業により得られた調査結果を今後の事業構築に反映させることが必要となる。	過去に若者就職支援に係る事業に参加した者及び企業に対し、職場定着等の調査を実施する。	経) 雇用労働課
52	さっぽろ市民カレッジ（再掲：83、156、176、182、189、208、223）	3	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。 また、講座数よりも、各講座の企画内容の質をさらに高めていくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和6年度実施予定】 ・実施予定講座数：184講座 ・受講者数目標：3,000名	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いて講座を企画・実施した。 なお、指定管理業務仕様書で定められている実施講座数を満たしたうえで、講座数を増やすことよりも講座一つひとつの内容の質を高める方向にシフトしているため、コロナ禍前と比べて講座数は減少している。 【令和6年度実績】 ・実施講座数：207講座 ・受講者数：3,829名	↓	○	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。 また、各講座の企画内容の質をさらに高めていくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和7年度実施予定】 ・実施予定講座数：186講座 ・受講者数目標：3300名	教) 生涯学習推進課
53	若者の社会的自立促進事業	3	教育格差に起因する経済格差解消のため、高校中退者等に対し、高卒認定資格取得及び再入学を目標とした学習相談・学習支援を実施する。	なし	同程度の事業規模で継続実施予定	延べ299件の学習相談を実施し、48人が学習支援に参加、そのうち26名が高卒認定試験に1科目以上合格し、うち14名が高卒認定資格を取得し就労・進学等へのステップアップを果たした。	→	○		同程度の事業規模で継続実施予定	子) 子どものくらし・若者支援担当課
54	札幌市交通資料館の運営（再掲40、138、194）	3	令和6年5月、市営交通の歴史を発信する札幌市交通資料館をリニューアルオープン。学びと体験の場を創出し、市営交通の興味関心の向上を図っていく。		施設の管理・運営のほか、来館者促進に資するイベント等を実施予定。	令和6年5月1日のリニューアルオープン以降、夏休み企画やコンサートなどの各種イベントを実施し、9月に開催した交通資料館まつりでは、イベント1日で約2,000人が来場した。 また、定期的な展示物の入れ替えや車両の開放を実施するなど、来館者の増加に繋がる様々な工夫を行うとともに、市営交通に対する興味関心の向上に努めた。 【令和6年度実績】 ・来館者数：37,781人 ・開館期間：5/1～10/31	→	○	今後も来館者数の維持・増加のため、展示物の工夫やイベントの開催等、来館者促進策を継続的に講じていく必要がある。	令和7年度からは屋外に新たな展示車両を設置し、定期的に車内の開放を行っている。また、屋内への新たな展示物の設置や各種イベントの開催を予定しており、より多くの人に市営交通に興味関心を持ってもらえるよう取り組んでいく。さらに冬季の閉館期間にコンサートを開催するなど、普段市営交通に接する機会が少ない層に対しても交通事業に触れていただく機会を創出し、来館促進や市営交通のPRに繋げていく。	交) 総務課
55	自然体験活動リーダー養成講座（再掲16）	3	地域等における自然体験活動の担い手を養成するため、18歳以上の市民等を対象とした講座を実施		自然体験活動の基礎知識や安全管理のほか、子ども向けイベントでの実践など全6回の講座を実施する。 【令和6年度実施予定】 ・実施期間：9～3月の間で全6回 ・定員：20名程度	18歳以上の市民を対象に、9～3月の間で全6回の講座を実施。座学により基礎知識を学んだほか、受講生同士で意見を出し合いながら作成した活動プログラムをもとに、自然体験活動イベントを実施した。 【令和6年度実績】 ・受講者数：10名	→	○	・野外教育の推進につながるような事業効果の検証及びPR手法の検討	自然体験活動の基礎知識や安全管理のほか、子ども向けイベントでの実践など全7回の講座を実施する。 【令和7年度実施予定】 ・実施期間：9～2月の間で全7回 ・定員：20名程度	教) 生涯学習推進課
56	老人クラブ活動費補助金	4	老人クラブを育成し、その健全な発展を図るためクラブの活動費を補助	老人クラブのクラブ数・会員数が近年減少傾向にある中で、新型コロナウイルスによる影響も重なり、会員数・クラブ数の減少が継続している。	老人クラブにおける会員数及びクラブ数は減少傾向にあるものの、ボランティア活動や友愛活動などの「地域を豊かにする社会活動」の平均活動回数については増加傾向となっており、高齢者の社会参加・生きがいづくりに寄与していると考えられるため、引き続き事業を継続する。	老人クラブ活動のうち、市長が適当と認める活動（ボランティア、友愛、スポーツ健康増進、文化・教養・趣味、レクリエーション）について、活動費を補助した。 なお、会員の減少や高齢化等を理由に解散するクラブが複数あり、会員数やクラブ数も減少する結果となったが、ボランティア活動や友愛活動などの「地域を豊かにする社会活動」の平均参加者数については増加傾向となった。 【令和6年度実績】 ・老人クラブ数：319クラブ ・老人クラブ会員数：15,991人	→	○	老人クラブのクラブ数・会員数が近年減少傾向にある中で、新型コロナウイルスによる影響も重なり、会員数・クラブ数の減少が継続している。	老人クラブにおける会員数及びクラブ数は減少傾向にあるものの、ボランティア活動や友愛活動などの「地域を豊かにする社会活動」の平均参加者数については増加傾向となっており、高齢者の社会参加・生きがいづくりに寄与していると考えられるため、引き続き事業を継続する。 また、老人クラブの安定的な組織運営や活動の活成果に寄与する目的として、地域要件および年齢要件の緩和、補助金額の見直し、世代間交流活動加算の新設および補助対象経費の拡充を実施。	保) 高齢福祉課
57	高齢者福祉バス運営費補助金	4	高齢者福祉バス運営への補助（札幌市社会福祉協議会が民間バスを借上げ、高齢者団体の地域貢献活動、介護予防防活動などの利用に供しているもの）	バス事業者を取巻く状況等から、例年どおりの事業実施が困難であるため、事業のあり方について実施主体の札幌市社会福祉協議会と協議を行う。	バスの運転手不足など、バス事業者を取巻く状況を理由に、令和6年度は事業スキームを大幅に見直し実施することとしたが、今後の事業の在り方について検討を行う。	札幌市社会福祉協議会が実施する高齢者福祉バス（民間バスを借上げ、高齢者団体の地域貢献活動、介護予防などの利用に供しているもの）の運営にかかる経費を補助したが、バスの運転手不足など、バス事業者を取り巻く状況から事業実施手法の大幅な変更を余儀なくされた結果、利用が大きく減少する結果となった。 【令和6年度実績】 ・延べ利用団体数：38団体 ・延べ利用台数：40台 ・延べ利用人数：1,132人	↓	▲	バス事業者を取巻く状況が短期間で改善する見通しがない。	令和6年度末をもって事業廃止。	保) 高齢福祉課

58	保養センター駒岡運営	4	高齢者等の健康と福祉増進のため、低廉で健全な保健休養の場及び世代交流促進の場を提供することを目的に、宿泊や日帰り利用（入浴やレストラン）、教養講座などを実施	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度以降、利用者安全確保の観点から、一部縮小や中止により事業を予定どおり実施できておらず、著しく利用者が減少した。 令和5年度はコロナ明けで一部縮小・中止していた事業も再開しているところであり、利用者数も回復傾向にあるが、いまだ利用者はコロナ前までは戻っていないため、さらに利用を促進してことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。 3次構想の重点施策である施策の展開4「高齢期を豊かに過ごす学びの充実」を念頭に置き、高齢者の健康と福祉増進のため、事業を継続する。 【令和6年度実施予定】 ・宿泊利用者目標：10,800人 ・休憩利用者目標：65,000人 ・屋外施設利用者目標：935人 ・教養講座：12種 ・相談受付件数目標：180件 ・各イベント等参加者目標：4,310人	宿泊、休憩の保健休養の場を提供するとともに、健康や生きがいの増進を目的とした教養講座や高齢者の健康・介護等に関する相談を実施した。また、高齢者の社会参加の機会創出や地域住民・他世代交流を促進するため、各種イベント等を開催した。 なお、昨年度に比べ利用者は回復傾向にあるが、特に休憩の利用者についてはコロナ禍以前の水準には達していない。		→	○	令和6年度は、利用者数はコロナ前の水準近くまで回復しているが、さらに利用を促進してことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。 3次構想の重点施策である施策の展開4「高齢期を豊かに過ごす学びの充実」を念頭に置き、高齢者の健康と福祉増進のため、事業を継続する。 【令和6年度実施予定】 ・宿泊利用者目標：11,000人 ・休憩利用者目標：80,000人 ・屋外施設利用者目標：440人 ・教養講座：13種 ・相談受付件数目標：100件 ・各イベント等参加者目標：4,500人	保）高齢福祉課
59	おとしより憩の家運営補助金	4	地域の高齢者が無料で利用できる「おとしより憩の家」を運営基準に基づき、自主的に運営している団体に対して経費の一部を補助	他的高齢者向けサロン等との役割分担などを踏まえ、活動頻度や利用状況を勘案しながら、より適切な補助のあり方について検討する必要がある。	一定の市民ニーズがあり、高齢者の生きがいに寄与していると考えられるため、引き続き事業を継続するが、補助のあり方について検討を行う。	地域の高齢者が無料で利用できる「おとしより憩の家」について、運営基準に基づき、自主的に運営している団体に対して経費の一部を補助した。 【令和6年度実績】 ・憩の家設置数：59か所 ・年間延利用者数：74,438人		↓	○	他的高齢者向けサロン等との役割分担などを踏まえ、活動頻度や利用状況を勘案しながら、より適切な補助のあり方について検討する必要がある。	一定の市民ニーズがあり、高齢者の生きがいにづくりに寄与していると考えられるため、引き続き事業を継続するが、補助のあり方について検討を行う。 【令和7年度実績予定】 ・憩の家設置数：56か所	保）高齢福祉課
60	老人福祉センター運営	4	高齢者からの各種の相談に応じると共に、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための場を提供	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度以降、著しく利用者が減少しており、利用者の安全確保の観点から一部講座やイベント等において、予定通りの事業が実施できていない。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。 3次構想の重点施策である施策の展開4「高齢期を豊かに過ごす学びの充実」を念頭に置き、高齢者の健康と福祉増進のため、事業を継続する。	高齢者の生活・健康・介護等の相談事業、介護予防運動等の健康事業、教養向上及び健康増進を目的とした教養講座、レクリエーション・行事等を実施した。 なお、昨年度に比べ利用者は回復傾向にあるが、コロナ禍以前の水準には達していない。 【令和6年度実績】 ・利用者数：293,840人 ・教養講座参加者：68,784人		—	○	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度以降、著しく利用者が減少しており、参加者数が集まらないなどの事情からイベント等において、予定通りの事業が実施できていない。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。 3次構想の重点施策である施策の展開4「高齢期を豊かに過ごす学びの充実」を念頭に置き、高齢者の健康と福祉増進のため、事業を継続する。	保）高齢福祉課
61	札幌シニア大学運営	4	高齢者の社会活動を促進し、生きがいの向上を図るため、地域社会活動のリーダー養成を目的として、系統的な学習の機会を提供。修学期間2年間、1学年定員100人、年間約50講座で、概ね月2～3回、札幌市社会福祉総合センターで開講（学習場所の改修工事により平成30年度はシニア大学を休止するため、平成29・30年度の新入生募集は行わない）	応募人数が定員数を下回り、受講者数が減少していることから、事業の周知方法など、広報の強化が求められる。	3次構想の重点施策である施策の展開4「高齢期を豊かに過ごす学びの充実」を念頭に置き、高齢者の社会活動促進や生きがいの向上に寄与していると考えられるため、引き続き事業を継続する。 より効果的な講座カリキュラムを検討できるよう、シニア大学卒業生に実施しているアンケートについて、受講前後の効果をより的確に把握できるようアンケートの内容・手法を検討する。	高齢者の社会活動を促進し、生きがいの向上を図るため、地域社会活動のリーダー養成を目的として講座を実施した。 【令和6年度実績】 ・卒業者数：57人 ・入学後に新たに地域活動を始めた大学生の割合：47.8%（R5年度卒業生）		→	○	応募人数が定員数を下回り、受講者数が減少していることから、事業の周知方法など、広報の強化が求められる。	3次構想の重点施策である施策の展開4「高齢期を豊かに過ごす学びの充実」を念頭に置き、高齢者の社会活動促進や生きがいの向上に寄与しているため、引き続き事業を継続する。 より効果的な講座カリキュラムを検討できるよう、シニア大学卒業生に実施しているアンケートについて、受講前後の効果をより的確に把握できるようアンケートの内容・手法を検討する。	保）高齢福祉課
62	介護サポートポイント事業	4	高齢者が介護保険制度への理解を深めるとともに高齢者の介護に関わるボランティア活動を促進し、自身の健康増進や介護予防につなげることを目的として、65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者が、介護サポーターとして介護施設でボランティア活動を行った際に、その活動に対してポイントを付与し、申請によりポイントに応じた現金を交付	新型コロナウイルスの影響を受け、令和2年度以降、登録者数・活動者数ともに減少傾向にあることから、より効果的な事業となるよう、効果的な広報や活動場所の拡大等、サポーターの支援について引き続き検討を行う必要がある。	介護サポーターが地域貢献や健康増進、介護予防等の効果を実感できる事業であり、高齢者の外出や交流機会の創出につながっていると考えられるため、引き続き事業を継続するが、より効果的な事業となるよう、効果的な広報や活動場所の拡大等、サポーターの支援について検討を行っていく。	高齢者が社会参加を通じ、自ら介護予防に取り組むため、介護サポーターの登録、受け入れ施設の指定を実施した。 【令和6年度実績】 受け入れ施設数：246施設 介護サポーター登録者数：1,710人		↑	○	新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3～4年は介護サポーターの活動自粛、ボランティア活動対象施設で活動の受け入れが困難となったこと等から、登録者数及び活動者数が大幅に減少した。より効果的な事業となるよう、効果的な広報や活動場所の拡大等、支援について引き続き検討を行っていく必要がある。	介護サポーターが地域貢献や健康増進、介護予防等の効果を実感できる事業であり、高齢者の外出や交流機会の創出につながっていると考えられるため、引き続き事業を継続するが、より効果的な事業となるよう、効果的な広報や活動場所の拡大等、サポーターの支援について検討を行っていく。	保）高齢福祉課
63	健康教育事業	4	生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、自分の健康は自分で守るという意識を高め、健康の保持増進に資することを目的とした健康教育を実施	コロナ禍にできなかった集合形式の健康教育の実施が増加。就労人口の増加に伴い、特に若年層の集客が課題である。	健康さっぽろ21（第二次）の最終評価から各分野の課題が抽出されたことを踏まえ、引き続き普及啓発を行っていく。 【令和6年度実施予定】 健康教育参加延人数：30,000人	・健康教育実施回数：866回 ・健康教育参加延人数：40,776人		↑	◎	就労人口の増加により、働く世代へのアプローチが課題となっている。	R6.3に策定した健康さっぽろ21（第三次）を踏まえ、引き続き健康に関する知識の普及を行い、市民の主体的な健康づくりを支援していく。 【令和7年度実施予定】 健康教育参加延人数：30,000人	保）ウェルネス推進課
64	健康づくりセンター運営	4	健康づくりセンターにおいて、市民の健康づくりに資する各種事業を実施（運動指導事業、女性のフレッシュ検診、相談事業、その他自主事業等）	3次構想をふまえ、コロナ禍で減少した利用者数をコロナ禍前まで戻し、かつ増やすよう、健康づくりに関する普及啓発・情報提供・その他健康増進に関する事業をより充実して行う必要がある。	建物の保全改修工事により休館となる施設もあるが、指定管理者により事業を継続するとともに、市民の健康向上に寄与することを目的に各種事業を実施する。	建物の保全改修工事により一部休館の施設はあったが、市民一人一人の健康づくり活動を支援するため、医学的検査や体力測定により個々の健康状態を把握し、必要な指導を行った。 【令和6年度実績】 女性のフレッシュ検診：585人 健康度測定：1,154人 相談事業：3,459人		→	○	施設の広報を強化しながら利用者数の増加を目指していく。	指定管理者と利用者数の増加に向けた取組を協議しながら、市としても様々な機会を捉えた広報に力を入れていく。	保）ウェルネス推進課
65	札幌市シルバー人材センター運営費補助事業	4	高齢者が働くことを通じて社会参加し、自らの生きがいの充実と健康の増進を図るとともに、活力ある地域社会作りに貢献することを目的とする札幌市シルバー人材センターを支援するため、運営費の一部を補助	新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、会員数や契約金額が減少傾向にあるが、就労を通じた高齢者の社会参加を推進するため、引き続き当センターの更なる会員数の拡充及び就労機会の確保が必要とされる。	今後も、国の補助制度の改正等を注視し、引き続き国の制度と協調した補助を継続していく。	会員数 3,382人 就業実人員 2,565人 就業延人員 223,607人日 就業率 75.8% 契約件数 15,113件 契約金額 1,246,240千円		→	○	会員数や契約金額が減少傾向にあるが、就労を通じた高齢者の社会参加を推進するため、引き続き当センターの更なる会員数の拡充及び就労機会の確保が必要となる。	今後も、国の補助制度の改正等を注視し、引き続き国の制度と協調した補助を継続していく。	経）雇用労働課
66	デジタル活用支援講習会（デジタルデバйд対策） （再掲：71）	4	本市と民間事業者が連携し、デジタル活用の理解やスキルが十分でない高齢者に対して、オンライン行政手続きの利用方法等を学ぶ講習会を実施し、行政的なデジタル活用に係る格差を是正する。	総務省の補助事業「デジタル活用支援推進事業」の条件が限定されたこと、文科省の補助金が昨年度限りであったこと等から、実施回数、参加人数は昨年度と比較し減少する見込み。	昨年度に引き続き、SBショップや、区民センター・チカホのセミナー型、町内会などへの講師派遣型のスマホ教室を行う。今年度から新たに札幌市のオンライン行政手続きを学ぶ札幌市独自講座を設ける予定。また、今年度は札幌市聴覚障害者協会と連携した聴覚障がい者向けの講座も開始する予定。	ソフトバンクと連携し、区民センター、チカホ、町内会などでスマホ教室を実施した。 令和6年度は、実施回数5,667回、参加人数5,667名と令和5年度（実施回数7,404回、参加人数11,911人）に比べると減少はしたものの、多くの方に参加いただくことができた。		—	○	総務省の補助事業「デジタル活用支援推進事業」が令和7年度で終了することから、令和8年度以降のデジタルデバйд対策について、国の補助事業の状況も注視しながら、今後の事業構築を進める必要がある。	昨年度に引き続き、区民センター・チカホ・ちえりあでのセミナー型のスマホ教室や、町内会などへの講師派遣型のスマホ教室を継続する。	デ）デジタル企画課

67	地区ウォーキングによる健康づくり推進事業	4	地域のボランティアグループを中心に実施されている「地区ウォーキング」の運営を支援し、ウォーキング人口を増やすとともに、地域で健康づくり活動を広める担い手の育成を推進	・地域で健康づくり活動を行うボランティアグループ加入者数の減少	・定期的な地区ウォーキングの実施～各地区月3回（5月～10月）の開催（R6年度 参加：984人） ・地区ウォーキング周知のためのパネル展の開催（4月～5月） ・きよっち健康ポイント事業によるウォーキングのきっかけづくりを実施（参加：387人）		↓ 	・地域で健康づくり活動を行うボランティアグループ加入者数の減少	・定期的な地区ウォーキングの実施～各地区月3回（5月～10月）の開催。 ・地区ウォーキング周知のためのパネル展の開催（4月～5月） ・きよっち健康チャレンジ事業によるウォーキングのきっかけづくりを実施 ・皆勤賞等の賞品を提供することにより、地区ウォーキングへの参加意欲の向上を図る	清）健康・子ども課
68	防災リーダー研修	5	町内会等の自主防災活動の中核を担う防災リーダーの養成研修（防災に関する知識啓発や防災資機材の取扱方法や救出・救護等の技術の習得等）	新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、実施回数や受講者数が感染症拡大前の数値に戻りつつあるため、今後、新型コロナ流行前の水準まで回復を図る必要がある。	地域防災力の向上のため、少なくとも昨年度の水準を維持・継続して行うことが望ましい。 そのため、各区の防災行事や取り組みにセットするなど市民が参加しやすい環境を整備する継続的に検討していく予定。	R6年度は、各区1回以上の防災リーダー研修を実施した。 各区で実施した防災リーダー研修受講者数は計1,100人となり、前年度の734人から約4割増となった。受講者数は、新型コロナ流行前の受講者数と同水準まで回復していると考えられ、地域の防災や自主防災活動の中核を担う人材育成の大きな機会となった。	— 	地域防災力の向上を促すため、実施回数や受講者数については同水準を維持・継続することが必要。 そのため、自主防災活動の中心となる市民に、積極的に研修受講してもらえるような実施方法の検討が必要。	防災に関する知識や技術を有する中核的な人材を育成するため、町内会等の自主防災活動の中心的役割を担う市民を対象に、各区において防災リーダー研修を実施する。	危）災害対策担当課
69	簡易型災害図上訓練（DIG）支援	5	地域におけるDIGや避難所運営ゲーム（HUG）の取組を推進するため、防災知識や経験を持つ市民を対象に、DIG及びHUGの進行役となるDIGマスターを養成	新型コロナウイルス感染症の拡大以降、派遣実績がないため、事業のあり方について検討する必要がある。	令和6年度は現状通り事業継続する。派遣実績を踏まえ、令和7年度以降のあり方について検討する。	R6年度の簡易型災害頭図上訓練（DIG）の実施状況は各区合計で3件であるが、DIGマスターの派遣実績はない。認定者数は、辞退等により減少傾向にある。	→ 	認定者及び活動実績の減少に鑑み、北海道が行う地域防災マスター制度との連携を検討。	R2年度以降のDIGマスターの派遣実績がないため、継続の可否を含めて制度の在り方を検討する。	危）災害対策担当課
70	避難場所運営研修	5	基幹避難所である市立小中学校において、施設の状況、応急備蓄物資の確認及び避難所運営ゲーム（HUG）を通じて、避難場所運営時に必要な基本的知識と初動の対応方法を習得できる機会を創出	研修の実施回数が増えたことに伴い、案内をする連合町内会等の重複や地域における防災関連の取組等によって、参加人数が少なくなる会場が見受けられている。	近接している実施会場については輪番制の採用を推進し、また、地域にて防災に係る取組によって参加が難しい場合の取扱いについて検討を行う。	基幹避難所となる施設を会場に、区職員、施設職員及び地域住民の3者を対象とし、避難所運営の座学や施設・設備の確認、避難所運営ゲーム（HUG）等を実施し、災害時の避難場所開設の的確な初動対応と基本的行動の確認等を行い、受講者の防災意識と災害対応能力向上を図ることを目的に実施した。 【令和6年度実施状況】 実施回数：87回 参加者数：1,602人	↑ 	参加者が固定化しないよう、より多くの人が参加できる工夫が必要。	引き続き、基幹避難所となる施設を会場に、区職員、施設職員及び地域住民の3者を対象とし、避難所運営の座学や施設・設備の確認、避難所運営ゲーム（HUG）等を実施し、災害時の避難場所開設の的確な初動対応と基本的行動の確認等を行い、受講者の防災意識と災害対応能力向上を図ることを目的に実施する。 実施予定回数：87回	危）危機管理課
71	デジタル活用支援講習会（デジタルデバйд対策）（再掲:66）	5	本市と民間事業者が連携し、デジタル活用の理解やスキルが十分でない高齢者に対して、オンライン行政手続きの利用方法を学ぶ講習会を実施し、行政的なデジタル活用に係る格差を是正する。	総務省の補助事業「デジタル活用支援推進事業」の条件が限定されたこと、文科省の補助金が昨年度限りであったことから、実施回数、参加人数は昨年度と比較減少する見込み。	昨年度に引き続き、SBショップや、区民センター・チカホのセミナー型、町内会などへの講師派遣型のスマホ教室を行う。今年度から新たに札幌市のオンライン行政手続きを学ぶ札幌市独自講座を設ける予定。また、今年度は札幌市聴覚障害者協会と連携した聴覚障がい者向けの講座も開始する予定。	ソフトバンクと連携し、区民センター、チカホ、町内会などでスマホ教室を実施した。 令和6年度は、実施回数5,667回、参加人数5,667名と令和5年度（実施回数7,404回、参加人数11,911人）に比べると減少はしたものの、多くの方に参加いただくことができた。	— 	総務省の補助事業「デジタル活用支援推進事業」が令和7年度で終了することから、令和8年度以降のデジタルデバйд対策について、国の補助事業の状況も注視しながら、今後の事業構築を進める必要がある。	昨年度に引き続き、区民センター・チカホ・ちえりあでのセミナー型のスマホ教室や、町内会などへの講師派遣型のスマホ教室を継続する。	平）デジタル企画課
72	都市計画制度普及事業	5	都市計画の仕組みやルールの普及のため、子ども向け都市計画普及本「ミニまち」を発行・配布とともに、「ミニまち」を活用した講座等を各小学校などで実施	なし	ミニまち配布について ・令和5年度と同様に実施している。 ミニまち活用講座について ・ミニまち講座（対象3学年：小学校へ都市計画の出前授業） ・まちなみ案内（対象3学年：市役所屋上、JRタワーから札幌のまちなみについて解説） 【令和6年度実施予定】 ・ミニまち講座：23校（1,822名） ・まちなみ案内：26校（2,237名）	○「ミニまち」配布について ・市内の全小学校に案内し、希望学校に対し、3学年生徒分＋α（教員分＋窓口配架分等）を配布 ※具体的な配布部数は不明 ○ミニまち活用講座について ・ミニまち講座（対象3学年：小学校へ都市計画の出前授業）25校（1,932名） ・まちなみ案内（対象3学年：市役所屋上、JRタワーから札幌のまちなみについて解説）26校（2,237名）	↓ 	ミニまち活用講座の受講を希望する学校数は多いが、実施日や担当職員の調整の都合上、抽選により実施校数を絞っている現状。 重点施策である「学習機会の充実」という観点からも、今後の事業展開を検討していきたい。	○「ミニまち」配布について ・令和6年度と同様に実施している。 ○ミニまち活用講座について ・ミニまち講座（対象3学年：小学校へ都市計画の出前授業） ・まちなみ案内（対象3学年：市役所屋上、JRタワーから札幌のまちなみについて解説） 【令和7年度実施予定】 ・「ミニまち」配布：80校（5,903部） ・ミニまち講座：28校（1,622名） ・まちなみ案内：30校（2,394名）	政）都市計画課
73	小学校における札幌らしい交通環境学習推進事業	5	小学生のときから公共交通の重要性を認識し、公共交通をかしこく使うことを効果的に学ばせるために、教材・授業プログラム等を開発し、札幌市内の小中学校で広く実践されることを目指し実施	なし	市内小学3年生及び5年生に対して、公共交通を題材にした学習資料の配布を行うほか、教師が授業で活用しやすいように指導書の配布についても継続して行う。	市内小学校3年生並びに5年生向け学習資料及び教師向け指導書の配布を継続して行った。付属教材として、3年生にはワークシート（年表・シール）を配布した。	↑ 	特になし。	市内小学3年生及び5年生に対して、公共交通を題材にした学習資料の配布を行うほか、教師が授業で活用しやすいように指導書の配布についても継続して行う。	政）都市交通課
74	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	5	市民一人ひとりが防犯への関心を持ち理解を深め、自ら進んで対策を行うことで、身近な所で起きやすい犯罪の被害を防ぐとともに、防犯意識の定着、地域全体の安全確保に対する意識の高め、地域活動参加への機会を創出（出前講座（子どもの防犯教室、振り込め詐欺防止講話など）、防犯教育資材の貸出（DVD、紙芝居、かるた）、防犯研修会等の開催）	・新型コロナウイルス感染症の流行により停滞していた社会経済活動の回復が人流の増加につながり、街頭犯罪が増加。特に自転車盗は新型コロナウイルス感染症の流行前と比較して増加 ・特殊詐欺被害の深刻化、インターネットやSNSを悪用した犯罪の増加 ・地域防犯活動参加者の高齢化及び固定化	第3次犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画において重点テーマとして設定している「子どもの安全」について、下記の取組を実施する。 【重点取組】 ・「子ども110番の家」関連講座の開催（令和6年度まで合計10回） ・ながら防犯（令和6年度までながら防犯活動の登録人数 合計10,000人） ・町内会の防犯カメラ設置に対する補助金交付（令和6年度まで新規設置500台）	第3次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画において、重点テーマとしている「子どもの安全」について、以下のとおり取組を実施した。 【令和6年度実施結果】 ・「子ども110番の家」関連講座の開催：4回（令和2年度から令和6年度まで累計21回） ・ながら防犯登録人数：9,103人（令和7年3月31日時点の登録人数） ・町内会の防犯カメラ設置に対する補助金交付：89台（平成30年度から令和6年度まで累計486台）	↑ 	令和3年まで減少傾向にあった刑法犯認知件数が、令和4年から3年連続で増加しており、市民の体感治安悪化を招いている。 その他、子どもが犯罪被害に遭う前兆となる声掛け行為等の事案については、令和5年から令和6年にかけて約40％増加しており、引き続き子どもの安全を守るための取組が必要。 また、手口の巧妙化等により、市内の詐欺被害が拡大しているため、特に詐欺の標的にされやすい高齢者の安全を守るための取組が必要。	第4次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画（計画期間：令和7年度～令和11年度）において重点テーマとして設定している「子どもの安全」、「高齢者の安全」について、下記の取組を実施する。 【重点取組】 ＜子どもの安全＞ ・関連講座の実施（令和7年度から令和11年度の間に、累計150回） ・「ながら見守り活動」登録制度の実施（事業者等の登録件数を、令和11年度までに1,000件） ＜高齢者の安全＞ ・関連講座の実施（令和7年度から令和11年度の間に、累計150回） ・「高齢者の安全」に関する情報発信を実施（令和7年度から令和11年度の間に、累計150回）	市）区政課
75	男女共同参画センター運営	5	男女共同参画に関する学習機会の提供、学習成果の発表の機会提供及び指導者等の人材育成のための講座等を実施。また、市民等のネットワーク化を支援するため、男女共同参画に関する活動を行う団体の登録、団体への支援を実施	施設利用や実施事業へ参加は回復傾向にあるが、コロナ前の水準には戻っていないことから、さらに利用等を促すために実施手法の工夫が求められる。	コロナ後に市民の社会活動が活発になってきていることから、今後も多様な市民のニーズに応じて事業手法を工夫して、効果的に実施する。	「リーダー／ロールモデルの発信を通して社会的インパクトを高める」を重点方針として実施した。 【令和6年度実績】 企業向けセミナー事業の回数：10回（目標達成値：142.9％）	→ 	施設利用や実施事業へ参加は回復傾向にあるが、コロナ前の水準には戻っていないことから、さらに利用等を促すために実施手法の工夫が求められる。	社会の急速な変化への対応や、社会課題の解決に向けて、本市の状況に合わせた事業展開を行うとともに、多種多様な市民のニーズに応じた事業手法等を工夫して、効果的に実施する。	市）男女共同参画課

76	配偶者等からの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）の防止及び被害者の支援	5	DVの未然防止・根絶のために「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～11月25日）において、DVに関する正しい知識・現状を広く啓発する事業を実施	DV・性暴力の被害は女性に限らないため、男性にも相談しやすい広告の在り方が求められる。	引き続き、DV・性暴力被害等の相談窓口について、多様な手法での啓発事業を展開してゆく。	DV・性暴力・児童虐待の相談窓口周知のための啓発を行った。 【令和6年度実績】 ・さっぽろテレビ塔、札幌市時計台にてパープルライトアップを実施 ・地下鉄大通駅SAPPORO SNOW VISION、JRタワー札幌ピラービジョン、地下歩行空間等でデジタルサイネージの掲出 ・区役所等へのポスター掲示依頼及び広報物の配荷 ・地域総合情報誌への相談窓口情報の掲載	→	○	相談窓口の認知度向上のため、年齢、性別を問わず周知啓発できるよう、さらに啓発方法を模索していく必要がある。	引き続き、DV・性暴力被害等の相談窓口について、多様な手法での啓発事業を展開してゆく。	市）男女共同参画課
77	市民交流事業	5	食の安全について正しい知識と理解を深め、更に食に対する信頼感を高めてもらうため、食品工場や農場等における食の安全・安心への取組を現地で見学し、意見交換を通じて「事業者・生産者」と「市民」の相互理解を推進	見学等受入先の確保。	令和6年秋頃に実施予定。（実施場所未定）	「食のまち・さっぽろフェスティンチ・カ・ホ 2025」のステージイベントとして令和7年1月に実施し、市民110名が参加。	↑	○	事業者側のニーズ把握	令和7年も昨年度同様、「食のまち・さっぽろフェスティンチ・カ・ホ 2026」のステージイベントとして、実施予定。	保）食の安全推進課
78	子どもの権利推進事業 （1）子どもの権利の普及・啓発 （2）子ども議会	5	（1）市民が子どもの権利について理解を深め、子どもの権利を尊重する取組を進めていくよう、「さっぽろ子どもの権利の日」に関する事業や、広報、啓発、研修等を実施 （2）未来を担う子どもたちに札幌のまちづくりについて考えてもらい、市政への参加と理解を促進する機会とするため子ども議会を実施	子どもと関わる機会のない	（1）子どもの権利の普及・啓発 引き続き、広報紙等の作成配布を行うほか、「子どもの権利の日」事業として、子どもたちからせんりゅう・ポスター作品を募集。優秀作品について、せんりゅう・ポスター展をチカホなど公共機関で実施することで、子どもと関わる機会が少ない大人も含めた広く市民に向けた普及啓発を実施していく。 （2）子ども議会 ・令和6年9月～12月の期間に5回程度実施（土曜日・日曜日・冬休み期間中）	（1）子どもの権利の普及・啓発 ア 広報紙等の作成配布 「子どもの権利ニュース」及び「子ども通信」を年2回発行したほか、乳幼児の保護者向けリーフレットを発行した。 イ 「子どもの権利の日」事業の実施 子どもの権利条例で定める「さっぽろ子どもの権利の日（11月20日）」にちなみ、広く市民に子どもの権利について関心を持ってもらうことを目的に、子どもの権利をテーマに子どもからせんりゅう・ポスター作品を募集。優秀作品を展示するせんりゅう・ポスター展を、令和6年11月28日（木）～12月1日（日）：チカホ、11月19日（火）～25日（月）：アリオ札幌で開催した。 （2）子ども議会 委員会を令和6年9月～12月の期間に5回実施。 議論を活発にするため、1グループあたりの子どもの議員の人数を5名程度とし、話し合いの場における専門家であるファシリテーターを活用した。また、高校生以上の学生たちはユースファシリテーターとして参加した。「子どもにやさしいまち」を題材に子ども議員自ら設定した5つのテーマについて、関連する部局の市職員から市の現状などを学んだ上で、話し合いを重ね、市や市民ができることなどについて意見をまとめ、令和6年12月26日の市長報告会において市長に提言した。	→	○	子どもと関わる機会のない大人や無関心層も含めた広く市民への普及啓発	（1）子どもの権利の普及・啓発 引き続き、広報紙等の作成配布を行うほか、「子どもの権利の日」事業として、子どもたちからせんりゅう・ポスター作品を募集。優秀作品について、せんりゅう・ポスター展をチカホなど公共機関で実施することで、子どもと関わる機会が少ない大人も含めた広く市民に向けた普及啓発を実施していく。 （2）子ども議会 ・令和7年9月～令和8年1月の期間に6回程度実施（土曜日・日曜日・冬休み期間中）	子）子どもの権利推進課
79	リサイクルプラザ・リユースプラザ運営	5	リサイクルプラザ宮の沢事業として、各種教室・講座・イベント・講演会を開催するとともに、ボランティアを育成し、発寒工房・リユースプラザ事業として各種教室・講座を開催	3次構想を踏まえ、循環型社会の実現に向けては、限りある資源を有効利用するため、ごみの減量につながる2R（リデュース・リユース）の取組が重要である。 そのため、市民が関心を持ち、かつ、実践につながる効果的な教室・講座を実施していく必要がある。	指定管理及び業務委託により継続して事業を実施し、2R推進につながる効果的な教室・講座などを企画しながら、ごみ減量の啓発を実施していく。 【令和6年度予定数】 来館者：105,100人 教室・講座等参加者数：16,700人 家具提供数：3,700個 ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる来館者の割合：90%	指定管理及び業務委託により継続して事業を実施し、2Rを推進する内容の教室・講座などを拡充して、ごみ減量の啓発を実施した。 【令和6年度実績】 来館者 138,513人 教室・講座等参加者数 21,833人 家具提供数 2,772個	↑	○	3次構想を踏まえ、循環型社会の実現に向けては、限りある資源を有効利用するため、ごみの減量につながる2R（リデュース・リユース）の取組が重要である。 そのため、市民が関心を持ち、かつ、実践につながる効果的な教室・講座を実施していく必要がある。	指定管理及び業務委託により継続して事業を実施し、2R推進につながる効果的な教室・講座などを企画しながら、ごみ減量の啓発を実施していく。 【令和7年度予定数】 来館者：118,026人 教室・講座等参加者数：18,717人 家具提供数：3,478個 ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる来館者の割合：90%	環）循環型社会推進課
80	家庭の生ごみ減量・リサイクル推進事業	5	各家庭の生ごみの減量・資源化を支援するため、生ごみ堆肥化セミナーや生ごみ堆肥化講師派遣を実施	3次構想を踏まえ、循環型社会の実現に向けては、限りある資源を有効利用するため、ごみの減量につながる2R（リデュース・リユース）の取組が重要である。そのため、リデュースにあたる生ごみの減量につながる講座を継続していく必要がある。	継続して生ごみ堆肥化セミナーや生ごみ堆肥化講師派遣の実施により、各家庭から排出される生ごみの減量につなげていく。また、オンライン講座により、若い世代の受講者等の獲得に取り組んでいく。 【令和6年度実施予定】 ・堆肥化セミナー：33回（対面形式27回、オンライン形式6回） ・生ごみ堆肥化講師派遣：15回 ・参加者数目標：1,100人	【令和6年度実績】 ・堆肥化セミナー：30回（対面形式24回、オンライン形式6回） ・生ごみ堆肥化講師派遣：15回 ・セミナー参加者数：907人	→	○	3次構想を踏まえ、循環型社会の実現に向けては、限りある資源を有効利用するため、ごみの減量につながる2R（リデュース・リユース）の取組が重要である。そのため、リデュースにあたる生ごみの減量につながる講座を継続していく必要がある。	継続して生ごみ堆肥化セミナーや生ごみ堆肥化講師派遣の実施により、各家庭から排出される生ごみの減量につなげていく。また、オンライン講座の実施や屋内でも気軽に取り組めることを宣伝することなどにより、若い世代の受講者等の獲得に取り組んでいく。 【令和7年度実施予定】 ・堆肥化セミナー：30回（対面形式25回、オンライン形式5回） ・生ごみ堆肥化講師派遣：15回 ・参加者数目標：1,100人	環）循環型社会推進課

81	札幌市民防災センター展示施設運営	5	市民の防火・防災思想の普及啓発及び災害への備えに必要な知識・技術の習得を目的として、札幌市民防災センターの展示施設を運営	防火・防災コンシェルジュや防災行動計画（マイ・タイムライン）作成支援など、ソフト面での施設活性化業務は昨年度から始まったものであり、まだまだ利用者は定着していない。引き続き来館者への呼びかけやSNS等を用いた広報を行い、取組の知名度向上が必要である。	今年度も引き続き、「ソフト面」として【防火・防災コンシェルジュ】や【防災行動計画（マイ・タイムライン）作成支援】などの「施設活性化業務」を実施する。また、引き続きイベントの実施やSNSを活用した広報を継続して実施し、上記取組の利用者や防災センター来館者の増加を目指すことで、市民の防火・防災意識の向上を図る。	【入館者数】令和6年度 53,538 （前年度比 ▲3,094、令和元年度比 ▲6,662） ※新型コロナウイルス感染症5類移行及び、リニューアルに伴う閉館期間（R4.9.1～R5.3.19）が終了したため、入場者数はコロナ禍前のR1年度と同程度の水準まで回復している。 ※ソフト面での主な取組結果 【防火・防災コンシェルジュ】 ・一般相談受付：43回 ・個別相談受付：4回 ・啓発用チラシ配布数：7,905枚 【災害記録ライブラリ】 ・HP上に「災害記録ライブラリ」のページ更新（更新日：令和6年10月8日）。 ・2階展示スペースにて、平成の災害記録を展示している。（4/26～通年 期間中來場者数：46,804名） ・2階展示スペースにて能登半島地震の写真パネル展を実施している。（7/26～通年 期間中來場者数：33,921名） 【防災行動計画（マイ・タイムライン）作成支援】 ・館内に（一財）河川情報センター提供のマイタイムライン作成促進リーフレット及び逃げキット（検討ツール）を配架し、希望者に対して留意事項、解説等の作成支援を実施。（リーフレット配布数：300部／逃げキット配布数：350部） ・「関連業務」の実施 ①10月に実施した白石区民講座で25名の支援を行った。 ②7月、11月、12月に実施した「子ども防災教室」で小学校4年生から6年生及び教諭の計430名に対して、逃げキットの作成支援を行った。 【防災・減災セミナーの実施】 ①「第一回防災・減災セミナーの実施」 一般市民、町内会及び関係機関担当者を対象に、気象災害についてのセミナーを実施（6/17実施 54名）。 ②「第二回防災・減災セミナーの実施」 一般市民、町内会及び関係機関担当者を対象に、避難所での健康についてのセミナーを実施（10/21 25名）。	→	○	コロナ明け以降、来館者数は伸び悩んでいる。今後の来館を促すため、子どもを中心にした取り組みや広報が必要。	現在の施設運営委託契約が今年度で終了するため、左記の課題を踏まえた施設の運営方針を策定する。また、引き続きイベントの実施やSNSを活用した広報を継続して実施し、防災センター来館者の増加を目指すことで、市民の防火・防災意識の向上を図る。	消）総務課
82	応急手当普及啓発業務	5	救急車が着くまでの間、バイスタンダーによる応急手当の有無が救命率に大きく影響するため、応急手当を実施できる市民の養成を行い、救命率の向上を推進	社会的ニーズが高いものの、業務上必要な資格としての意味合いが強く、民間企業による有償の講習も行われており、自治体の事業としては縮小すべきであると考ええる。	引き続き、外部委託により実施。	○応急手当講習開催数 162回 ○受講者数 3,330人	↓	◎	社会的ニーズが高いものの、業務上必要な資格としての意味合いが強くなってきている。民間企業による有償の講習も行われており、自治体の事業としては縮小すべきであると考ええる。	引き続き、外部委託により実施。 回数：142回 人数：3,580人	消）救急課
83	さっぽろ市民カレッジ（再掲：52、156、176、182、189、208、223）	5	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。また、講座数よりも、各講座の企画内容の質をさらに高めていくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和6年度実施予定】 ・実施予定講座数：184講座 ・受講者数目標：3,000名	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いて講座を企画・実施した。なお、指定管理業務仕様書で定められている実施講座数を満たしたうえで、講座数を増やすことよりも講座一つひとつの内容の質を高める方向にシフトしているため、コロナ禍前と比べて講座数は減少している。 【令和6年度実績】 ・実施講座数：207講座 ・受講者数：3,829名	↓	○	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。また、各講座の企画内容の質をさらに高めていくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和7年度実施予定】 ・実施予定講座数：186講座 ・受講者数目標：3300名	教）生涯学習推進課
84	教育センター講演会	5	一般市民や教職員を対象に、子育て支援、特別支援教育、不登校等への支援、その他教育に関する今日的テーマに沿って公開講演会を開催	・事業量については、令和2年度より実施回数を変更したため、平成29年度との比較ができないが、講演会のテーマは幼児教育の質の向上等、今日的な課題であることから、引き続き機会を保障していく必要がある。	・教育センター講演会実施回数：1回	・教育センター講演会実施回数：1回 ・講師との対面で集合研修を実施した。 ・受講者数：48名	→	○	幼児教育における今日的課題をテーマとした講演会を実施することに加え、多くの教職員が受講するための内容や情報提供等の工夫が必要。また幼児教育の質向上のために、系統的で連続性のある教育の視点から、幼児教育施設と学校の教職員が共に学ぶ場を作る必要がある。	・教育センター講演会実施回数：1回	教）幼児教育担当課
85	ゲートキーパー養成研修	5	市民一人ひとりが悩みを抱えた人に対して気づきと見守りを行えるよう、自殺に関する正しい知識や自殺の危険を示すサイン、適切な対応等に関する研修を実施。	本市自殺対策行動計画の成果指標でもある人材養成実績としては、目標値を達成している。しかし、研修申込者数が頭打ちになっていること、効果的な研修周知方法等については、検討が必要と感じている。	昨年度に引き続き、札幌市ゲートキーパー研修会を実施予定。また、新たな取り組みとして、がん患者支援に携わる医療従事者を対象に、ゲートキーパーの内容を含めた研修会を予定している。	市民や専門職、市職員を対象に、以下の研修を実施した。 ＜札幌市ゲートキーパー研修会＞ ①基礎研修：186人（WEB配信） ②スキルアップ研修：43人（対面） ＜精神保健福祉相談員研修＞ ・4/23、4/24（対面）：5人 ＜精神保健福祉関係職員転入者研修＞ ・6/25～8/30（動画配信）：68人 ＜がん患者支援医療従事者等向け研修会＞ ・1/23（WEB配信）：198人	—	○	研修に関して効果的な周知を図るとともに、ゲートキーパーの認知度向上が必要と考えている。	引き続き、札幌市ゲートキーパー研修会を実施予定。女性や子ども・若者への支援強化の観点から、新たに、これらの関係部局への周知を行う。自殺リスクの高いがん患者への自殺対策を進めるため、「がん患者支援医療従事者等向け研修会」を実施する。	保）精神保健福祉センター
86	自殺予防等研修講師派遣	5	関係機関・団体等の依頼に応じて、自殺予防やメンタルヘルスに関する研修講師を派遣し、自殺に関する正しい知識や自殺の危険を示すサイン、適切な対応等に関する講座等を実施。	上記研修会の課題に加え、「ゲートキーパー」の市民の認知度が低いことも課題であり、関連事業や様々な機会を捉えて、さらなる普及啓発が必要と考えている。	市民や市職員を対象とした様々な研修会に、自殺予防やメンタルヘルスに関する研修講師を派遣する。また、市職員向けの新たな取り組みとして、母子保健との連携強化を目的に、タイアップ研修の中でゲートキーパー研修を実施する。	市民や市職員を対象とした様々な研修会に、自殺予防やメンタルヘルスに関する研修講師を派遣した。 【市民】 ・参加者数：401人、 ・派遣回数：5回 【関係機関】 ・参加者数：109人、 ・派遣回数：2回 【市職員】 ・参加者数：900人、 ・派遣回数：6回 （※資料提供、動画配信研修の対象人数を含む）	—	○	研修に関して効果的な周知を図るとともに、ゲートキーパーの認知度向上が必要と考えている。	市民や市職員を対象とした様々な研修会に、自殺予防やメンタルヘルスに関する研修講師を派遣する。	保）精神保健福祉センター

87	ユニバーサル推進事業	5	共生社会の実現に向けて、（仮称）共生社会推進条例の制定を目指すほか、ユニバーサル関係施策の分野横断的な展開プログラムを策定するとともに、ユニバーサルに関する総合的な情報発信などを行う。	ユニバーサル関係施策の適切な進捗管理などを通じて、随時施策等のスパイラルアップを図るほか、市民や事業者との協働促進策を検討していく必要がある。	令和6年度末の（仮称）共生社会推進条例の制定を目指して、外部有識者会議を運営するほか、各種市民参加事業等を実施する。 また、心のバリアフリーの推進等に向けてバリアフリー施策の発信等を目的としたイベントを開催するほか、各種プロモーションを行う。	ユニバーサル関係事業の推進計画となるユニバーサル展開プログラムを令和6年6月に策定したほか、プロモーションとして国交省等との共催により「共生社会バリアフリーシンポジウムin札幌」を令和6年8月に開催した。 このほか、庁内横断的な取組の推進に係る札幌市ユニバーサル推進本部会議を令和6年11月に開催するとともに、外部有識者会議や各種意見聴取を実施のうえ「札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例」を令和7年3月に制定した。	—	○	ユニバーサル関係施策の適切な進捗管理を行うことなどを通じて、施策等のスパイラルアップを図るほか、条例の普及啓発に取り組むとともに、市民や事業者との協働促進策の具体的な検討を行っていくこと。	令和7年4月1日から施行された「札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例」の普及啓発を進めるとともに、札幌市ユニバーサル推進本部会議の開催や、附属機関の設置、施策間連携を目的としたイベントを開催するなど、関係施策の一層の推進を図る。また、市民や事業者との協働促進策の検討に係る調査業務を行う。	政）ユニバーサル推進室推進担当課
88	地域材図工用教材（木工キット）製作	5	市内の小学生へ向け、地域材で製作した木工キットを提供し、図工の授業内で地域の木材に触れる機会を設ける。 また、森林の大切さや地域材への理解普及を図るため、授業内で制作した作品にQRコードをつけ、それを読み込むことで市が作成した啓発用ミニゲームを体験できるようにする。		市内全校への展開の前に試行として、より授業内で使用しやすい規格を検討した。また、作成したデジタル絵本を閲覧しやすく改善したうえ、QRコードをつけたカードを配布する予定。 【令和6年度 実施予定】 配布学校数：9校 作成数：約1000セット 使用木材：白旗山都市環境林産 トドマツ、一部カラマツ	市内全校への展開の前に試行として、より授業内で使用しやすい規格を検討した。また、作成したミニゲーム（デジタル絵本）を体験しやすくするようHPを改善した。QRコードをつけたカードのほか、授業内で使用できる補助資料を作成し配布した。 【令和6年度 実績】 配布学校数：9校 配布児童数：843名 使用木材：白旗山都市環境林産 トドマツ、一部カラマツ	—	○	特になし 【令和7年度 実施予定】 配布学校数：13校 配布児童数：約1300名 使用木材：澄川都市環境林産 カラマツ	規模を広げ試行を継続する。 【令和7年度 実施予定】 配布学校数：13校 配布児童数：約1300名 使用木材：澄川都市環境林産 カラマツ	練）みどりの管理課
89	スポーツ推進委員の活動	6	本市及び各区スポーツ事業への参画・協力をはじめ、各地域、町内会等の住民組織及び地域スポーツ団体と連携し、市民の健康・体力づくりに向けた事業の企画・運営・指導等を実施	市民がいつでも・身近でスポーツを楽しむ環境を充実させる必要がある。	各地域、町内会等の住民組織及び地域スポーツ団体と連携し、本市及び各区スポーツ事業への参画・協力を実施していく。	各区スポーツ振興を通じ、市民の健康・体力づくりに向けた事業の企画・運営・指導等を実施した。	—	○	市民がいつでも・身近でスポーツを楽しむ環境を充実させる必要がある。	各地域、町内会等の住民組織及び地域スポーツ団体と連携し、本市及び各区スポーツ事業への参画・協力を実施していく。また、令和8年度には本市で北海道スポーツ推進委員研究協議会を開催予定のため準備を進めていく。	ス）スポーツ振興担当課
90	学校体育施設（体育館、グラウンド、格技室、プール）の開放業務	6	市民にスポーツ活動の場を提供し市民スポーツ振興の促進を目的に、学校教育に支障のない範囲で小中学校の体育施設（体育館、グラウンド、格技室、プール）を開放	より多くの市民がスポーツを楽しめるよう、引き続き、身近で手軽に利用できるスポーツ活動の場を確保していく必要がある。	引き続き、学校教育に支障のない範囲で、当該事業を継続していく。 【体育館】 ・開放校数：278校 【グラウンド】 ・開放校数：24校 【格技室】 ・開放校数：17校 【プール】 ・開放校数：182校	学校教育に支障のない範囲で、小中学校の体育施設を開放した。 【体育館】 ・開放校数：272校 ・利用人数：1,292,309人 【グラウンド】 ・開放校数：18校 ・利用人数：12,303人 【格技室】 ・開放校数：13校 ・利用人数：21,610人 【プール】 ・開放校数：36校 ・利用人数：5,222人	—	○	より多くの市民がスポーツを楽しめるよう、引き続き、身近で手軽に利用できるスポーツ活動の場を確保していく必要がある。	引き続き、学校教育に支障のない範囲で、当該事業を継続していく。 【体育館】 ・開放校数：278校 【グラウンド】 ・開放校数：25校 【格技室】 ・開放校数：18校 【プール】 ・開放校数：179校	ス）スポーツ振興担当課
91	札幌マラソン大会姉妹都市交流事業	6	スポーツを通じて相互理解・友好親善を深め、国際感覚豊かな人材を育成するため、5年毎の姉妹都市提携記念年に該当する相手都市から選手団を札幌マラソン大会に招待	海外へ目を向けてもらうため、スポーツを通じた国際交流を目的としていたが、事業が始まった当初（海外へ行くことが珍しかった時代）とは異なり、競技力の高い子どもたちは既に海外に進出しているため、本事業の役割は終えたとして、各姉妹都市から札幌市への派遣の依頼があった際に実施を検討する。	各姉妹都市から札幌市への派遣の依頼があった際に実施を検討する。	韓国・大田広域市から依頼がありマラソン交流を実施。 ①第20回三大河川マラソン大会 ・日程：令和6年5月10～13日 ・会場：エキスポ科学公園 ・派遣：7名（市職員3名、スポーツ協会職員3名、市民ランナー1名） ②第49回札幌マラソン ・日程：令和6年10月4～7日 ・会場：真駒内セキスイハイムスタジアム ・受入：6名（市職員1名、体育会職員1名、市民ランナー4名）	—	○	海外へ目を向けてもらうため、スポーツを通じた国際交流を目的としていたが、事業が始まった当初（海外へ行くことが珍しかった時代）とは異なり、競技力の高い子どもたちは既に海外に進出しているため、本事業の役割は終えたとして、各姉妹都市から札幌市への派遣の依頼があった際に実施を検討する。	韓国・大田広域市との交流について、令和7年度以降は隔年での交流とし、令和7年度は三大河川マラソンへの派遣を実施し、札幌マラソンへの受入は令和8年度を予定。 【令和7年度】 第21回三大河川マラソン大会 ・日程：令和7年4月26～28日 ・会場：エキスポ科学公園 ・派遣：3名（市職員2名、スポーツ協会職員1名）	ス）スポーツ振興担当課
92	（株）コンサドーレ事業費補助金	6	地域の活性化やコミュニティの醸成にも貢献しているコンサドーレ札幌の運営会社である㈱コンサドーレの事業のうち、下部組織育成事業やサッカー普及育成事業、試合運営補助組織育成事業など、地域におけるスポーツ振興に寄与する事業を対象に補助金を交付	観客動員数アップ、新規スポンサーの確保、効率的な経営による支出の削減等、より一層の経営努力を続けることにより、行政からの支援を受けなくても安定して各事業を実施できるレベルまで経営体質を強化する必要がある。	本補助金を交付開始して以降、着実に下部組織の育成強化が進んでおり、全国大会においても優秀な成績を収めており、他の補助対象事業においても、青少年の健全育成や地域住民の社会参加促進にも大きく寄与しているほか、H29からは障がい者スポーツの普及啓発も行っていることから、引き続き事業を継続していく。	①下部組織育成事業 U-15、U-18 各種全国大会出場 ②サッカー普及育成事業 市内小中学校や福祉施設にトップチーム選手やドーレくんなどが訪問し、交流を行った。 ③障害者スポーツ普及促進事業 フラインドサッカーの体験会やシットスキーの体験会および小学校の体育事業での体験会の実施	→	○	観客動員数アップ、新規スポンサーの確保、効率的な経営による支出の削減等、より一層の経営努力を続けることにより、行政からの支援を受けなくても安定して各事業を実施できるレベルまで経営体質を強化する必要がある。	本補助金を交付開始して以降、着実に下部組織の育成強化が進んでおり、全国大会においても優秀な成績を収めており、他の補助対象事業においても、青少年の健全育成や地域住民の社会参加促進にも大きく寄与しているほか、H29からは障がい者スポーツの普及啓発も行っていることから、引き続き事業を継続していく。	ス）スポーツ振興担当課
93	ファイターズ屋内練習場市民開放事業	6	北海道日本ハムファイターズの屋内練習場を市民開放するための事業を実施	積雪寒冷地である本市において、冬期間の練習場所の確保をしていく必要がある。	積雪寒冷地である本市において、冬期間の練習場所の確保につながる、市民ニーズが高い事業であることから、引き続き事業を継続していく。	北海道日本ハムファイターズの屋内練習場を活用することで、冬期間の練習場所不足の課題解消につながり、少年野球チームの活動場所の確保を図ることが出来た。 【令和6年度実績】 小中学生の年間利用回数：120回	→	○	積雪寒冷地である本市において、冬期間の練習場所の確保をしていく必要がある。	積雪寒冷地である本市において、冬期間の練習場所の確保につながる、市民ニーズが高い事業であることから、引き続き事業を継続していく。	ス）スポーツ振興担当課
94	オリンピックズキャラバン事業	6	スポーツ実施の機会提供によるスポーツ振興と町内会等の地域諸団体の活性化、及びジュニア世代の競技力向上につなげるため、要望に応じて、オリンピック等のトップアスリートを地域や各競技団体に派遣し、スポーツイベント、スポーツ体験会、講演会、合同練習会等を実施し、事業に関わる謝礼・交通費の実費について助成	トップアスリートと触れ合う機会の提供、スポーツを通じての健康の保持・増進のための、学びの機会の提供をさらに充実させる必要がある。また、競技団体に派遣対象を拡充したことで、競技力の向上と裾野を広げることの両輪で事業を行っていくことが必要である。	昨年度に引き続き、派遣対象を競技団体が主催するイベントにも拡充し事業を実施していく。	18のイベントにアスリートを派遣することができた。また、参加者人数も5,415人と大幅増となり、多くの参加者がアスリートと触れ合う機会となった。また、事後アンケートからも、アスリートが参加することが参加者にたいして好影響があった。 【令和6年度実績】 ・実施事業数：18イベント ・参加者数：5,415人	↑	○	トップアスリートと触れ合う機会の提供、スポーツを通じての健康の保持・増進のための、学びの機会の提供をさらに充実させる必要がある。また、競技力の向上という観点では、まだまだ可能性があると感じているため、事業の周知等を検討していきたい。	参加者数が増えていることから、アスリートに対する需要は高いと考える。今年度も引き都築事業を継続していく。	ス）スポーツ振興担当課
95	プロスポネットSAPPORO連携事業	6	札幌に本拠地を置く4つのプロスポーツチーム（北海道日本ハムファイターズ、北海道コンサドーレ札幌、レバンガ北海道、エスボラダ北海道）と連携して、スポーツを通じたまちづくりという共通目標に向けた事業を実施	みるスポーツ」に関わる市民の数をより増やしていくために、各チームと連携して様々な働きかけを行っていく必要がある。	引き続きスポーツに親しめる機会を充実させるため、札幌市と4つのプロスポーツチームで事業に取組んでいく。	誰もがスポーツに親しめる機会を充実させるため、4つのプロスポーツチームと連携して事業に取り組んだ。 【令和6年度実績】 ・実施事業数：14事業	↑	○	「みるスポーツ」に関わる市民の数をより増やしていくために、各チームと連携して更なる取組を行っていく必要がある。	引き続きスポーツに親しめる機会を充実させるため、札幌市と4つのプロスポーツチームで事業に取組んでいく。	ス）スポーツ振興担当課

96	さっぽろっ子ウインタースポーツ料金助成事業	6	子どもたちがウインタースポーツに親しむ機会を創出（全小学生を対象に、スキー場を利用する際のリフト料金や全小中学生を対象にスケート場を利用する際の貸靴料金を助成を実施）	新たに開始する助成事業もあるため、周知を進めていく必要がある。	現在行っている小学生を対象としたスキーリフトとスケート貸靴料金助成（夏期と冬期）、中学生を対象としたスケート貸靴料金助成（冬期）、未就学児を対象としたスキーレンタルセット料金助成に加え、中学生のスケート貸靴料金助成を夏期と冬期に拡大するとともに、スキーレンタルセット料金助成を保護者に拡大して開始する。	スキーレンタルセット料金助成を未就学児がいる保護者に拡充した。 スキーリフト料金助成 利用数：17,545枚（利用率20.2%） スケート貸靴料金助成 利用数：夏期928枚（利用率0.7%） 冬期4,688枚（利用率3.6%） スキーレンタルセット料金助成 利用数：未就学児：390件 保護者：331件	→	○	周知・配付方法に関して、新たな方法を検討していくとともに、各学校の協力をより一層得られるようにしていく必要がある。	・小学生を対象としたスキーリフト料金助成 ・小中学生を対象としたスケート貸靴料金助成（夏期と冬期） ・未就学児とその保護者を対象としたスキーレンタルセット料金助成を継続して行っていく。	ス）スポーツ振興担当課
97	運動部活動アスリート派遣事業	6	中学校運動部活動にアスリートを派遣することで、顧問教諭が指導のノウハウを学ぶ機会とし、顧問教諭の指導力の向上を目指す 部員のスポーツに対する関心・意欲の向上を図るとともに、充実した活動環境づくりを実施	3次構想を踏まえ、誰もがスポーツに親しめる機会の充実、子どもが世界に目を向けるきっかけづくりとなる、トップアスリートと触れ合う機会の提供、スポーツを通じての健康の保持・増進のための、学びの機会の提供をさらに充実させる必要がある。 また、部活動の地域移行に応じて、本事業の運営方法を考えていく必要がある。	中学校と特別支援学校の運動部活動を対象にアスリートを派遣。 【令和6年度実績】 ・派遣部活動数30 ・400回派遣	中学校の運動部活動を対象にアスリートを派遣。 【令和6年度実績】 ・派遣部活動数30 ・400回派遣	↑	○	3次構想を踏まえ、誰もがスポーツに親しめる機会の充実、子どもが世界に目を向けるきっかけづくりとなる、トップアスリートと触れ合う機会の提供、スポーツを通じての健康の保持・増進のための、学びの機会の提供をさらに充実させる必要がある。 また、部活動の地域展開に応じて、本事業の運営方法を考えていく必要がある。	中学校と特別支援学校の運動部活動を対象にアスリートを派遣。 【令和7年度（予定）】 ・派遣部活動数30 ・400回派遣	ス）スポーツ振興担当課
98	ウインタースポーツ塾	6	ウインタースポーツの裾野の拡大と競技力の向上を図るため、小学生を対象にフィギュアスケートやクロスカントリーなどのウインタースポーツを幅広く体験できる体験会を実施	ジュニア層の競技力向上に向けて、今後、体験会参加者を競技へと繋げていく必要がある。	【令和6年度（予定）】 ・ウインタースポーツ塾in Summer 520人 ・ウインタースポーツ塾(冬季) 960人 ・カーリング体験会 540人 ・リュージュ体験会 60人 ・フィギュア体験会 180人	【令和6年度】 ・ウインタースポーツ塾in Summer 520人 ・ウインタースポーツ塾(冬季) 1040人 ・カーリング体験会 360人 ・リュージュ体験会 60人 ・フィギュア体験会 120人	→	○	ジュニア層の競技力向上に向けて、今後、体験会参加者を競技へと繋げていく必要がある。	【令和7年度（予定）】 ・ウインタースポーツ塾in Summer 720人 ・ウインタースポーツ塾(冬季) 1000人 ・カーリング体験会 300人 ・リュージュ体験会 60人 ・フィギュア体験会 240人 ・アイスホッケー体験会 100人	ス）スポーツ振興担当課
99	体育施設運営管理	6	体育館グループ、温水プールグループ、美香保体育館、スケート施設グループ、屋外競技場施設グループ、スポーツ交流施設、藤野野外スポーツ交流施設、ジャンプ競技場等、モエレ沼公園野球場の体育施設の管理	特になし	従来からある競技スポーツだけでなく、ニュースポーツや障がい者スポーツなど、利用者の求めるニーズが多様化しているがそれらの活動の場が限られているため、開放種目の調整や時間延長の検討などを進めていく。	「安全・安心」と「高い快適性」を追求した施設の維持管理を行い、スポーツの普及振興を推進するため、一般開放、専用利用等の貸館業務を行った。 【令和6年度実施予定】 ・利用者数（個人）：1,559,570人 ・利用者数（専用）：2,357,807人	→	○	特になし	従来からある競技スポーツだけでなく、ニュースポーツや障がい者スポーツなど、利用者の求めるニーズが多様化しているがそれらの活動の場が限られているため、開放種目の調整や時間延長の検討などを進めていく。	ス）施設課
100	その他体育施設運営管理	6	スポーツ部が所管する体育施設の機能確保するため、施設の修繕、備品の更新等を実施	特になし	昨年度に引き続き、施設の修繕及び備品の更新等を実施する。	計画的に施設の修繕及び備品の更新等を実施した。	↑	○	特になし	昨年度に引き続き、施設の修繕及び備品の更新等を実施する。	ス）施設課
101	札幌ドーム保全事業	6	開業から16年が経過している札幌ドームについて、大規模イベントなどを継続的に開催できる環境を保つため、計画的に保全改修工事を実施	特になし	昨年度に引き続き、計画的に保全業務や改修工事等を実施する。 【令和6年度実施予定】 ▽大型映像装置保全業務 ▽電灯設備更新工事 ▽大型映像装置保全業務 ▽弱電設備保全業務 ▽衛生設備保全業務 ▽給排水給湯設備保全業務 ▽空調配管設備保全業務 ▽ほか	計画的に保全業務や改修工事等を実施した。 【令和6年度実施結果】 ▽大型映像装置保全業務 ▽弱電設備保全業務 ▽可動設備保全業務 ▽給排水衛生設備保全業務 ▽空調設備保全業務 ▽ほか	↑	○	特になし	昨年度に引き続き、計画的に保全業務や改修工事等を実施する。 【令和7年度実施予定】 ▽アリーナ照明設備更新工事 ▽可動設備保全業務 ▽電話設備保全業務 ▽衛生設備保全業務 ▽ITV設備保全業務 ▽ほか	ス）施設課
102	スポーツ施設リフレッシュ事業	6	老朽化したスポーツ施設全般及び大型備品（リンク整氷車やバスケットゴールなど）の更新を計画的に実施	特になし	昨年度に引き続き、施設の修繕及び大型備品の更新を実施する。 【令和6年度実施予定】 ・厚別公園競技場建築保全 ・どうぎんカーリングスタジアム建築保全 ・豊平区体育館天井改修 ・円山球場改修工事実施設計 ・大倉山ジャンプ競技場人工降雪用送水ポンプ更新 ・藤野野外スポーツ交流施設圧雪車更新等	計画的に施設の修繕及び備品の更新等を実施した。 【令和6年度実施結果】 ・厚別公園競技場保全改修 ・どうぎんカーリングスタジアム保全改修 ・豊平区体育館天井改修 ・円山球場改修工事実施設計 ・大倉山ジャンプ競技場人工降雪用送水ポンプ更新 ・藤野野外スポーツ交流施設圧雪車更新等	↑	○	特になし	昨年度に引き続き、施設の修繕及び大型備品の更新を実施する。 【令和7年度実施予定】 ・厚別公園競技場保全改修 ・麻生球場保全改修 ・藤野野外スポーツ交流施設保全改修 ・清田区体育館・西区体育館床改修 ・トレッドミル更新 等	ス）施設課
103	藤野野外スポーツ交流施設リニューアル事業	6	市民が身近にスポーツを楽しめる環境を整えるため、老朽化が進んでいる藤野野外スポーツ交流施設のリフトの更新を実施	特になし	第2ロマンスリフト更新工事（令和6年度より2か年工事）	第2ロマンスリフト更新工事を実施した。（令和6年度より2か年工事）	→	○	特になし	第2ロマンスリフト更新工事を実施。（令和6年度より2か年工事）	ス）施設課
104	オリンピックミュージアム活用推進事業	6	オリンピックミュージアムを活用し、オリンピック・パラリンピック招致機運の醸成、オリンピック・パラリンピック教育の推進	ジャンプ競技場に併設されており、一体的に活用したオリパラ教育の拠点にする。	・展示物の収集展示及び企画展の実施	・展示物の収集展示及び企画展の実施	↓	○	ジャンプ競技場に併設されており、一体的に活用したオリパラ教育の拠点にする。	・展示物の収集展示及び企画展の実施	ス）施設課
105	地域における障がい者スポーツ普及促進事業	6	障がい者スポーツに関するイベントや調査研究を実施し、それらの結果を踏まえて、障がい者スポーツが地域に定着するための新しい方策を検討	障がい者スポーツの環境整備である、障がい者スポーツ団体の学校開放優先枠について、より充実を図っていく必要がある。	【令和6年度（予定）】 ・チェアスキー指導者養成講習会 5人	前年度以前に引き続き、障がい者スポーツの体験会や支える人材を育成するための講習会を複数開催するなど各種振興施策を実施。 また、新たな取り組みとして、（実施予定に記載していた）「チェアスキー指導者養成講習会」を、「バイスキー指導者養成講習会及びチェアスキー初心者研修会」として開催したほか、障がい者スポーツ団体への学校優先開放の対象校を1校から7校へ拡大。 その結果、障がい者のスポーツ実施率及び体験会の年間参加人数はいずれも増加し、APで掲げた2027（R9）までの目標値を上回った。 【実績値】 ・障がい者のスポーツ実施率：55.4%（目標値57%） ・体験会の年間参加人数：12,375人（目標値3,000人）	↑	◎	・障がい者が個人で気軽にスポーツや運動に取り組める場や相談できる場が少ない。 ・関係者（機関）間のネットワーク構築が十分ではなく、バラスポーツに関する情報が行き届きづらい。	引き続き、障がい者スポーツの体験会や支える人材を育成するための講習会を複数開催するなど各種振興施策を実施。 また、新たに、障がい者スポーツの世界大会（東京2025デフリンピック）にかかる各種PRイベントを開催するほか、引き続き障がい者スポーツにおける活動の場のあり方等に関して検討を進める。	ス）スポーツ振興担当課

106	オリンピック・パラリンピック教育推進事業（再掲:221）	6	「スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深め、平和な世界を築く」というオリンピズムの理念を踏まえ、スポーツを通じて子どもの知・徳・体をバランスよく育むための取組を推進	3次構想を踏まえ、札幌の特性を生かし、スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深めというオリンピズムの理念を育む教育に一層努める必要がある。	事業を継続するとともに、オリンピックミュージアムを活用した授業を一層充実させることで、冬季オリンピック大会を開催した札幌市の歴史と伝統を踏まえた学習を通して、「ふるさと札幌」を愛する心の育成する事業実施を図っていく。 【令和7年度実施予定】 ・実施校数：103校 ・体験児童生徒数：8,500名程度	オリンピック・パラリンピックに関する知識、選手の体験・エピソード、大会を支える仕組み等についての学習を通して、スポーツの意義や価値等に触れる機会の充実を図ることを目的として、オリンピック・パラリンピック種目の体験、オリンピックミュージアムを活用した学習を実施した。 【令和6年度実績】 ・実施校数：108校 ・体験児童生徒数：8,518名	→	○	3次構想を踏まえ、札幌の特性を生かし、スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深めというオリンピズムの理念を育む教育に一層努める必要がある。	事業を継続するとともに、オリンピックミュージアムを活用した授業を一層充実させることで、冬季オリンピック大会を開催した札幌市の歴史と伝統を踏まえた学習を通して、「ふるさと札幌」を愛する心の育成する事業実施を図っていく。 【令和7年度実施予定】 ・実施校数：103校 ・体験児童生徒数：8,500名程度	教）教育課程担当 ス）スポーツ都市推進課
107	とよひらスポーツ応援プロジェクト事業	6	札幌ドームを始め多数の国際規模のスポーツ施設に恵まれた「スポーツのまち・豊平区」として、区民がスポーツに親しむための多彩な機会を提供	フィギュアスケート体験会については、募集人数を大幅に超える応募があり、より多くの区民に体験してもらえるよう検討する必要があること、また継続的に取り組んでいけるよう開催手法を見直す必要がある。 タグラグビー交流会については、ルールが難しく、参加者が集まらないといった課題が多く、本事業の効果をより発揮できるよう、スポーツ種目の振替を検討する必要がある。	令和6年度は、下記事業にて、区民がスポーツを楽しむきっかけとなる場を提供していく。 【令和6年度実施予定事業】 ・親子フィギュアスケート体験会（午前午後の2部開催とする） ・クライミング&パラスポーツフェスティバル ・親子モルック体験会 ・スポーツバイキング ※年度当初はタグラグビー交流会を実施予定であったが、人気が乏しく課題が多かったことから、モルック交流事業に振り替え、「親子モルック体験会」を実施する予定。	令和6年度は以下の事業を実施し、子どもを中心とした幅広い世代にスポーツに親しむ機会を提供した。 【実施した事業】 ・とよひら親子フィギュアスケート体験会 ・クライミング&パラスポーツフェスティバル ・とよひら親子モルック体験会 ・こりんとめーたんカーリング交流会 ・チャレンジ！スポーツパーク ※スポーツバイキングが中止となり、代替として、同じくプレミストドームを会場とした「チャレンジ！スポーツパーク」に参画した。 【令和6年度実績】 ・区が実施したスポーツイベントへの年間参加者数：5,720名 ※チャレンジ！スポーツパーク全体の参加者数を含む	→	○	3次構想の重点施策である施策の展開6「スポーツ・健康に関する学びの充実」を念頭に置き、親子や家族で参加できる事業や、ウィンタースポーツ文化に親しめるような事業の展開を進めており、今後もより良い開催手法等を検討しながら事業を継続していく。 事業量については、当該事業の成果指標の増減は「スポーツバイキング」の来場者数に依存している状況で、令和6年度は当該イベントが中止となったことから、比較することは困難である。	令和7年度は、下記事業にて、区民がスポーツを楽しむきっかけとなる場を提供していく。 【令和7年度実施予定事業】 ・とよひら親子フィギュアスケート体験会（5/10開催） ・とよひらくスポーツバイキング SUPPORTED BY びあ（7/30開催） ・とよひらファミリーモルック体験会（9/14開催） ・こりんとめーたんカーリング交流会（3/1開催予定）	管）地域振興課
108	アイヌ文化体験講座	7	アイヌの人たちを講師とする、アイヌ文様の刺繍や木彫り、アイヌ料理などの体験講座を実施	多数の市民が参加できるよう周知を継続する。	【令和6年度実施予定】 ・実施講座数：16講座 ・受講者数：240名	【令和6年度実績】 ・実施講座数：16講座 ・受講者数：211名	→	○	新規の受講者が多く参加できるよう体制を整える。	【令和7年度実施予定】 ・実施講座数：16講座 ・受講者数：240名	市）アイヌ施策課
109	パシフィック・ミュージック・フェスティバルの開催	7	世界の若手音楽家に対する教育事業、演奏会事業（各種コンサート）、音楽普及事業（リンクアップコンサート、教育セミナー等）を実施	新たな取組としてデジタルコンテンツを拡充するとともに、市民に対してさらなる知名度の向上を目的とした広報の実施や、優れた演奏に触れる機会の提供について、改善を図っていく。	例年に引き続き、下記のとおり開催。 会期：令和6年7月10日～7月30日 場所：札幌、道内各地及び東京 公演数：30公演	札幌を中心に若手音楽家への教育、成果の発表の場及び市民等へ優れた音楽に触れる機会を提供する演奏会、音楽普及のための教育機関等と連携した事業などを行った。 会期：令和6年7月10日～7月30日 公演数：30公演 入場者数：21,273人	→	○	引き続きデジタルコンテンツを拡充するとともに、市民に対してさらなる知名度の向上を目的とした広報の実施や、優れた演奏に触れる機会の提供について、改善を図っていく。	例年に引き続き、下記のとおり開催。 会期：令和7年7月9日～7月29日 場所：札幌、道内各地及び東京 公演数：32公演	市）文化振興課
110	市民ロビーコンサートの開催	7	市民に優れた演奏に接する機会を提供することで、音楽文化の振興に寄与するため、毎月1回、主として本市にかかわりのある中堅音楽家による無料のコンサートを開催	市民等に対し事業は浸透してきているが、演奏・鑑賞環境の改善（特に冬期間）が課題と捉えており、改善を検討する。	来場者・出演者が安心して参加できるコンサートづくりを目指す。	主として本市に関わりのある中堅音楽家による無料のコンサートを開催した。 【実施回数】11回 【来場者数】975人	→	○	市民等に対し事業は浸透してきているが、演奏・鑑賞環境の改善（特に冬期間）が課題と捉えており、改善を検討する。	来場者・出演者が安心して参加できるコンサートづくりを目指す。	市）文化振興課
111	演劇公演支援事業	7	市民へ優れた演劇作品鑑賞機会を提供し、演劇のファン層の開拓（すそ野の拡大）を図り、市民文化の振興と新たな観光資源としての活用を図ることを目的とし、「札幌演劇シーズン」の開催経費の一部を補助	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	演劇が札幌を代表する文化の1つとして定着することを目指し、継続実施する。令和6年度は公演数は維持しつつ、夏・冬の2会期を夏の1会期とし、集中的な広報を展開することで、祝祭感を高め、鑑賞者数増を図る。	札幌演劇シーズンを支援することにより、広く市民へ優れた演劇の鑑賞機会を提供することができた。令和6年度は公演数は維持しつつ、夏・冬の2会期を夏の1会期とし、集中的な広報を展開することで、祝祭感を高め、鑑賞者数増を図ったものの、来場者数は感染症拡大前の状況までは回復していない。	→	○	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	演劇が札幌を代表する文化の1つとして定着することを目指し、継続実施する。令和7年度は、観客の鑑賞意欲を維持させるため、会期中のワークショップ開催を検討している。	市）文化振興課
112	文化活動練習会場学校開放	7	音楽、演劇、舞踊等の活動を行うアマチュアのサークルや文化団体等に対して、市立小学校の音楽室等を低廉な料金で貸し出す（開放）ことにより、練習会場及び創作の場を提供	利用者の拡大に向け、認知度の向上などに係る取組を検討する。	各学校の協力を得つつ開放教室の適切な設備の維持に努め、市民の文化活動を支援する。	音楽、演劇などの文化芸術活動を行っている市内のアマチュアグループ、サークル、一般市民に練習会場として市立小学校の教室を開放することで、市民の文化活動を支援 【開放小学校】16校（19教室）	→	○	利用者の拡大に向け、開放校の維持および開放日数の拡大に係る取組を検討する。	各学校の理解を得つつ開放教室の適切な管理運営に努め、市民の文化活動を支援する。	市）文化振興課
113	サッポロ・シティ・ジャズの開催	7	音楽文化の振興、観光の活性化、札幌の魅力発信を図るため、大通公園や芸術の森などでプロのミュージシャンによるライブの他、市内各所で市民参加型のライブなどを開催	3次構想を踏まえ、より多くの市民が音楽を中心とした文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	令和5年度と同規模の開催を予定しており、引き続き様々な音楽イベント開催を通して、市民が音楽に触れる機会を創出する。	大通公園をはじめとする市内10会場で開催するパークジャズライブや、芸術の森や札幌文化芸術劇場hitaruを会場としたプロのミュージシャンによるライブなど、年間を通してさまざまな企画を展開し、年間144,962人の来場者があった。	→	○	3次構想を踏まえ、より多くの市民が音楽を中心とした文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	令和6年度とおおむね同規模の開催を予定しており、引き続きさまざまな音楽イベント開催を通して、市民が音楽に触れる機会を創出する。	市）文化振興課
114	さっぽろアートステージ事業	7	市民の文化芸術への関心を高めるとともに、発表の機会が少ない団体や個人に発表の場を設けることによって、文化活動の担い手育成を図るため、11月を文化月間と位置づけ、演劇や音楽、美術などの様々なアート系イベントを開催し、文化芸術活動に触れる機会を創出	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出するため、定期的に事業内容の見直しを行っていく必要がある。	令和6年度も引き続き、舞台芸術部門・音楽部門・学生音楽部門・美術部門の4部門について実施する。また、開催20周年記念イベントの開催や新たにダンス分野の企画実施、民間企業と連携したワークショップの開催など、より多くの市民が文化芸術に親しむきっかけづくりとなるような企画を実施する予定。	舞台芸術部門・音楽部門・学生音楽部門・美術部門の4部門についてコロナ禍以前のように全て実地開催するとともに、20周年記念企画を実施し、市民が気軽に文化芸術に触れる機会や発表の場を提供することができた。 ・来場者数 計608,151人	→	○	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出するため、定期的に事業内容の見直しを行っていく必要がある。	令和7年度も引き続き、舞台芸術部門・音楽部門・学生音楽部門・美術部門の4部門について実施することに加え、ダンス部門を新設し、より多くの市民が文化芸術に親しむきっかけづくりとなるような企画を実施する予定。	市）文化振興課
115	写真文化振興事業	7	写真文化振興のため、北一条さっぽろ歴史写真館における展示や札幌市公文書館の収蔵写真を活用した展覧会、ワークショップなどの各種事業に対して補助金を交付	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	生活・文化・風景の写真を展示する写真展や子ども写真教室の開催など、多様な手段により、市民が写真文化に触れる機会を提供する。（北1条さっぽろ歴史写真館（2回展示換え予定））	生活・文化・風景の写真を展示する写真展や市民参加型の公募写真展の開催など、多様な手段により市民が写真文化に触れる機会を提供した。（北1条さっぽろ歴史写真館（展示換え2回））	→	○	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	生活・文化・風景の写真を展示する写真展や子ども写真教室の開催など、多様な手段により、市民が写真文化に触れる機会を提供する。（北1条さっぽろ歴史写真館（2回展示換え予定））	市）文化振興課
116	能楽振興事業	7	能楽振興のための能楽公演やワークショップなどの事業に対して、補助金を交付	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	教育文化会館が9月末まで工事休館中のため、令和6年度においては市民交流プラザを会場としてワークショップを実施し、石山緑地を会場としてワークショップを実施し、石山緑地を会場として新能公演を実施する。	市民交流プラザ等を会場として、小中学生のための能楽入門体験ワークショップを実施したほか、「誰もが楽しめる新しい新能」をコンセプトに、石山緑地ネガティブマウンドにて札幌では約20年振りとなる新能公演を開催し、伝統芸能の裾野を広げるとともに、市民が多彩な文化芸術に親しむ機会を提供した。 ・来場者数等 計1,209人	→	○	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	令和6年度に改修が完了した教育文化会館の屋根付能舞台を積極的に活用するほか、子ども向け公演やワークショップ等、若年層の参加拡大に向けた取組を実施し、引き続き伝統芸能の普及振興を図っていく。	市）文化振興課

117	札幌市文化芸術振興助成金	7	本市の文化芸術振興に寄与する活動等を行う団体及び個人への助成を実施	新制度による実施状況を踏まえ、次年度以降の募集要項等を検討していく必要がある。	令和6年度採択事業に対する支援を継続しながら、令和6年11月頃から開始する令和7年度事業募集に向け、募集要項等の見直しを行う。	17件の採択事業を対象に合計8,276千円を助成した。 また、令和6年度中に令和7年度実施事業の募集・審査・採択を行った。	↑	○	新制度による実施状況を踏まえ、次年度以降の募集要項等を検討していく必要がある。	令和7年度採択事業に対する支援を継続しながら、令和7年11月頃から開始する令和8年度事業募集に向け、募集要項等の見直しを行う。	市)文化振興課
118	(仮称)札幌自然史博物館整備推進事業 (旧:(仮称)札幌博物館整備推進事業)	7	札幌博物館の整備に向け、展示内容や事業活動の展開方法などを定めた「展示・事業基本計画」や整備内容を定めた「整備基本計画」を策定	持続可能な博物館運営に関する詳細調査を進めるとともに、博物館活動センターの認知度向上(＝博物館整備の機運醸成)を図る必要がある。	(仮称)札幌自然史博物館整備に向けて必要な調査検討を実施するとともに、博物館活動センターにおける博物館の基本的な活動(資料の収集と保存、調査研究、普及交流・展示)を継続し、アウトリーチ活動を強化することで、市民に札幌の自然史についての興味・関心を促し、(仮称)札幌自然史博物館整備に向けた機運醸成を図る。	寄贈標本やクジラ化石、希少植物の調査など自然史に関する資料の収集・保存及び調査研究を進めるとともに、博物館活動センターを拠点とした企画展やワークショップ、地下歩行空間での「まちなかミュージアム」、さらにはAOAO SAPPOROや無印良品札幌バルコとの連携を通じて、市民が札幌の自然史に触れる場を提供した。 また、(仮称)札幌自然史博物館の建設候補地における施設規模等の調査を行い、整備に向けた準備を進めた、 ・来館者数 6,696人 ・事業参加者数 6,923人(ワークショップ等計37回)	→	○	博物館の整備推進には市民の合意形成が不可欠。そのため、多様な年齢層や目的に応じた市民向けプログラムの充実や民間事業者との連携強化を通じて、博物館活動センターの認知度を高め、整備への機運を醸成する必要がある。	(仮称)札幌自然史博物館整備に向けて必要な調査検討を実施するとともに、博物館活動センターにおける博物館の基本的な活動(資料の収集と保存、調査研究、普及交流・展示)を継続するとともに、アウトリーチ活動を強化することで、市民に札幌の自然史についての興味・関心を促し、(仮称)札幌自然史博物館整備に向けた機運醸成を図る。	市)文化振興課
119	時計台2階ホール・豊平館広間等貸出	7	時計台2階ホール・豊平館広間等を希望者に貸し出し、コンサートのほか、セミナーや映画鑑賞などの多様なイベントを実施する場を提供	生涯学習等によるホールの利用頻度が少ないため、学習機会の提供などの取組を積極的に行う必要がある。 豊平館の貸室利用率が伸びているものの、今後、より一層市民に広報するなどして利用率の向上に努める必要がある。	・生涯学習等のホール利用の向上を目指し、ホームページの利用状況の即日更新や備品の写真掲載、ホール利用時の写真の更新(ホール利用者同意のもと)を行い、時計台ホールがどのように利用されているかを伝えられるようにする。 ・引き続き、指定管理者により事業を継続するとともに、特に豊平館の貸室の利用率向上をさせていく。	【時計台】 昨年度、当月以外のホール利用状況を参照しやすいようにホームページの内容の見直しを行ったこともあり、稼働率はコロナ5類移行後最高の96.0%となった。 【豊平館】 丁寧な対応を心掛けたことによりリピーターが増加したほか、積極的に企業や団体にPRすることで市内の企業等の新規利用が増え、全ての部屋が利用回数、利用率ともに昨年実績を上回る結果となり、全体で17.1%と5年間(R2～R6)の指定管理期間内で一番高い利用率となった。	→	○	【時計台】 第3次構想を踏まえ、学習機会の提供や周知などの取組を積極的に行う必要がある。 【豊平館】 貸室利用率が伸びているものの指定管理者の目標には達していないため、今後も積極的に広報するなどして利用率の向上に努める必要がある。	【時計台】 生涯学習等のホール利用の向上を目指し、ホームページの利用状況の即日更新や備品の写真掲載、ホール利用時の写真の更新(ホール利用者同意のもと)を行い、時計台ホールがどのように利用されているかを伝えられるようにする。 【豊平館】 引き続き、指定管理者により事業を継続するとともに、貸室の利用率向上を目指す。	市)文化財課
120	札幌文化芸術劇場・札幌文化芸術交流センター運営事業	7	平成30年10月に供用を開始する札幌市民交流プラザ内の札幌文化芸術劇場hitaru、札幌文化芸術交流センターSCARTSについて、具体的な事業計画などを検討	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	本格的な舞台公演を制作するとともに、魅力的な大型公演を誘致し、多様なジャンルの文化芸術に市民が触れられる機会を提供していく。	地元アーティスト等を起用し、本格的なオペラ「ドン・ジョヴァンニ」公演を実施する等、市民に質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供した。	↑	○	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	本格的な舞台公演を制作するとともに、魅力的な大型公演を誘致し、多様なジャンルの文化芸術に市民が触れられる機会を提供していく。	市)文化振興課
121	国際芸術祭事業	7	札幌の地域特性を活かした多様な芸術表現に触れられる札幌国際芸術祭を3年に1度開催し、その間、札幌市資料館を拠点として芸術祭に対する理解促進につながる取組を実施	令和5年度は3年に一度の本祭開催年であったため事業規模も大きく、多くのイベント等を開催することができたが、令和6年度は本祭の開催はないため、札幌市資料館での事業の普及や学校との連携等の継続事業によりSIAFの認知度を維持・向上し、次回芸術祭開催へ繋げる必要がある。	次回芸術祭開催に向けて方針やディレクターの選定について検討するほか、継続事業として小・中学校と連携した「SIAFスクール」を展開するなどの普及活動を行う。また、冬季にはプレイベントを開催予定。	SIAF2024の検証結果を踏まえ、次回芸術祭(SIAF2027)も冬季開催を継続することとし、4名のディレクターチーム(小川秀明氏、細川麻沙美氏、漆崇博氏、丸田知明氏)を決定した。 また、「SIAFスクール」ではアーティスト等が制作したアプリケーションを使用し、小・中学校での出前授業を実施。冬季にはプレイベントとしてさっぽろ雪まつりとコラボレーションし、大通6丁目会場「雪のアート広場」に芸術祭が手がける2つのアート作品を展示することで、芸術祭の普及活動を行った。	—	○	令和7年度は本祭の開催に向けた準備年のため、令和6年度に引き続き、SIAF2024を通して得た認知度を維持拡大し、次回芸術祭につなげていく必要がある。	次回芸術祭開催に向けて企画・会場の検討を進めるほか、SIAFの認知度の維持・向上を図るため、各種プレイベントを実施する。昨年度も実施したさっぽろ雪まつり開催に合わせた冬のプレイベントの他、夏には北海道立近代美術館等と共催でプレイベントを実施予定。 また、普及活動として小・中学校と連携した「SIAFスクール」も継続して実施する。	市)国際芸術祭担当課
122	さっぽろ天神山アートスタジオ運営管理費 (アートによる地域活性化分)	7	国内外で活躍するアーティストと市民との交流イベントの開催等により、住民間の交流促進や新しい地域活動の担い手を発掘するような機会を創出	市民がより一層メリットを享受できるようにするため、滞在アーティストと市民との交流を更に促進させる。	令和5年度同様、引き続き滞在アーティスト等による展示やワークショップを実施し、市民との交流を促進させる。	子どもとの交流事業では、アーティストを講師に迎えたワークショップを開催し、8人が参加したほか、天神山文化祭では1,072人が来場した。 その他、滞在アーティストによる交流イベント等を定期的に開催し、多くの市民が参加した。	→	○	市民がより一層メリットを享受できるようにするため、滞在アーティストと市民との交流を更に促進させる。	令和7年度より、滞在アーティストによる展示やアーティストトークなどを行うイベント(※)を新規で実施するなど市民との交流促進に向けた取組を実施予定。 (※)オープンスタジオ…さっぽろ天神山アートスタジオにて、7月、12月を除いた各月において開催を予定。	市)文化振興課
123	子ども劇場運営	7	人形劇、児童劇等の制作及び発表と制作団体の育成を通じて、青少年の情操のかん養を図り、もってその健全な育成その他の活動に資するため、こども人形劇場「こぐま座」及びこどもの劇場「やまびこ座」を運営	新規劇団の更なる育成。	同程度の事業規模で継続実施予定	・観劇者数(2館合計):25,220人 ・上演回数(2館合計):420回	—	○	新規劇団の更なる育成。	同程度の事業規模で継続実施予定	子)子どもの権利推進課
124	NoMaps事業	7	クリエイティブ産業の活性化や創業支援、新産業の創造、札幌・北海道の魅力向上などを目的とし、様々なイベントを通して、新しい価値観や文化、社会の姿を提案し、新たなビジネスを生み出す場を提供する「NoMaps」の開催を支援	安定した財源の確保。 R4年度までは当課より20,000千円の負担金を入金していたが、R5年度よりふるさと納税と協賛金による運営となっている。 継続的に運営していくために安定した財源の確保が課題となっている。	【会期】 メイン会期 令和6年9月11日(水)～9月15日(日)(5日間) 【メイン会場】 アスティホール、札幌市民文化芸術センターSCARTS、チ・カ・ホ、大通エリア歩行者天国など 【主な事業】 ・NoMaps-2024 本年も、NoMaps CONFERENCE、NoMaps BIZ、NoMaps SOCIALなどテーマを区切り、各テーマごとに有識者によるトークセッションや展示イベントなどを実施。 ・第19回札幌国際短編映画祭	・「No-Maps2024」を令和6年9月11日(水)～9月15日(日)5日間開催 ・期間中の事業数は209事業、会場数は49会場、参加者数は75,837名であった。	↑	○	安定した財源の確保。 R4年度までは当課より20,000千円の負担金(一般財源)を入金していたが、R5年度以降はふるさと納税を原資とする負担金と企業協賛金による運営となっている。 継続的に運営していくために安定した財源の確保が課題となっている。	【会期】 メイン会期 令和7年9月10日(水)～9月14日(日)(5日間) 【メイン会場】 ACU、札幌市民交流プラザSCARTS、赤れんが庁舎、チ・カ・ホ、札幌大通エリア歩行者天国など 【主な事業】 ・NoMaps-2025 本年も、NoMaps CONFERENCE、NoMaps SOCIALなどテーマを区切り、各テーマごとに有識者によるトークセッションや展示イベントなどを実施。今年度から官民連携の促進を目的としてNoMaps GOVERNMENTを新設。 ・第20回札幌国際短編映画祭	経)インフォメーション推進課
125	さっぽろ雪まつり事業	7	さっぽろ雪まつりの魅力アップとさらなる集客増を図るため、開催期間の延長や将来にわたって安定的にイベントを継続していくための人材を育成	コロナの影響があったこと	さっぽろ雪まつりの更なる魅力アップや人材育成を念頭に置いた事業実施を図っていく。	さっぽろ雪まつりにおいて、ボランティア従事者を募集し、大雪像制作等に関わる人材育成を行った。 【2025さっぽろ雪まつり開催実績】 大通会場・すすきの会場・つどーむ会場:令和7年2月4日～11日(8日間) 来場者数:232万7千人 大通会場におけるボランティア従事者数 福祉ボランティア 184人 観光ボランティア 65人 通訳ボランティア 123人 市民ボランティア 283人 大雪像制作ボランティア従事者数:692人 合計 1,347人	—	○	従事者数がコロナ前の水準には至らなかった(2019さっぽろ雪まつり時:1,624人)。今後も継続した募集の実施が求められる。	さっぽろ雪まつりの更なる魅力アップや人材育成を念頭に置いた事業実施を図っていく。 【令和6年度実施予定】 大通会場・すすきの会場・つどーむ会場:令和8年2月4日～11日(8日間) ボランティア:12月から募集	経)観光・魅力地域づくり担当課

126	公園管理	7	平岡樹芸センター及び豊平公園・百合が原公園の緑のセンターにおいて、園芸教室など受講料無料の各種教室等を実施	特になし	指定管理者により事業を継続していく。	【平岡樹センター】 実施回数：21回 参加者：241人 【豊平公園】 実施回数：62回 参加者：691人 【百合が原公園】 実施回数：40回 参加者：1,046人		↓	○	特になし	指定管理者により事業を継続していく	（連）みどりの管理課
127	アイヌの伝統的生活空間の再生事業 体験交流講座	7	アイヌの人たちを講師とする、アイヌの民具づくり、アイヌ料理などの体験交流講座を実施	多数の市民が参加できるよう周知を継続する。	【令和6年度実施予定】 ・実施講座数：8講座 ・受講者数：150名	【令和6年度実績】 ・実施講座数：8講座 ・受講者数：113名		→	○	多数の市民が参加できるよう周知を継続する。	【令和7年度実施予定】 ・実施講座数：8講座 ・受講者数：150名	市）アイヌ施策課
128	障がい者向け文化芸術体験事業	7	障がいのある方に向けて、音楽ワークショップやコンサート等のイベントを実施		特別支援学校や市内の小学校の特別支援学級に通う児童を対象に、札幌コンサートホールで音楽ワークショップを3回実施する。	障がいの種別に分け計3回の公演を実施。 ①聴覚障がいの回・・・3校、32人の児童が参加。 ②肢体不自由の回・・・2校、5人の児童が参加。 （オンライン配信・・・6校、54人の児童が参加） ③知的、情緒等の回・・・36校、236人の児童が参加。		↑	○	病状により来場できない児童が一定数いるため、オンライン配信など、より多くの児童が鑑賞できる環境を整備する。	＜障がい児向け音楽ワークショップ＞ 障がいの種別に分け計3回の公演を実施。令和7年度は従前に加えて視覚障がいの児童も招待。 ①聴覚障がいの回・・・5校、28人の児童が参加。 ②肢体不自由の回・・・4校、6人の児童が参加 ③知的、情緒等/視覚障がいの回・・・36校、245人の児童が参加予定。 （オンライン配信・・・鑑賞校0校） ＜ユニバーサルコンサート＞ 令和7年度より、障がいの有無に関わらず、子どもから大人まで参加できるユニバーサルコンサートを札幌コンサートホールKitaraにて開催予定。	市）文化振興課
129	札幌市資料館運営管理	8	文化芸術に関する講座や刑事法廷展示室を活用した模擬裁判など学習活動の場を提供 まちの歴史展示室では、札幌のまちの成り立ちの概要、大通公園の解説や札幌市資料館に用いられている札幌軟石に関する資料を展示	国指定重要文化財として、R911年以降に予定している耐震補強や保存修理工事を実施するまでの間、防災や維持管理業務に重点を置き、施設を良い状態に維持すること。また建造物の歴史的価値を伝えていく必要がある。	令和5年度同様、引き続き指定管理者に事業を継続させ、文化芸術、法・司法に係る講座等を実施していく（文化芸術に関する講座等：計画回数17／法・司法に係る講座等：計画回数17）。	文化芸術や法・司法に係る講座等は計画を超える回数を実施できた（文化芸術に関する講座等：当初計画数20、実施回数24／法・司法に係る講座等：当初計画回数15、実施回数24）。引き続きまちの歴史展示室では、旧札幌控訴院である札幌市資料館の文化財としての価値、特徴や大通公園の歴史、文化等の概要を伝える展示を行っている。		↑	○	国指定重要文化財として、R11年以降に予定している耐震補強や保存修理工事を実施するまでの間、防災や維持管理業務に重点を置き、施設を良い状態に維持すること。また建造物の歴史的価値を伝えていく必要がある。	令和6年度同様、引き続き指定管理者に事業を継続させ、文化芸術、法・司法に係る講座等を実施していく（文化芸術に関する講座等：計画回数18／法・司法に係る講座等：計画回数11）。	市）文化振興課
130	さっぽろっ子ウインタースポーツパワーアップ事業	8	次世代を担う子供を対象にウインタースポーツの魅力を伝えることにより、将来的なウインタースポーツ実施率の向上を目的として実施 中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校のスキー学習の充実と実施率の向上を目的として、教育委員会学校教育部との共催で実施するもの。また、小学校の歩くスキーの普及啓発を目的に、青少年山の家を利用する市内小学校を対象に実施	3次構想を踏まえ、雪（ウインタースポーツ）を生かした学習機会の充実や、市や区の人材・地域性を生かした特色ある学習機会の充実に努め、「札幌らしさ」を再発見できる機会の充実を図っていく必要がある。	インストラクターの派遣を通してスキー授業の充実を図る。 【令和6年度（予定）】 ・スキー学習支援 1500人派遣 ・歩くスキー出前授業 18校	中学校・高校等のスキー学習へのインストラクター派遣、小学校の歩くスキー授業へのインストラクター派遣。 【令和6年度実績】 ・中高スキー学習支援 72校に延べ1341人派遣 ・小学校スキー学習支援 9校に延べ98人派遣		↑	○	3次構想を踏まえ、雪（ウインタースポーツ）を生かした学習機会の充実や、市や区の人材・地域性を生かした特色ある学習機会の充実に努め、「札幌らしさ」を再発見できる機会の充実を図っていく必要がある。	インストラクターの派遣を通してスキー授業の充実を図る。 【令和7年度（予定）】 ・スキー学習支援 1500人派遣 ・歩くスキー出前授業 18校	ス）スポーツ振興担当課
131	雪と暮らすおはなし発表会	8	将来のまちづくりを担う子どもたちが「札幌市の雪対策」や「冬の暮らし」などについて学ぶ機会を設けるとともに、その成果を発表する場としてステージ発表や作品の展示を実施	応募学校の固定化が進んでいることから、小中学校に対する事業の周知に力を入れる必要がある。	令和6年度も地下歩行空間に作品展示・放映を行うほか、展示以外スペースを活用し、キャラクター「ゆきだるマン」の着ぐるみグリーティング等を実施する。	作品や動画を札幌駅前通地下歩行空間で4日間展示するとともに、ホームページ上で公開した。 【動画部門】 作品数：85点、学校数：8校14学級 【作品部門】 作品数：120点、学校数：11校20学級 【展示会場来場者数】 1,791名		→	○	来場者を増やすため、イベントに興味をもってもらえるような取組み・広報活動に力を入れる必要がある。	令和7年度も地下歩行空間に作品展示・放映を行うほか、展示以外スペースを活用し、キャラクター「ゆきだるマン」の着ぐるみグリーティング等を実施する。	（連）計画課
132	冬みち地域連携事業 （1）雪体験授業 （2）札幌雪学習 （3）地域除雪ボランティア活動への支援	8	（1）将来のまちづくりを担う子どもたちが札幌の雪対策や冬の暮らしに関心を持ち、除雪に対する意識が浸透するよう、市内小学校の高学年を対象とした「雪体験授業」（除雪に関する体験学習）を実施 （2）「雪」を楽しんだり克服したりする活動を通して雪への意識の浸透を図るため、小学校全学年を対象とした「札幌雪学習」（雪に関する総合学習）を実施 （3）市民・団体等と行政との協働による除排雪を推進し、町内会や学校、企業等で取り組まれている地域の除雪ボランティアに対する支援として、活動に使用する除雪用具の貸出を実施	特になし	（1）今後も継続して、市内の全小学校での実施を目標に事業を進める。 （2）小学校をメインの対象とした活動を進めつつ、幼稚園や中学校への拡大を検討する。 （3）ボランティア活動の拡大に向けて、継続して広報活動を進める。	（1）令和6年度は、188校で雪体験授業を実施したほか、幼稚園7園でも雪体験教室を実施した。 （2）令和6年度までに18の学習パッケージを作成し、ホームページで公開している。 （3）令和6年度末で52団体に除雪用具を貸出している。		→	○	特になし	（1）今後も継続して、市内の全小学校での実施を目標に事業を進める。 （2）小学校をメインの対象とした活動を進めつつ、幼稚園や中学校への拡大を検討する。 （3）ボランティア活動の拡大に向けて、継続して広報活動を進める。	（連）事業課
133	さけ科学館運営管理	8	さけの生態や自然環境についての理解を深めてもらうことを目的として、「サケ稚魚体験放流」、「さかなウォッチング」、「さっぽろサケフェスタ」等の事業を実施	体験放流等は毎年行っており、リピーターが多いため、学習の内容や方法の重複を避け、飽きの来ないよう工夫する必要がある。	指定管理者により事業を継続し、豊平川に遡上するサケの現状等を普及啓発することにより、自然環境への学びの機会を提供していく。	イベント等は全て予定通り実施した。また、外部から教育普及関係で協力を依頼された企画も多数実施した。 【令和6年度実績】 実施回数：31回 参加者数：3,965人 参加者アンケート満足度：98.2%		↓	○	体験放流等は毎年行っており、リピーターが多いため、学習の内容や方法の重複を避け、飽きの来ないよう工夫する必要がある。	指定管理者により事業を継続し、豊平川に遡上するサケの現状等を普及啓発することにより、自然環境への学びの機会を提供していく。	（連）みどりの管理課

134	地域学校協働活動推進事業 (旧) サッポロサタデースクール事業 (再掲:32、162、169、209、224)	8	子どもたちを対象に地域の力を生かした多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動を通じて地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成	コミュニティ・スクールの導入に合わせて、本事業の全市的な展開を目指し、実施校の更なる拡大が必要。研修等の機会を通じて事業の活用について普及啓発を図る必要がある。	引き続き子どもたちを対象に多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動の中核を担うコーディネーターとして地域学校協働活動推進員の配置を進めるなど、地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援する。	48校44地域学校協働本部にて子どもたちに学びや体験の機会等を提供し、子どもの年間延べ参加者数が47,000人を超えるなど、平成26年度の事業発足以降、過去最大の実施校数及び参加者数となった。また、本年度より、学校と地域のコーディネート機能強化や教職員の負担軽減を目的に、実施校の内10校をモデルとし、従来の地域コーディネーターから地域学校協働活動推進員への切替を実施(小7校、中3校)。地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援した。	↑	○	コミュニティ・スクールの導入に合わせて、本事業の全市的な展開を目指し、実施校を更に拡大するため、研修等の機会を通じて事業の活用について普及啓発を図る必要がある。また、推進員間のノウハウや取組事例を共有することにより、推進員の育成及び持続可能な体制づくりを進める必要がある。	引き続き子どもたちを対象に多様な学びや体験の機会を提供するとともに、従来の地域コーディネーターを地域学校協働活動推進員へ切り替え、配置拡大を進めることにより、地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援していく。また、推進員やコーディネーターを対象に情報交流会を実施し、各々の経験や活動事例の共有、横のつながりの形成に向けた支援を行うことで、持続可能な体制づくりを進めていく。	教)生涯学習推進課
135	定山溪自然の村運営	8	定山溪の豊かな自然環境の中で、幅広い年齢層の市民が利用できる野外教育施設を運営し、家族や小グループを中心に、互いに支え合い学び合う機会と、自然の営みに直接触れる機会を提供	・施設の老朽化及び利用者の増加に伴う施設管理 ・ヒグマなど、野生動物の出没に係る利用者の安全確保	・定期的な点検を行うとともに、保全事業等を活用し、良好な施設管理を行う。 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、様々な事業への需要が回復し、また利用者のニーズもより見えやすくなっていることから、内容等の再考に力を入れ、これまで以上に魅力的な施設・事業への発展を図っていく。	・利用者数：18,654人 ・施設使用数：6,645棟	—	○	・施設の老朽化に伴う施設管理 ・ヒグマなど、野生生物の出没に係る利用者の安全確保	・定期的な点検を行うとともに、保全事業等を活用し、良好な施設管理を行う。 ・野生動物については、関係者や関係機関、専門家等の意見を取り入れ対応するとともに、対応フローの見直しを適宜行う。	教)生涯学習推進課
136	北方自然教育園運営	8	北国の自然環境の中で体験的・創造的に学習できる場の提供、動植物に関する標本の展示等	3次構想を踏まえ、市民夫ふるさとの愛着を育むために、自然豊かな札幌の環境を生かした農業体験や自然観察等のふるさと札幌に関する学びの機会の充実に一層努める必要がある。	【令和6年度実施予定】 ・農業体験数：延べ76校 2,000名 ・生物教材の提供校：延べ630校 ・自然学習体験等の一般施設利用者数：延べ 3,100名	【令和6年度実施結果】 ・農業体験数：延べ62校 2,170名 ・生物教材の提供校：延べ 592校 ・自然学習体験等の一般施設利用者数：延べ 4,667名	→	○	3次構想を踏まえ、市民夫ふるさとの愛着を育むために、自然豊かな札幌の環境を生かした農業体験や自然観察等のふるさと札幌に関する学びの機会の充実に一層努める必要がある。	【令和7年度実施予定】 ・農業体験数：延べ40校 2,000名 ・生物教材の提供校：延べ220校 ・自然学習体験等の一般施設利用者数：延べ 3,100名	教)教育推進課
137	北区の歴史資源を活用したまちづくり事業	8	北区がこれまで取り組んできたポプラ通の再整備、亜麻栽培及び藍栽培に係る歴史の伝承といった「歴史と文化のまちづくり」を推進	地域における歴史伝承の担い手を育成していく必要がある。	①ポプラ通：特になし ②亜麻： (1)亜麻の魅力発見事業 ・アマとホップのフラワーロードの植栽(5月) ・亜麻ルシェの開催(7月) ・ハンドメイド亜麻ルシェ(1月) (2)当別町連携事業 相互のイベント情報発信を中心とした連携の実施 ③藍： (1)藍の種の配付や広報、藍栽培の歴史を学ぶ授業、藍染講座の実施等によって「藍栽培」の歴史と文化を広く区民に知ってもらうための啓発活動を行う。 (2)講座等を通して藍染体験の機会をより多く創出し、藍染に親しむ人・興味を持つ区民の裾野を広げる。 (3)藍染愛好団体等との連携を強めながら、藍染や藍建ての指導者になり得る次世代の担い手の人材育成を図る。	①ポプラ通：令和元年度で事業終了。 ②亜麻：令和6年7月28日(日)にエルプラザにおいて、亜麻と北区の関わりを学ぶ体験型ワークショップや料理教室など親子で楽しみながら学べるイベントを開催。延べ2,000人が来場した。また、北8条通を亜麻で彩るフラワーロード事業も実施した。 ③藍： (1)藍の種配布 令和6年4月24日～ (2)「藍栽培の歴史を学ぶ授業」の実施 ・北海道教育大学附属札幌中学校(令和6年5月28日) ・三育小学校(令和6年7月15日・19日) ・星槎さっぽろ教育センター(令和6年8月30日) (3)藍染愛好団体との連携 ・藍染会議(5回)	→	○	地域における歴史伝承の担い手を育成していく必要がある。	①ポプラ通：なし ②亜麻：亜麻の認知度向上を目的にイベントへのブース出展を行う。 (1) 広報さっぽろ特集ページへの掲載(4月号区民のページ) (2) ハンドメイドマルシェ(5月24日) (3) 大ほっかいどう祭(8月23日) (4) ぼっぴいフェスティバル(9月20日) ③藍：藍の認知度向上、藍染体験の機会の創出、担い手の育成を目指す。 (1) 広報さっぽろ特集ページへの掲載(4月号区民のページ) (2) 藍の種の配付(令和7年4月23日～5月16日) (3) ハンドメイドマルシェ(5月24日) (4) 大ほっかいどう祭(8月23日) (5) ぼっぴいフェスティバル(9月20日) (6) A：藍栽培の歴史を学ぶ授業、B：藍染体験授業 ・北海道教育大学附属札幌中学校(令和7年5月23日)Aのみ ・北海道札幌あいの里高等支援学校(令和7年7月17日)A、B ・鴻城小学校(令和7年9月3日)A、B ・英藍高校(令和7年9月29日、10月3日)A、B ・北海道教育大学附属札幌小学校(令和7年10月6日)A、B	北)地域振興課
138	札幌市交通資料館の運営 (再掲40、54、194)	8	令和6年5月、市営交通の歴史を発信する札幌市交通資料館をリニューアルオープン。学びと体験の場を創出し、市営交通の興味関心の向上を図っていく。		施設の管理・運営のほか、来館者促進に資するイベント等を実施予定。	令和6年5月1日のリニューアルオープン以降、夏休み企画やコンサートなどの各種イベントを実施し、9月に開催した交通資料館まつりでは、イベント1日で約2,000人が来場した。また、定期的な展示物の入れ替えや車両の開放を実施するなど、来館者の増加に繋がる様々な工夫を行うとともに、市営交通に対する興味関心の向上に努めた。 【令和6年度実績】 ・来館者数：37,781人 ・開館期間：5/1～10/31	—	○	今後も来館者数の維持・増加のため、展示物の工夫やイベントの開催等、来館者促進策を継続的に講じていく必要がある。	令和7年度からは屋外に新たな展示車両を設置し、定期的に車内の開放を行っている。また、屋内への新たな展示物の設置や各種イベントの開催を予定しており、より多くの人に市営交通に興味関心を持ってもらえるよう取り組んでいく。さらに冬季の閉館期間中にコンサートを開催するなど、普段市営交通に接する機会が少ない層に対しても交通事業に触れていただく機会を創出し、来館促進や市営交通のPRに繋げていく。	交)総務課
139	就労ボランティア体験事業	9	直ちに一般就労への移行が困難な生活保護受給者又は生活困窮者に対して、就労に従事する準備としての基礎能力の形成を支援するため、就労体験やボランティア活動の場を提供	事業参加者のうち、直ちに就労困難と判断され、長期的かつ複合的な支援を必要とする者(障害の疑いがある者、引きこもり等の社会的孤立者)が増加している傾向にある。	委託により前年度と同規模の事業を継続するとともに、参加者の状態に応じたオーダーメイド型の支援を実施する。 直ちに就労困難と判断される者については、関係機関(医療機関、障害者相談事業所、ひきこもり支援センター等)と連携し、適切な支援を継続して受けられるよう、本事業を実施する。 【令和6年度実施予定】 ・事業参加者数130人	業務委託により令和5年度と同規模の事業を継続するとともに、支援員を1名増員してボランティア受入先の開拓を進めた。(143カ所(令和5年度末)から167カ所(令和6年度末)に増加) 【令和6年度実績】 ・事業参加者数：104人 ・セミナー(訓練)参加延べ人数631人 ・就労14人 ・他事業への移行40人	—	○	事業参加者のうち、長期的かつ複合的な支援を必要とする者(障害の疑いがある者、引きこもり等の社会的孤立者)が増加している傾向にある。	業務委託先の変更に伴いボランティアメニューを拡大するとともに、案内チラシ・HPの作成を行い、更なる制度の周知を図る予定。また、委託先から各区保護課や自立相談支援機関へのセミナーや事業説明会の実施回数を増やすなどし、制度の周知並びに関係機関との連携を強化していく。 引き続き、各関係機関と連携し、参加者が適切な支援を継続して受けられるよう本事業を実施するとともに、参加者のニーズに応えるため、多様な業種の新規事業の開拓にも注力していく。 【令和7年度実施予定】 ・事業参加者数130人	保)保護課
140	知的障がい者等を対象とした介護職員初任者養成事業	9	平成19年度からモデル事業(手稲区)として、障がいのある方の就労支援施策の一環として、特別支援学校生徒などの知的障がい者を対象に介護初任者養成研修を実施(委託)	・新型コロナウイルス感染症の拡大が収束したことを受講希望が多くなっているが、受入可能な上限があるため、受講者の選定が必要になってきた。 ・修了後の就職から定着にかけて所属機関及び就労支援関係機関との連携が必要となっている。	知的障がいのある方を対象に介護職員初任者養成講座を実施し、資格取得を支援する。また、本事業の周知や修了後の雇用先の確保及び雇用後の知的障がいのある方の雇用管理に関する情報提供を目的として、企業等を対象とした雇用促進セミナーを実施する。 【令和5年度実施予定】 ・講座カリキュラム：全180時間 ・受講者数：18名	知的障がいのある方を対象に介護職員初任者養成講座を実施し、資格取得を支援した。また、本事業の周知や修了生の雇用先の確保及び知的障がいのある方の雇用管理に関する情報提供を目的として、企業等を対象とした雇用促進セミナーを実施した。 【令和6年度実施実績】 ・講座カリキュラム：全180時間 ・受講者数：16名 ・セミナー実施回数：1回	→	○	・特別支援学校の状況により受講者数が変動するため、3次構想を踏まえ、特別支援学校との連携を深めつつ、受講者のニーズにあった参加しやすい工夫を検討していく必要がある。 ・修了後の就職先の確保から就職後の定着にかけて、各支援機関と連携して進めていく必要がある。	知的障がいのある方を対象に介護職員初任者養成講座を実施し、資格取得を支援する。また、本事業の周知や修了生の雇用先の確保及び知的障がいのある方の雇用管理に関する情報提供を目的として、企業等を対象とした雇用促進セミナーを実施する。 【令和7年度実施予定】 ・講座カリキュラム：全180時間 ・受講者数：16名 ・セミナー実施回数：1回	保)障がい福祉課

141	障がい者元氣スキルアップ事業	9	障がいのある方の雇用機会の充実を図るため、障がいのある方、障がい福祉サービス事業所、民間企業に対する研修、職場実習、職業紹介、職場開拓を実施	3次構想や障害者雇用関連法制度の変更等を踏まえ、参加者のニーズに合わせた内容及び参加しやすい実施方法の工夫により、一般就労に向けた学びの充実のため、セミナー等の機会を継続的に提供する必要がある。	障がいのある方の雇用機会の充実を図る目的で、就職までの支援及び対象別セミナー（障がい者向け、障がい者支援員向け、企業向け）を実施した。 【令和6年度実績】 ・本事業により就職した障がい者：21名 ・獲得求人：43件 ・障がい者向けセミナー：10クール／45名参加 ・障がい者支援員向けセミナー：2クール／37名参加 ・企業向けセミナー：2クール／76名参加	→	○	・3次構想や障害者雇用関連法制度の変更等を踏まえ、参加者のニーズに合わせた内容及び参加しやすい実施方法の工夫により、一般就労に向けた学びの充実のため、セミナー等の機会を継続的に提供する必要がある	障がいのある方の雇用機会の充実を図る目的で、就職までの支援及び対象別セミナー（障がい者向け、障がい者支援員向け、企業向け）を実施する。 【令和7年度実施予定】 ・就職支援 随時 ・求人の獲得 随時 ・障がい者向けセミナー 10クール ・障がい者支援員向けセミナー 2クール ・企業向けセミナー 2クール	（保）障がい福祉課
142	障がい福祉人材確保・定着サポート事業	9	障がいのある方の地域生活を支える障害福祉サービス事業所などの人材定着等を図るため、事業所などを対象とした管理者・初任者研修等を実施	研修の内容によって、より研修の効果が得られるような研修形態（オンライン研修や集合研修等）での実施ができるよう、研修方法等について、検討を行う必要がある。	＜初任者研修＞ 集合研修及び研修動画の公開により実施。 参加人数：1,738人（動画視聴数含む） ＜管理者研修＞ オンライン形式で実施。 受講者数：324人 ＜キャリアパス制度導入支援事業＞ 参加事業者数：18事業所 ＜障がい福祉サービス魅力発信事業＞ 参加人数：95人	↑	○	研修の内容によって、より研修の効果が得られるような研修形態（オンライン研修や集合研修等）での実施ができるよう、研修方法等について、検討を行う必要がある。	＜初任者研修：予算額900千円＞ 集合研修及び研修動画の公開により実施予定。 ＜管理者研修：予算額4,600千円＞ 集合形式またはオンライン形式で実施予定。 ＜キャリアパス制度導入支援事業：予算額1,500千円＞ 事業所等の管理者等向けに人材マネジメント等に関する専門家が訪問相談を実施し、キャリアパス制度の導入・改善等を支援することで事業所職員の処遇改善を図り、職場定着を促す「キャリアパス制度導入支援事業」を実施予定。 ＜障がい福祉サービス魅力発信事業：予算額1,300千円＞ 障害福祉サービス事業所等の新規就職者を増加させるため、パンフレット・動画の作成や福祉系学部 に在籍する学生に対して障がい福祉の仕事の魅力を発信する「障がい福祉サービス魅力発信事業」を実施予定。	（保）障がい福祉課
143	就業サポートセンター、あいワークにおける各種就業支援、職業相談・紹介	9	ハローワーク及び民間職業紹介事業者と連携し各種就業支援事業を実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、就業サポートセンター、あいワークの利用者数が減少し、5類感染症に移行された令和5年度においても、持ち直しの動きが見られなかったため、利用者を増加させる取組が必要となるほか、早期再就職を目指す求職者や就労意欲のある高齢者等のニーズにかなう再就職を実現するため、就職支援の更なる強化が必要とされる。	引続き個々の状況やニーズに応じたよりきめ細やかな就労支援を実施する。また、高齢者への就労支援として、令和5年度から開設しているシニア人材バンクの利用を推進するとともに、早期再就職を目指す求職者への就労支援として、受講者数が低調であったスキルアップ講座の受講を推進する。	↑	○	喫緊の課題である労働力人口減少への対応として、雇用機会の創出が必要となる。	各求職者のニーズに応じたきめ細かな就労支援を実施するとともに、高齢者の雇用機会の創出のため、事業者側から採用したい高齢求職者を選出するスカウト型のマッチングを実現するよう令和5年6月に開設した「シニア人材バンク」の取り組みを継続した。	（経）雇用労働課
144	女性の多様な働き方支援窓口運営事業	9	子育て中の女性や自分らしく働き続けたいすべての女性に対し、就労と保育の一体的相談を行う。在宅ワークやスポットワークなどの新しい働き方支援として、在宅ワーク専門相談や在宅ワーク入門講座、スキル講座など様々なセミナーを開催。	積極的なイベント出張等により新規登録者数が増加しているため、今後は登録者に対する働きかけを強化し就職活動の開始を後押しする。	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができない女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施。また、令和6年度より、在宅ワークスキル講座及びスポットワークに係る支援を拡充する。	—	◎	在宅ワークの需要が高まるなか、よりきめ細やかな相談対応およびセミナー実施が必要となる。	利用者の増加に従い今年度よりカウンセラーを1名増員している。利用者の就職活動開始に向け、1人1人への支援を充実させる。	（経）雇用労働課
145	ワークトライアル事業（旧：若年層ワークトライアル事業）	9	正社員就職を希望するおおむね50歳以下の求職者、非正規社員等を対象に、座学研修で就職活動に役立つ能力及び社会人基礎力を身に付けてもらい、その後、職場実習を通じて、正社員就職又は正社員への転換が可能な市内企業への就職を支援。座学研修後に職場実習先を決めるための職業観や職業イメージを持たせることを目的とした体験付きミニ合説を開催。	事業参加者の個々の特性に応じた伴走支援が求められるほか、正社員就職率の維持・向上が必要となる。	正社員就職を希望するおおむね50歳以下の求職者、非正規社員等を対象に、座学研修で就職活動に役立つ能力及び社会人基礎力を身に付けてもらい、その後、職場実習を通じて、正社員就職又は正社員への転換が可能な市内企業への就職を支援。座学研修後に職場実習先を決めるための職業観や職業イメージを持たせることを目的とした体験付きミニ合説を開催。	→	○	事業参加者の個々の特性に応じた伴走支援が求められるほか、正社員就職率の維持・向上が必要となる。	正社員就職を希望するおおむね50歳以下の求職者、非正規社員等を対象に、座学研修で就職活動に役立つ能力及び社会人基礎力を身に付けてもらい、その後、職場実習を通じて、正社員就職又は正社員への転換が可能な市内企業への就職を支援。座学研修後に職場実習先を決めるための職業観や職業イメージを持たせることを目的とした体験付きミニ合説を開催。	（経）雇用労働課
146	さっぽろ夢農業人育成支援事業	9	さっぽろ夢農業人育成支援事業により農業研修を行う研修生に対し研修奨励金を給付	農業者のニーズに合わせた講習会の設定。	令和5年度と同規模の講習会を冬期に開催予定。	↓	○	農業者のニーズに合わせた講習会の設定。	令和6年度と同規模の講習会を冬期に開催予定。	（経）農業支援課
147	建設業人材確保・育成支援事業	9	将来、建設業に従事し地域を担うことが期待される若者に、建設業の魅力や仕事の意義をPRするため、親子や学生を対象とした現場見学会を実施するほか、学生等の就労意欲向上に効果的となるインターンシップを実施した企業に助成金を交付	将来を担う若者に、建設業の魅力や社会的役割を理解してもらい、イメージの改善を図るには、継続して事業を実施することが重要である。	・小学生の親子や女子学生を対象とした土木施設見学ツアー ・中学生を対象とした体験イベント ・土木系の高校、大学生を対象とした現場見学会 ・インターンシップ受入れ企業に対する助成 ・北海道と共催の「建設産業ふれあい展」	→	○	将来を担う若者に、建設業の魅力や社会的役割を理解してもらい、イメージの改善を図るには、継続して事業を実施することが重要である。	・小学生の親子や女子学生を対象とした土木施設見学ツアー ・中学生を対象とした体験イベント ・土木系の高校、大学生を対象とした現場見学会 ・インターンシップ受入れ企業に対する助成 ・北海道と共催の「建設産業ふれあい展」	（経）業務課

148	民生委員への研修の実施	10	市民ニーズの多様化や、保健福祉に関する制度の複雑化が進む中、民生委員に対して活動に役立つさまざまな保健福祉に関する情報を提供	地域における課題は複雑・多様化していることから、民生委員の知識の幅を広げるためにも、研修内容を随時検討していく必要がある。	今後も地域の身近な相談者としての役割を果たせるよう、引き続き民生委員への研修を継続する。	新任委員研修や指導者研修など委員の状況に合わせた研修を実施し、必要な知識の補完を図っている。 ・実施回数：24回 ・参加人数：1,498人	→	○	地域における課題は複雑・多様化していることから、民生委員の知識の幅を広げるためにも、研修内容を随時検討していく必要がある。	今後も地域の身近な相談者としての役割を果たせるよう、引き続き民生委員への研修を継続する。	保）地域福祉・生活支援課
149	介護人材確保・定着事業（旧：介護人材確保促進事業）	10	介護保険サービス事業者が求める人材を適切に確保できるよう、セミナーなどの開催により自らの事業所の魅力をうまく伝え、求職者の心をつかむ手法の習得を支援するとともに、実践の場として合同就職相談説明会などを開催	すそ野の拡大における事業の効果の実証が難しいため、可視化が課題。	介護保険サービス事業者が求める人材を適切に確保できるよう、セミナーの開催により自らの事業所の魅力をうまく伝え、求職者の心をつかむ手法の習得を支援するとともに、実践の場として合同就職相談説明会などを開催する。また、介護人材の裾野の拡大を図るため、市民向け啓発事業を開催する。開催にあたっては、対面及びオンライン開催を予定。	【セミナー】 ・介護事業者採用力向上オンラインセミナー 参加者数：67名（うち録画配信35名） ・人材定着化研修（オンラインで2回、対面1回実施） ①職員定着のための施策と人材育成 参加事業所20事業所 録画配信36名 ②クレーム対応・ハラスメント対策研修 参加事業所23事業所 録画配信71名 ③退職者を出さない管理者スキル グループワーク研修 参加事業所16事業所（19名） 【採用支援】 ・媒体掲載 参加事業所数：24事業所 採用者数：41名 ・合同就職相談説明会 参加事業所数：16事業所 参加者数：37名 採用者数：8名 【市民啓発事業】 ・介護助手のお仕事説明セミナー 参加者数：61名 ・異業種からの転職応援セミナー 参加者数：18名	↑	○	すそ野の拡大における事業の効果の実証が難しいため、可視化が課題。	介護保険サービス事業者が求める人材を適切に確保できるよう、セミナーの開催により自らの事業所の魅力をうまく伝え、求職者の心をつかむ手法の習得を支援するとともに、実践の場として合同就職相談説明会などを開催する。また、介護人材の裾野の拡大を図るため、市民向け啓発事業を開催する。開催にあたっては、対面及びオンライン開催を予定。	保）介護保険課
150	認知症サポーター等養成事業	10	認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を地域で見守り、支える市民（認知症サポーター）を増やすため、認知症サポーター養成講座を実施。	コロナ禍により令和2年度に講座実施回数及び認知症サポーター養成数が激減し、現在もコロナ禍前の水準には到達していないが、オンラインも活用することで年々養成数は増加している。今後も認知症高齢者が増加していくことが予測されることから、認知症の方が地域で安心して暮らせる地域づくりを目指す。また、受講対象に応じ、引き続き対面型の講座の他、オンラインを活用した講座を効果的に活用していく。	地域住民の他、認知症の方が利用するスーパーやコンビニ、銀行、郵便局といった地域の身近な企業・団体への講座開催を推進し、より広い対象に認知症の理解を進め、認知症の方が安心して暮らせる地域づくりを目指していく。また、受講対象に応じ、引き続き対面型の講座の他、オンラインを活用した講座を効果的に活用していく。	【令和6年度実績】 認知症サポーター養成数8,735名 サポーター養成講座実施回数295回 対面型の他、オンラインを活用した講座の実施などにより、企業・団体や学校など、幅広い対象に向けて実施した。	↓	○	企業等に対するオンライン講座のPRを強化し、講座開催に結び付ける必要がある。	別事業である「札幌市認知症の方にもやさしいお店・事業所登録事業」などを通じて、高齢者と関わる機会の多い企業や団体の受講に向けた取組を進める予定。	保）介護保険課
151	手話講習会等の実施	10	各区において手話講習会を実施するほか、手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう通訳・介助員の養成講座を実施	手話講習会において、応募者数が多く落選者が出る状況であった。手話に触れる機会が失われることを防ぐため、落選者向け体験会を実施。加えて、中級手話講習会及び手話通訳養成講座においても同様に落選者向け体験会を実施するなどの対応が必要である。	各区において手話講習会を実施するほか、手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう通訳・介助員の養成講座を実施する。また、手話講習会、中級手話講習会及び手話通訳講習会に落選した人など受講できなかった人向けにプレ体験会を実施する。 【実施予定】 手話講習会：410人 中級手話講習会：50人 手話通訳者養成講座：15人 要約筆記者養成講座：20人 盲ろう者通訳・介助員養成講座：20人 失語症者向け意思疎通支援者養成講座：24人 プレ体験会：257人	各区において手話講習会を実施するほか、手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう通訳・介助員の養成講座、失語症者向け意思疎通支援員の養成講座等を実施した。 【令和6年度実績】 手話講習会：272人 中級手話講習会：41人 手話通訳者養成講座：9人 要約筆記者養成講座：19人 盲ろう者通訳・介助員養成講座：6人 失語症者向け意思疎通支援者養成講座：12人 プレ体験会：237人	↑	○	落選者に対しては体験会を実施することにより、学習の機会を確保することができたが、当選後の辞退が相次いでおり、当初想定定の定員に満たずに実施している状況がある。	引続き各講習会・講座を実施する。また、講習会、中級手話講習会及び手話通訳講習会に落選した人など受講できなかった人向けにプレ体験会を実施する。定員割れの状況については、より多くの人に学習の機会が行き渡るよう、選考の方法を再検討していく。 【実施予定】 手話講習会：399人 中級手話講習会：50人 手話通訳者養成講座：15人 要約筆記者養成講座：20人 盲ろう者通訳・介助員養成講座：20人 失語症者向け意思疎通支援者養成講座：26人 プレ体験会：257人	保）障がい福祉課
152	中小企業経営セミナー	10	中小企業経営者や従業員、創業予定者等を対象とした中小企業経営セミナーの実施		札幌市産業振興センターにおいて、中小企業経営者や従業員、創業予定者等を対象としたセミナーを62回、定員2,540名で実施予定。	札幌市産業振興センターにおいて、中小企業経営者や従業員、創業予定者等を対象としたセミナーを62回実施し、延べ1,099名が参加した。	→	○	ニーズに合わせたセミナーの実施。	札幌市産業振興センターにおいて、中小企業経営者や従業員、創業予定者等を対象としたセミナーを62回、定員1,985名で実施予定。	経）商業・経営支援課
153	デザイン産業振興事業（旧インタークロス・クリエイティブ・センター事業）	10	クリエイティブ産業振興のため、クリエイターなどの人材育成や多様な産業との連携、新たなビジネスの創出を促進するセミナーやワークショップ、助成事業などを実施	本事業への参加やデザインの有用性について広く企業に知ってもらうため、各社の課題や実態に即した訴求が必要。	デザイン経営の導入に向けたセミナーやマッチング、企業・デザイナーの連携事例への補助等を実施予定。	デザイン経営の導入を目的とした企業・デザイナー向けの講座（企業14社、デザイナー31社参加）や双方のマッチングを図るためのプログラム（企業9社、デザイナー16社が参加）を実施した。	↑	○	本事業への参加やデザインの有用性について広く企業に知ってもらうため、各社の課題や実態に即した訴求が必要。	デザイン経営の導入に向けたセミナーやマッチング、企業・デザイナーの連携事例への補助等を実施予定。	経）産業振興課
154	おもてなし推進事業	10	来札者の満足度向上につなげるため、ホームページや広報媒体を活用した市民のおもてなし意識の醸成やおもてなしを実践する機会の創出、事業者のサービスアップ、観光ボランティアの活動支援を通じて、観光客の受入環境を強化	行政の働きかけありきになっており、市民一人ひとりが自発的に行うおもてなしの雰囲気や支援体制づくりができていない。	市内案内所における観光ボランティアの活動支援を実施する。	市内案内所において観光案内を行う観光ボランティア149名の活動支援を実施した。	→	○	行政の働きかけありきになっており、市民一人ひとりが自発的に行うおもてなしの雰囲気や支援体制づくりができていない。	市内案内所における観光ボランティアの活動支援を実施する。	経）観光誘致・受入担当課
155	市民農業講座 さっぽろ農学校	10	就農を志す市民等を対象に、農業に関する知識や栽培技術の習得を通じて、新たな農業の担い手と農業応援団を育成することを目的とした「市民農業講座 さっぽろ農学校」を実施	カリキュラムを適宜見直しし、より必要性が高く、魅力ある講座としていきたい。また、受講者数の維持ができるよう検討していく。	令和5年度と同様に講座を実施するほか、より内容が多く、講座数も増やした「特別専修コース」を開講する。	専用園場を利用した実習や講義を通じて、作物栽培の知識と技術、実際の作物の栽培計画から栽培方法、収穫販売までを学ぶことで、基礎的な農業知識や技術を身に付けることを目的とし、これまで実施してきたさっぽろ農学校専修コースのほか、今年度からは、より就農や農業に強い関心のある方を対象としたさっぽろ農学校特別専修コースを開講し事業を実施した。 【令和6年度実績】 受講者数：専修12名、特専6名 実施期間：令和6年4月6日（土）～10月26日（土）	↑	◎	カリキュラムを適宜見直しし、より必要性が高く、魅力ある講座としていきたい。また、受講者数の維持ができるよう検討していく。	令和6年度と同様に講座を実施する。	経）農政課

156	さっぽろ市民カレッジ (再掲:52、83、176、182、189、208、223)	10	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。 また、講座数よりも、各講座の企画内容の質をさらに高めていくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。 特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和6年度実施予定】 ・実施講座数：184講座 ・受講者数目標：3,000名	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いて講座を企画・実施した。 なお、指定管理業務仕様書で定められている実施講座数を満たしたうえで、講座数を増やすことよりも講座一つひとつの内容の質を高める方向にシフトしているため、コロナ禍前と比べて講座数は減少している。 【令和6年度実績】 ・実施講座数：207講座 ・受講者数：3,829名	↓	○	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。 また、各講座の企画内容の質をさらに高めていくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。 特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和7年度実施予定】 ・実施予定講座数：186講座 ・受講者数目標：3300名	教）生涯学習推進課
157	地域コミュニティ施設運営 (区民センター10館、コミュニティセンター2館、地区センター24館計36館)	11	施設の運営（貸室事業、区民講座、地域住民の交流等を目的とした事業、地域の憩いの場づくり施設活用事業、図書室業務など）、施設の維持管理、地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、地域住民の福祉の増進に寄与（例：子どもから高齢者に至る住民各層の交流、文化・スポーツ等を通じた住民間のコミュニティ活動の活性化など）	3次構想を踏まえ、生涯学習の普及振興という施設の設置目的の達成に向けて、講座や事業等を通じて、引き続き学習成果の発表や学びをきっかけとした交流の場の充実を図る必要がある。	指定管理者制度により事業を継続し、貸室事業、区民講座、地域住民の交流等を目的とした事業、地域の憩いの場づくり施設活用事業、図書室業務などを各指定管理者の工夫のもと実施する。	指定管理者制度により、貸室事業、区民講座、地域住民の交流等を目的とした事業、施設開放事業、図書室業務などを実施した。 【令和6年度実績】 ・利用件数 184,368件 ・利用率 58.4% ・利用人数 2,577,443人	—	○	3次構想を踏まえ、生涯学習の普及振興という施設の設置目的の達成に向けて、講座や事業等を通じて、引き続き学習成果の発表や学びをきっかけとした交流の場の充実を図る必要がある。	指定管理者制度により事業を継続し、貸室事業、区民講座、地域住民の交流等を目的とした事業、地域の憩いの場づくり施設活用事業、図書室業務などを各指定管理者の工夫のもと実施する。	市）区政課
158	世代間交流の支援	11	世代間交流を進めるために、福祉のまち推進センターが行うふれあい活動事業への協力や、ふれあい・いきいきサロンへの支援を実施	コロナの影響も落ち着き始めたため、開催回数が増加している。 しかし、休止または中止している団体が未だ一定数あることや、サロン参加者が減少していることから、新規登録数の増加と登録団体の活動維持、サロンへの参加促進が課題。	令和5年度と同様に、交流の場づくりを進めるため、社会福祉協議会によるサロン立ち上げ支援及び団体への助成や相談等の支援を行う予定。	○活動内容 地域の交流の場づくりを進めるため、社会福祉協議会による団体への助成及び支援を実施。 ○札幌市社会福祉協議会ふれあい・いきいきサロン登録状況 ・登録数（中止・休止団体を除く）：555団体 ・新規登録数：28団体 ・年間開催回数：3,164回 ・参加者（助成終了サロンを除く）のべ32,610人	—	○	コロナ禍を経てなお、休止または中止している団体が未だ一定数あることや、サロン参加者が減少していることから、新規登録数の増加と登録団体の活動維持、サロンへの参加促進が課題。	令和6年度と同様に、交流の場づくりを進めるため、社会福祉協議会によるサロン立ち上げ支援及び団体への助成や相談等の支援を行う予定。	保）地域福祉・生活支援課
159	生涯学習センター運営	11	札幌市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援し、市民の自主的な活動及び交流の場を提供することを目的に、生涯学習センターを運営し、生涯学習の普及及び振興を図る。	・生涯学習センターを核とした、生涯学習関連施設同士の交流や情報交換の場の充実。コミュニティ施設等における市民の学び合いの場の創出の支援。 ・HP充実等による生涯学習情報の収集・発信機能の強化。	引き続き、指定管理業務として、ホールや研修室等の各種貸室の貸出により、学習活動の場所の提供を通してサークル等の活動場所を設けるとともに、学習成果の発表や交流の場の創出に取り組んでいく。	ホールや研修室等の各種貸室の貸出により、学習活動の場所の提供を通してサークル等の活動場所を設けるだけでなく、サークル発表会やロビーコンサート、ちえりあフェスティバルの開催など、学習成果の発表や、生涯学習関連団体同士の交流の場を創出した。 ○貸室利用者数：457,065人 ○サークル発表会参加団体数 ・作品展示：20団体 ・舞台発表：52団体 ・観覧者数：1,096人 ○ロビーコンサート（7回） ・参加団体：7団体 ・来場者数：875人 ○ちえりあフェスティバル ・来場者数：7,021人	→	○	・生涯学習センターを核とした、生涯学習関連施設同士の交流や情報交換の場の充実。コミュニティ施設等における学び合いの場の創出の支援。 ・HP充実等による生涯学習情報の収集・発信機能の強化。	指定管理者において、引き続きホールや研修室など各種貸室の貸出により学習活動の場を提供するとともに、サークル発表会やロビーコンサート等を実施し、学習発表の場や交流の場を設ける。	教）生涯学習推進課
160	市民ホール運営	11	豊かな生涯学習社会の実現に寄与するため、札幌市民の学習成果等の発表の場を提供することを目的に市民ホールを運営	指定管理業務に支障ない範囲での自主事業の実施を期待するとともに、運営協議の場にて意見交換を行い、より質の高い自主事業を目指す。 設備の更新・修繕等により、引き続き利用しやすい施設を目指す。	指定管理業務であることから、引き続き指定管理者に事業を継続させ、自主事業を実施するとともに、学習成果の発表の場として、大ホール及び会議室の貸館業務を行う。 ・実施予定の自主事業 札幌みらい塾 リアル恐竜ショー	学習成果の発表の場として、大ホール及び会議室の貸館業務を行っている。令和6年度の利用者数については、依然として高い水準で推移している。 ・令和6年度利用者数 395,756人 (大ホール319,918人、会議室75,838人) ・実施した自主事業 落合陽一氏 特別講演会 恐竜パーク 札幌みらい塾（計3回） ・施設修繕事項 新紙幣対応入金機への交換、トイレ洗面の電気温水器修理 等	→	○	指定管理業務に支障ない範囲での自主事業の実施を期待するとともに、運営協議の場にて意見交換を行い、より質の高い自主事業を目指す。 設備の更新・修繕等により、引き続き利用しやすい施設を目指す。	指定管理業務であることから、引き続き指定管理者に事業を継続させ、自主事業を実施するとともに、学習成果の発表の場として、大ホール及び会議室の貸館業務を行う。 ・実施予定の自主事業 札幌みらい塾 スーパー歌まねジョイントライブ	教）生涯学習推進課
161	月寒公民館運営	11	市民の実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行うことにより、市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする月寒公民館の運営	地域の社会活動の中核施設として市民に親しまれるよう、引き続き地域に根差した運営を行っていく必要がある。	引き続き市民ニーズの把握に努め、各種事業をブラッシュアップすることにより、利用者数・講座参加者の増に努めていく。	日常生活圏における社会教育の中心的な施設であるとともに、豊かな地域社会づくりの場として各種の講座・行事を主催しているほか、グループサークル活動の拠点として多くの市民に利用されている。 令和6年度は、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、利用者数は平成29年度の87%程度まで回復したが、公民館講座については実施講座数・受講者数ともに平成29年度と横ばいである。 【令和6年度実績】 ・利用者数 82,156名 ・高齢者講座 在籍者数69名 ・公民館講座 14講座、受講者数252名	↓	○	地域の社会活動の中核施設として市民に親しまれるよう、引き続き地域に根差した運営を行っていく必要がある。	引き続き市民ニーズの把握に努め、各種事業をブラッシュアップすることにより、利用者数・講座参加者の増に努めていく。	教）生涯学習推進課
162	地域学校協働活動推進事業 (旧) サッポロサタデースクール事業 (再掲:32、134、169、209、224)	11	子どもたちを対象に地域の力を生かした多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動を通じて地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成	コミュニティ・スクールの導入に合わせて、本事業の全市的な展開を目指し、実施校の更なる拡大が必要。研修等の機会を通じて事業の活用について普及啓発を図る必要がある。	引き続き子どもたちを対象に多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動の中核を担うコーディネーターとして地域学校協働活動推進員の配置を進めるなど、地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援する。	48校44地域学校協働本部にて子どもたちに学びや体験の機会等を提供し、子どもの年間延べ参加者数が47,000人を超えるなど、平成26年度の事業発足以降、過去最大の実施校数及び参加者数となった。また、本年度より、学校と地域のコーディネート機能強化や教職員の負担軽減を目的に、実施校の内10校をモデルとし、従来の地域コーディネーターから地域学校協働活動推進員への切替を実施（小7校、中3校）。地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援した。	↑	○	コミュニティ・スクールの導入に合わせて、本事業の全市的な展開を目指し、実施校を更に拡大するため、研修等の機会を通じて事業の活用について普及啓発を図る必要がある。 また、推進員間のノウハウや取組事例を共有することにより、推進員の育成及び持続可能な体制づくりを進める必要がある。	引き続き子どもたちを対象に多様な学びや体験の機会を提供するとともに、従来の地域コーディネーターを地域学校協働活動推進員へ切り替え、配置拡大を進めることにより、地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援していく。また、推進員やコーディネーターを対象に情報交流会を実施し、各々の経験や活動事例の共有、横のつながりの形成に向けた支援を行うことで、持続可能な体制づくりを進めていく。	教）生涯学習推進課
163	ご近所先生企画講座 (再掲:183、225)	11	地域における学習機会の提供を目指し、市民が講座を企画・運営する「ご近所先生企画講座」を市民カレッジの一環として実施	3次構想を踏まえ、学びを通じたコミュニティ作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	指定管理業務として引き続き、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	学んだ成果を生かして活躍することを望む市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施した。 【令和6年度実績】 ・実施講座数：114講座 ・受講者数：1,407名	↓	○	3次構想を踏まえ、学びを通じてコミュニティ作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	指定管理業務として引き続き、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	教）生涯学習推進課

164	学校とまちづくりセンターの併設化	12	地域における多世代交流を促進するため、小学校の改築などに合わせてまちづくりセンターを併設	3次構想を踏まえ、小学校とまちづくりセンターの併設を進めることにより多世代交流を通し相互理解を促進する場を推進していく必要がある。	実施予定なし。	山の手小学校改築工事において、当初予定のなかったエアコン設置工事を追加したことに伴い工事竣工時期が後送りになったことから、当初令和5年度に予定していた山の手まちづくりセンターの移転業務を令和6年度に実施した	→	○	3次構想を踏まえ、小学校とまちづくりセンター・地区会館・地域会議室の併設を進めることにより多世代交流を通し相互理解を促進する場を推進していく必要がある。	小学校改築にあわせて、地域コミュニティの場として地域会議室を併設するため、以下のとおり基本設計を実施する。 ・西小学校：基本設計（新規）	市）区政課
165	地域スポーツ指導者活用事業	12	札幌市立中学校・中等教育学校におけるスキー学習等、冬期間の体育の学習において、担当教諭の補助的な立場で実技指導を行うことができる地域スポーツ指導者を活用	3次構想を踏まえ、学校と地域が連携しスポーツを活用した、地域の教育力の向上を図るための働きかけをさらに進める必要がある。	中学校保健体育科のウインタースポーツ授業への指導者派遣し、充実を図る。 【令和6年度（予定）】 ・スポーツ指導者登録数：60人 ・スポーツ指導者延べ派遣回数：580回	中学校保健体育科のウインタースポーツ授業への指導者を派遣。 【令和6年度実績】 ・スポーツ指導者登録数：65人 ・スポーツ指導者延べ派遣回数：423回 ※R5年度より小学校スキー学習へのボランティア派遣はSGSCに移管	→	○	3次構想を踏まえ、学校と地域が連携しスポーツを活用した、地域の教育力の向上を図るための働きかけをさらに進める必要がある。	中学校保健体育科のウインタースポーツ授業への指導者派遣し、充実を図る。 【令和7年度（予定）】 ・スポーツ指導者登録数：65人 ・スポーツ指導者延べ派遣回数：580回	ス）スポーツ振興担当課
166	少年健全育成推進	12	学校・家庭・地域が連携し、子どもの育ちにとって健全な環境づくりを実施（青少年の非行防止、子どもの安全確保、青少年を取り巻く有害環境の排除など）	特になし	事業の継続により、関係機関・団体、地域住民等の青少年健全育成に対する共通の理解と認識を深め、幅広い参加を促していく 【令和6年度実施予定】 ・「青少年を見守る店」登録店（5,500店舗）	青少年育成委員会、中学校区青少年健全育成推進会へ交付金を交付し、地域における青少年の健全育成を行った。 青少年を取り巻く有害環境の排除のため、「青少年を見守る店」の登録推進活動等を実施した。 【令和6年度実績】 ・「青少年を見守る店」登録店（5,437店舗）	→	○		事業の継続により、関係機関・団体、地域住民等の青少年健全育成に対する共通の理解と認識を深め、幅広い参加を促していく 【令和7年度実施予定】 ・「青少年を見守る店」登録店（5,400店舗）	子）子どものくらし・若者支援担当課
167	知的障がい者のための教室事業（1）知的障がい者のための成人学級事業（2）特別支援学校・地域連携事業	12	（1）特別支援学校等を修了した知的障がいのある方が社会生活によりよく対応できるよう、集団生活や体験の場を通して、他の学級生等と交流しながら実生活に即した学習を実施 （2）学校の休業日に、特別支援学校の施設を活用した各種行事を開催するなど、各特別支援学校の特色を生かした活動や地域等との交流を実施	専門的な知識・経験が求められることから、指導者の確保が必要である。	既存事業を継続するとともに、委託団体との協力関係の維持を図る。 【令和6年度実施予定】（7月現在） （1）実施団体 2団体 （2）地域学校協働活動推進事業へ統合済	（1）一般教養やマナー、コミュニケーション力の習得、スポーツ、社会見学、健康管理などの、社会で自立した生活を送る力を身に付けることを目的としたプログラムを行う成人学級事業の実施を2団体に委託。「トライ青年学級（一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会）」及び「札幌トエ・ピラ会成人学級（市立札幌豊明高等支援学校）」で、録画映像を用いた自宅学習プログラムと対面・直接交流プログラムを計9回実施し、延べ602人が参加した。 （2）地域学校協働活動推進事業に統合済	→	○	実施団体の負担軽減を図るため、コロナ禍に開始した自宅学習プログラムを継続するなど、状況に合わせたより良い活動について引き続き検討していく必要がある。	既存事業を継続するとともに、委託団体との協力関係の維持を図る。 【令和7年度実施予定】（7月現在） （1）実施団体 2団体 （2）地域学校協働活動推進事業へ統合済	教）生涯学習推進課
168	地域の拠点としての学校図書館活用事業	12	学校図書館を拠点として、学校・家庭・地域が連携し、読書活動を通じて大人と子ども、大人相互の交流の場を広げ、地域の教育力の向上に役立てるため、学校図書館を地域へ開放	本市全体で地域と学校が連携した取組が広がるよう、開放校の拡大やボランティア人材の確保に務める必要がある。 また、コロナ禍を経て、実施校ごとの活動状況の差が広がっているため、各校のノウハウや事例の共有を図り、工夫された取組を各校へ反映、広げていく必要がある。	既存実施校で事業を継続するとともに、新たに2校の新規開設を行う。 また、引き続き各校で工夫した行事等を実施するとともに、ボランティア向け情報誌を活用し、各校の取組や利便性に資する優良事例を紹介するなど、ノウハウの共有や課題解決に努める。 【令和6年度実施予定】 ・既存実施校 121校（小120、中1） ・新規校 2校（小2）	本年度は新規開設校はなく、計121校の小中学校（小120、中1）で開放事業を実施した。運営には、3,575名のボランティアが携わり、図書の貸出・返却等の基本業務や、館内装飾などを行ったほか、読み聞かせや工作会、周年記念イベントなどの行事を4,241回実施した。また、ボランティア向け情報誌を3回発行し、各開放校の取組紹介や事務手順の共有を図ったとともに、学校向けの情報誌を発行し、改めてそれぞれの役割や業務分担等について周知した。	→	○	本市全体で地域と学校が連携した取組が広がるよう、開放校の拡大やボランティア人材の確保に務める必要がある。 また、実施校ごとの活動状況の差が広がっているため、各校のノウハウや事例の共有を図り、工夫された取組を各校へ反映、広げていく必要がある。	既存実施校で事業を継続するとともに、新たに2校の新規開設を行う。 また、引き続き各校で工夫した行事等を実施するとともに、ボランティア向け情報誌を活用し、各校の取組や利便性に資する優良事例を紹介するなど、ノウハウの共有や課題解決に努める。 【令和7年度実施予定】 ・既存実施校 121校（小120、中1） ・新規校 2校（小2）	教）生涯学習推進課
169	地域学校協働活動推進事業（旧）サッポロサタデスクール事業（再掲：32、134、162、209、224）	12	子どもたちを対象に地域の力を生かした多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動を通じて地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成	コミュニティ・スクールの導入に合わせて、本事業の全市民的な展開を目指す、実施校の更なる拡大が必要。研修等の機会を通じて事業の活用について普及啓発を図る必要がある。	引き続き子どもたちを対象に多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動の中核を担うコーディネーターとして地域学校協働活動推進員の配置を進めるなど、地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援する。	48校44地域学校協働本部にて子どもたちに学びや体験の機会等を提供し、子どもの年間延べ参加者数が47,000人を超えるなど、平成26年度の事業発足以降、過去最大の実施校数及び参加者数となった。また、本年度より、学校と地域のコーディネート機能強化や教職員の負担軽減を目的に、実施校の内10校をモデルとし、従来の地域コーディネーターから地域学校協働活動推進員への切替を実施（小7校、中3校）。地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援した。	↑	○	コミュニティ・スクールの導入に合わせて、本事業の全市民的な展開を目指し、実施校を更に拡大するため、研修等の機会を通じて事業の活用について普及啓発を図る必要がある。また、推進員間のノウハウや取組事例を共有することにより、推進員の育成及び持続可能な体制づくりを進める必要がある。	引き続き子どもたちを対象に多様な学びや体験の機会を提供するとともに、従来の地域コーディネーターを地域学校協働活動推進員へ切り替え、配置拡大を進めることにより、地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援していく。また、推進員やコーディネーターを対象に情報交流会を実施し、各々の経験や活動事例の共有、横のつながりの形成に向けた支援を行うことで、持続可能な体制づくりを進めていく。	教）生涯学習推進課
170	社会教育関係団体等補助金	12	家庭・地域の教育力の向上及び子どもの健全育成のため、PTA（札幌市PTA協議会・札幌市私立幼稚園PTA連合会）に対し補助金を交付	近年、PTA会員の減少に伴い会費収入が減少し、PTA活動の円滑な運営や組織の活性化が難しくなりつつある。	札幌市PTA協議会、札幌市私立幼稚園PTA連合会において、社会教育・家庭教育・幼児教育に資する事業を企画しており、札幌市PTA協議会へ事業費10,000千円、札幌市私立幼稚園PTA連合会へ事業費300千円をそれぞれ補助する。 札幌市私立幼稚園PTA連合会においては、新型コロナの感染拡大以降、事業を縮小して実施しており、収束後も事業内容の見直しを進めているため、補助金額の減額を行う。	札幌市PTA協議会へ事業費10,000千円、札幌市私立幼稚園PTA連合会へ事業費300千円をそれぞれ補助。両団体において、社会教育・家庭教育・幼児教育に資する事業を企画・実施した。	→	○	近年、PTA会員の減少に伴い会費収入が減少し、PTA活動の円滑な運営や組織の活性化が難しくなりつつある。	札幌市PTA協議会、札幌市私立幼稚園PTA連合会において、社会教育・家庭教育・幼児教育に資する事業を企画しており、札幌市PTA協議会へ事業費10,000千円、札幌市私立幼稚園PTA連合会へ事業費300千円をそれぞれ補助する。	教）生涯学習推進課
171	札幌市立大学の運営に対する支援	13	学術研究の高度化等に対応した職業人の育成を行うとともに、知と創造の拠点として札幌市のまちづくり全体に大きな価値を生み出し、地域社会に積極的な貢献を果たすことを目的に、札幌市立大学の運営を支援	施策の展開13「地域づくりに向けた学びの推進」を念頭に置いて、対面形式での公開講座開催を積極的に企画するとともに、遠方からの参加等のメリットが得られることから、遠隔形式等を用いた開催を検討する。	新たな知見の獲得に繋がる生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を開催し、生涯学習の振興、健康増進・福祉の向上、地域コミュニティの振興等に貢献する。	対面形式や遠隔形式、またはそれらの併用等の対策を講じながら、市民向け公開講座を54件開催した。	↑	◎	なし	新たな知見の獲得に繋がる生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を36件開催し、生涯学習の振興、健康増進・福祉の向上、地域コミュニティの振興等に貢献する。	政）企画課
172	次世代の活動の担い手育成事業	13	次世代のまちづくり活動の担い手育成のため、将来のまちづくりの主役である子どもや若者を対象とした地域のまちづくり活動への参加機会を拡大	各事業での参加者を増やし、まちづくり活動の大切さや必要性に気づく機会を拡大していくため、効果的な事業内容を検討する必要がある。	①小学生対象事業：小学校10校の授業でのMaGの活用（当該制作のまちづくりビンゴ） ②中学生対象事業：まちづくり活動に関わるボードゲームを活用したワークショップ ③高校生対象事業：札幌市立高校8校でのごみ拾いボランティア ④大学生・若者対象事業：町内会・若者マッチング事業のモデル実施	①小学生対象事業：小学校15校の授業でのMaGの活用（当該制作のまちづくりビンゴ）（958名参加） ②中学生対象事業：中学校3校でまちづくり活動に関わるボードゲーム（コミュニティコーピング）の実施（38名参加） ③高校生対象事業：札幌市立高校8校でのごみ拾いボランティアを実施（837名参加） ④大学生・若者対象事業：町内会・若者マッチング事業のモデル実施。マッチングした地域での活動を3回（7名参加）、若者同士の繋がりをつくる交流イベントを3回（41名参加）実施	→	○	①②小・中学生対象1年間で実施できる学校数が限られること。 ③③高校生・若者対象継続して地域活動に参画する若者の数を増やすこと。 まちづくり活動の大切さや必要性に気づく機会を拡大していくため、効果的な事業内容を検討する必要がある。	①小学生対象事業：小学校15校の授業でのMaGの活用（当該制作のまちづくりビンゴ） ②中学生対象事業：まちづくり活動に関わるボードゲーム（コミュニティコーピング）の実施（3校程度） ③高校生、大学生等の若者対象事業：町内会・若者マッチング事業のモデル実施	市）市民自治推進課

173	まちづくりセンターの支援力強化	13	まちづくりセンターの支援力強化のために、まちづくりセンター所長を対象とした研修やまちづくり活動に関する情報提供、アドバイザーの派遣などを実施	昨今の社会情勢においてニーズが高いと思われるテーマやアドバイザーを適宜追加選定していく必要がある。	まちセンの役割の理解や、地域のコーディネーターとしての総合的な能力向上を目的として、引き続きアドバイザー派遣や研修の実施により、活動のサポートの充実を図る。 【令和6年度実施予定】 ・まちセン所長研修：新任所長研修1回、全体所長研修1回 ・まちセンアドバイザー派遣：6件程度	幅広い分野の地域のまちづくり活動をより積極的に支援できるように、希望される所長にまちづくりの専門家・有識者である「まちセンアドバイザー」の派遣および、全所長を対象とした研修の実施により活動をサポートした。 【令和6年度実績】 ・まちセン所長研修：新任所長研修1回、全体所長研修1回 ・まちセンアドバイザー派遣：2件	→	○	昨今の社会情勢においてニーズが高いと思われるテーマやアドバイザーを適宜追加選定していく必要がある。	まちセンの役割の理解や、地域のコーディネーターとしての総合的な能力向上を目的として、引き続きアドバイザー派遣や研修の実施により、活動のサポートの充実を図る。 【令和7年度実施予定】 ・まちセン所長研修：新任所長研修1回、全体所長研修1回 ・まちセンアドバイザー派遣：6件程度	市）市民自治推進課
174	地域まちづくり人材育成事業	13	セミナーやワークショップ、実践体験等を通じて、地域課題等の解決に必要なスキルを有する人材を育成	3次構想を踏まえ、課題解決のために必要なスキルを身につけた人材を育成するために、参加した市民・活動団体が講座受講後、どのような活動に参加し、どのような活動に活かしたか、などを把握するために、事後交流の機会や追跡調査を行うなど、より講座の実施効果が高まるような開催形式や内容について検討を行い、事業を進めていく必要がある。	セミナーや体験等を通じて、より多くの市民のまちづくり活動参加のきっかけとなるよう、気軽に参加できるまちづくり活動の体験の機会を提供することや、地域課題や団体が抱える課題の解決に必要なスキルを有する人材を育成する。 ・まちづくり活動体験講座 ・セミナー、実践体験 ・スキルアップ講座 ・セミナー、実践体験	【実績】 ①まちづくり活動体験講座 ・キックオフセミナー（1回：13名） ・セミナー開催（3回：27名） ・体験講座（1回：3名） ・活動体験会（7回） ②サポーター養成講座 ・スキルアップセミナー（3回：35名） ・総合演習（1回：6名） ・交流会（1回：6名） 【補足】 ①まちづくり活動に興味関心がある方など幅広く様々な市民を対象に、まちづくり活動団体の思いや取組みに触れるなど、まちづくりに関わる機会を広げることを目的としたセミナーや、活動体験会を実施した。 ②まちづくり活動の経験を持つ方等を対象に、地域課題や団体の抱える課題を解決するため、ファシリテーションに関する知識や、活動の広報プロモーションとSNS活用法等を学ぶセミナーを実施した。	→	○	3次構想を踏まえ、課題解決のために必要なスキルを身につけた人材を育成するために、参加した市民・活動団体が講座受講後、どのような活動に参加し、どのような活動に活かしたか、などを把握するために、事後交流の機会や追跡調査を行うなど、より講座の実施効果が高まるような開催形式や内容について検討を行い、事業を進めていく必要がある。	人材育成には時間を要し、単年度では十分な効果を得られないことが課題であったが、日ごろから市民まちづくり活動団体の相談業務を実施しフォロー体制が充実している、札幌市市民活動サポートセンターへ事業を統合することで、総合的かつ効果的な事業実施を行うことが可能であるとして、令和6年度末をもって事業を引き継ぐこととした。	市）市民自治推進課
175	地域子育て支援事業	13	乳幼児を持つ子育て家庭を支援し、地域における子育て環境を整備（子育ての仲間づくり、子育てボランティア育成等）	こそだてインフォメーション利用件数及び育児相談件数が増加していることから、子育て家庭や地域のニーズに合わせた情報提供を行う必要がある。	必要な情報が子育て家庭に届きやすくなるよう、こそだてインフォメーションの充実を行う。 ・情報提供・助言利用支援 ・育児相談 ・サークル活動支援 ・子育て支援推進ネットワーク会議の開催 ・地域支援 ・子育てボランティア講習会の開催	・こそだてインフォメーション利用件数：28,041件 ・情報提供・助言利用支援件数：33,378件 ・育児相談件数：6,566件 ・サークル活動支援件数：10件 ・子育て支援推進ネットワーク会議：16回 ・地域支援件数：3,413件 ・子育てボランティア講習会開催回、受講者数：5回、60人	→	○	なし	必要な情報が子育て家庭に届きやすくなるよう、こそだてインフォメーションの充実を行う。 ・情報提供・助言利用支援 ・子育て相談 ・子育て講座の実施 ・子育て支援推進ネットワーク会議の開催 ・地域支援 ・子育て支援者研修会・交流会の開催	子）子育て支援推進担当課
176	さっぽろ市民カレッジ（再掲：52、83、156、182、189、208、223）	13	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。 また、講座数よりも、各講座の企画内容の質をさらに高めていくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和6年度実施予定】 ・実施予定講座数：184講座 ・受講者数目標：3,000名	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いて講座を企画・実施した。 なお、指定管理業務仕様書で定められている実施講座数を満たしたうえで、講座数を増やすことよりも講座一つひとつの内容の質を高める方向にシフトしているため、コロナ禍前と比べて講座数は減少している。 【令和6年度実績】 ・実施講座数：207講座 ・受講者数：3,829名	↓	○	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。 また、各講座の企画内容の質をさらに高めていくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和7年度実施予定】 ・実施予定講座数：186講座 ・受講者数目標：3300名	砂）生涯学習推進課
177	西区環境まちづくり協議会支援事業	13	住民による環境活動が定着・継続・発展するまち（通称「エコまち」）を実現するため、区民協議会である「西区環境まちづくり協議会」の活動を支援	次代を担う世代対象の環境活動だけではなく、幅広い世代に環境活動を定着・発展させていく必要がある。	引き続き協議会を側面支援していく。概ね前年通りの活動内容予定。	協議会の活動を中心に、住民による環境活動がより促進するため、財政的支援や事務局運営等の側面支援を行い、区と協議会が連携した取組を実施した。 【主な協議会活動内容】 ・エコキッズ・プログラム（1,596人） ・親子でエコキッズ・プログラム（36人） ・西区子ども体験学校（12人） ・西区PTA子ども作品コンクール ・西区こども環境広場（1,262人） ・エコ映画会（345人） ・親子で環境満喫バスツアー（68人） ・西区コドモ自然学校（49人） ・子ども服のリユース大作戦！ 【その他の活動】 ・西区アダプトプログラム等 【環境活動参加人数】 計 8,309人	↑	○	次代を担う世代対象の環境活動だけではなく、幅広い世代に環境活動を定着・発展させていく必要がある。	引き続き協議会を側面支援していく。概ね前年通りの活動内容予定。	西）地域振興課
178	商店街地域力向上支援事業（旧：みんなの商店街支援事業）	13	商店街の持続的な発展を目指し、商店街が主体となった地域のにぎわいづくりに資するイベント等の取組やSDGs（持続可能な開発目標）の実現に寄与する地域課題解決のための取組を支援する。	今後も引き続き、商店街が主体となった「にぎわいづくり」「SDGsの実現に資する地域課題解決」の取組の創出を支援していくことにより、商店街ひいては地域に新たな「ヒト」「モノ」「コト」を呼び込み、商店街の立地するエリアの商業地としての魅力を高め、商店街の持続的な発展を目指す。	(1) 商店街地域力向上支援事業（にぎわい型-単独）：25件 (2) 商店街地域力向上支援事業（にぎわい型-連携）：5件 (3) 商店街地域力向上支援事業（SDGs推進型）：14件	(1) 商店街地域力向上支援事業（にぎわい型-単独）：45件 (2) 商店街地域力向上支援事業（にぎわい型-連携）：0件 (3) 商店街地域力向上支援事業（SDGs推進型）：8件	—	○	今後も引き続き、商店街が主体となった「にぎわいづくり」「SDGsの実現に資する地域課題解決」の取組の創出を支援していくことにより、商店街ひいては地域に新たな「ヒト」「モノ」「コト」を呼び込み、商店街の立地するエリアの商業地としての魅力を高め、商店街の持続的な発展を目指す。	(1) 商店街地域力向上支援事業（にぎわい型-単独）：50件 (2) 商店街地域力向上支援事業（にぎわい型-連携）：1件 (3) 商店街地域力向上支援事業（SDGs推進型）：12件	経）商業・経営支援課
179	食育学生ボランティア養成講座	14	食育学生ボランティアが地域で活動を行うための基礎知識を得ることを目的として、養成講座を開催	特になし	令和3年度からオンラインでの開催としており、参加のしやすさから好評だったため、令和6年度も引き続きオンラインでの受講とした。	・食育学生ボランティア受講者数：53人（オンライン開催） ・受講者53人のうち41人が食育学生ボランティアの登録を行った。（R6年度食育学生ボランティア数：103人）	↓	○	受講者数の減少。	令和3年度からオンラインでの開催としており、参加のしやすさから好評だったため、令和7年度も引き続きオンラインでの受講とした。また、栄養士養成校との連携により周知を強化し、受講者数の増加を目指した。	保）ウェルネス推進課
180	食生活改善推進員養成講座	14	食に関するボランティアを育成し、活動を支援	高齢化等により会員数が減少している。受講人数を増加できるよう広報媒体等でのはたらきかけが必要。	受講者募集に合わせテレビや新聞等の広報媒体を活用し周知した。令和5年度と同様に全区で養成講座を開講。	・受講者数：132人	→	○	受講者数の減少。	受講者募集に合わせて広報さっぽろや新聞等で団体の活動内容や魅力、養成講座の概要などの周知を行い、受講者数の増加に努めた。また、令和6年度と同様に全区で養成講座を実施した。	保）ウェルネス推進課

181	少年団体活動促進	14	子どもの自主的な社会参加や連帯意識の向上、青少年活動を担う人材の育成、少年団体の活発化を目的に、市内の小・中・高校生を対象に、少年リーダー養成研修などの様々な体験活動機会を提供	習い事や塾などの普及による子どもの生活環境の変化、出生数の減少等により、体験活動をする子どもが減少傾向にあることを踏まえつつ、地域の大学や企業、団体と連携した体験講座の充実を図り、SDGsの視点や子どもたちのニーズに沿った事業展開を盛り込む等、普及啓発を継続して新たな参加者の確保に力を入れていく必要がある。	必要に応じて事業内容を見直しつつ実施予定	市内で活動する少年6団体の新規加入者募集に関する広報として、市内小学校・児童会館・ミニ児童会館に配布される「エコチル」に各団体の告知記事を掲載。市内の児童に対し、広く団体のPRを行った。 また、子どもの活動等の中心としてふさわしい資質をもったジュニアリーダーを育成する研修や子どもの健全育成に資する体験活動を実施。研修は175回行い、参加者は延べ5,858名であった。様々な体験活動や異年齢交流を行う中で、子ども達の自主性や協調性を高めることができた。	—	○	習い事や塾などの普及による子どもの生活環境の変化、出生数の減少等により、体験活動をする子どもが減少傾向にあることを踏まえつつ、地域の大学や企業、団体と連携した体験講座の充実を図り、SDGsの視点や子どもたちのニーズに沿った事業展開を盛り込む等、普及啓発を継続して新たな参加者の確保に力を入れていく必要がある。	必要に応じて事業内容を見直しつつ実施予定	子) 子どもの権利推進課
182	さっぽろ市民カレッジ (再掲:52、83、156、176、189、208、223)	14	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。 また、講座数よりも、各講座の企画内容の質をさらに高めていくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和6年度実施予定】 ・実施予定講座数：184講座 ・受講者数目標：3,000名	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いて講座を企画・実施した。 なお、指定管理業務仕様書で定められている実施講座数を満たしたうえで、講座数を増やすことよりも講座一つひとつの内容の質を高める方向にシフトしているため、コロナ禍前と比べて講座数は減少している。 【令和6年度実績】 ・実施講座数：207講座 ・受講者数：3,829名	↓	○	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。 また、各講座の企画内容の質をさらに高めていくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和7年度実施予定】 ・実施予定講座数：186講座 ・受講者数目標：3300名	教) 生涯学習推進課
183	ご近所先生企画講座 (再掲:163、225)	14	地域における学習機会の提供を目指し、市民が講座を企画・運営する「ご近所先生企画講座」を市民カレッジの一環として実施	3次構想を踏まえ、学びを通じたコミュニティ作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	指定管理業務として引き続き、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	学んだ成果を生かして活躍することを望む市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施した。 【令和6年度実績】 ・実施講座数：114講座 ・受講者数：1,407名	↓	○	3次構想を踏まえ、学びを通じたコミュニティ作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	指定管理業務として引き続き、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	教) 生涯学習推進課
184	点訳奉仕員・音訳奉仕員・音訳校正奉仕員・拡大写本奉仕員養成講習会の実施	14	視覚に障がいのある方の文化・教養・娯楽等の情報支援のため、図書等の点訳・音訳・音訳校正・拡大を行う奉仕員の養成講習会を実施	将来的な奉仕員の人員確保	○点訳ボランティア養成講習会 令和6年8月29日(木)～令和7年10月23日(木) 毎週、木曜日 13:00～15:00 (R6 29回 R7 26回 全55回を予定)	令和6年度中に講習修了したものがいないため、該当なし。	—	○	将来的な奉仕員の人員確保	○点訳ボランティア養成講習会 令和6年8月29日(木)～令和7年10月23日(木) 毎週、木曜日 13:00～15:00 (R6 29回 R7 26回 全55回を予定) ○録音図書製作ボランティア養成講習会 令和7年6月6日(金)～令和7年11月28日(金) 毎週、金曜日 13:00～15:00 (全24回を予定) ○拡大写本ボランティア養成講習会 令和7年11月4日(火)～令和8年3月24日(火) 毎週、火曜日 10:30～12:30 (全15回を予定) ※R8.1月は講習会を実施しない	保) 障がい者更生相談所(視聴覚障がい者情報センター)
185	さっぽろまちキャンパス共創事業(学生団体によるまちづくり活動推進事業)	14	市内大学に在籍する学生による団体が、市内で活動する地域団体と連携・協働して行うまちづくり活動に対して補助金を交付し、学生の地元への愛着及び関心を高めるとともに、学生の力を生かした地域コミュニティの活性化を目指す。	地域における学びの循環を促進するためには、まちづくり活動に実際に参加した学生団体や地域団体だけではなく、その成果を広く発信して波及させる必要があることから、効果的な発信方法について検討する。	大学での学習成果を生かした活動が地域で実践されることで、学生と地域が双方向に学びあい、まち全体が大学のキャンパスのような学びの場となることを期待し、1件あたり上限300千円の補助金を10の学生団体に交付し、まちづくり活動を実施する。	10団体に対し、合計1,644千円を補助した。	—	○	応募規模が拡大しておらず、学びを通じた地域とのつながりづくりの認知や魅力が十分に伝わっていないことが課題である。	10団体公募し審査により6団体を採択。令和7年度より、事業を円滑かつ効果的に推進するにあたって必要となる各種支援を民間委託している。	政) 公民・広域連携推進室
186	未就業歯科衛生士復職支援事業	15	歯科衛生士の育成及び資質の向上を図り、もって札幌市の歯科医療体制の充実に寄与することを目的に、離職等により就業していない歯科衛生士のうち、復職を目指す者を対象として研修事業を実施	特になし	引き続き、同等程度の回数を継続予定	慢性的な歯科衛生士不足の現状と歯科医療現場の窮状を踏まえ、歯科衛生士の資格を有しながらも、結婚・出産・育児・その他の事情により職場を離れた方々を対象に、復職に必要な知識・技能等を習得していただくための未就業歯科衛生士支援リカバリー研修セミナーを実施。 【令和6年度実績】 ・実施回数：1回 ・受講者数：9名	→	○	なし	同等程度の回数を継続して実施予定	保) 医療政策課
187	看護職復職支援講習会	15	復職を目指している看護職(保健師、助産師、看護師、准看護師)を対象として、看護現場の現状や復職への取組方などを学ぶ講習会を開催	特になし	令和5年度と同等程度の回数を継続予定	3回(参加者30人)実施	→	○	特になし。	令和6年度と同等程度の回数を継続予定	保) 医療政策課
188	保育士等支援事業	15	保育士の復職支援や保育所からの求人へのマッチングなどを行う「保育士・保育所支援センター」の運営、保育士資格を持っていない幼稚園教諭が資格を取得する際に要する費用などの補助	さぼ笑みの利用者増や各種イベントの集客力強化のため、保育士資格者等をターゲットとした効果的・効率的な広報の工夫が必要である。	引き続き、「保育人材支援センターさぼ笑み」の運営を中軸として、合同施設説明会・面接会、人材確保・定着化研修等の事業を実施し、保育人材確保を推進していく。	・「保育人材支援センターさぼ笑み」運営実績：新規登録事業者数35件、求人数1,111件、登録求職者数381件、採用者数177名 ・「札幌市保育園ミーティング(合同施設説明会・面接会)」開催実績(2回開催)：229名、100法人	→	○	さぼ笑みの利用者増や各種イベントの集客力強化のため、保育士資格者等をターゲットとした効果的・効率的な広報の工夫が必要である。	引き続き、「保育人材支援センターさぼ笑み」の運営を中軸として、合同施設説明会・面接会、人材確保・定着化研修等の事業を実施し、保育人材確保を推進していく。	子) 保育推進課

189	さっぽろ市民カレッジ (再掲:52、83、156、176、182、208、223)	15	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。 また、講座数よりも、各講座の企画内容の質をさらに高めていくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。 特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和6年度実施予定】 ・実施講座数：207講座 ・受講者数：3,829名	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いて講座を企画・実施した。 なお、指定管理業務仕様書で定められている実施講座数を満たしたうえで、講座数を増やすことよりも講座一つひとつの内容の質を高める方向にシフトしているため、コロナ禍前と比べて講座数は減少している。 【令和6年度実績】 ・実施講座数：207講座 ・受講者数：3,829名	↓	○	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。 また、各講座の企画内容の質をさらに高めていくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。 特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和7年度実施予定】 ・実施予定講座数：186講座 ・受講者数目標：3300名	教)生涯学習推進課
190	障がい者ICTサポートセンター運営事業	16	障がい者の情報通信技術の利用機会を設け自立と社会参加の促進を図るため、障がい者ITサポートセンターを設置し、ITに関する利用相談・情報提供、パソコン講習の開催、パソコンボランティアの要請及び派遣等を実施	3次構想を踏まえ、障がいのある方に開かれた学びの環境づくりを図るよう、利用者のニーズに併せて講習内容を見直しなが ら継続して行っていく必要がある。	障がいのある方のパソコン講習をはじめ、自宅でパソコン操作等を助言するボランティアの養成、派遣等を行っており、外出機会の多くない障がいのある方の社会参加を支援した。 【令和6年度実績】 ・ICTに関する利用相談件数113件 ・パソコンボランティア派遣件数75件 ・パソコン講習受講数64人	障がいのある方のパソコン講習をはじめ、自宅でパソコン操作等を助言するボランティアの養成、派遣等を行っており、外出機会の多くない障がいのある方の社会参加を支援した。 【令和7年度予定】 ・ICTに関する利用相談件数113件 ・パソコンボランティア派遣件数75件 ・パソコン講習受講数64人	↓	○	・3次構想を踏まえ、障がいのある方に開かれた学びの環境づくりを図るよう、利用者のニーズに併せて講習内容を見直しなが ら継続して行っていく必要がある。	障がいのある方のパソコン講習をはじめ、自宅でパソコン操作等を助言するボランティアの養成、派遣等を行っており、外出機会の多くない障がいのある方の社会参加を支援した。 【令和7年度予定】 ・ICTに関する利用相談件数113件 ・パソコンボランティア派遣件数75件 ・パソコン講習受講数64人	保)障がい福祉課
191	困難を有する若者への相談支援及び支援機関ネットワークの充実	16	札幌市若者支援総合センターにおいて、ひきこもりやニート等困難を有する若者のための相談事業や、自立支援プログラムを実施するなど、若者の社会的自立に向けた総合的な支援を行い、「さっぽろ子ども・若者支援地域協議会」をはじめとする支援機関の連携により、困難を有する子ども・若者を速やかに適切な支援機関へとつなげる事業	前年比で年間延べ利用人数等は増加したが、いまだコロナ禍前の水準には回復していないことから、引き続き積極的な広報活動等を実施している。	同程度の事業規模で継続実施予定	再掲 (No. 48と同じ)	→	○	再掲 (No. 48と同じ)	再掲 (No. 48と同じ)	子)子どものくらし・若者支援担当課
192	子どもの学びの環境づくり事業費	16	不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクールなどの民間施設に対し、児童生徒の教材や体験活動等に係る経費の一部を助成することで、子どもたちの学び・育ちの環境を整え、もって不登校児童生徒の社会的自立を支援	特になし	不登校児童生徒の多様な学びの環境を整え、社会的自立を支援するため、事業を継続する。	フリースクール等民間施設12団体に対し、指導体制の整備や教材・体験活動等の充実などに必要な経費の一部を助成した。	↑	○		不登校児童生徒の多様な学びの環境を整え、社会的自立を支援するため、事業を継続する。	子)子どものくらし・若者支援担当課
193	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	16	幼少期から慢性的な疾病に罹患していることにより自立に困難を伴う児童等に対し、相談体制の強化を図るとともに、就職支援や長期入院等で学習の遅れがある児童等に対する学習支援を実施。	特になし	相談・調整窓口として学習支援コーディネーターを配置し、入院先医療機関との調整を図り在学校によるオンライン授業への支援を実施する。また、学習の遅れに対しては学生ボランティア等による学習支援を実施する。令和6年10月開始予定。 【令和6年度実施予定】 ・学習支援コーディネーターによる相談・調整	慢性的な疾病に罹患している子どもたちやその家族の自立支援事業について、令和6年10月に相談支援事業の業務委託を開始。相談窓口に寄せられた相談内容から、事業の精査が必要と判断し、令和6年度の実施に至らず。	—	▲	学習面に関する相談内容を精査のうえ、ニーズに応じた支援を行うことが必要	小慢児童等またはその家族から寄せられた学校生活に関する相談で、特殊性・専門性が高い相談に対し、自立支援員が学校関係者やボランティア等と連携をとりコミュニケーション支援や自学サポート等の支援を行う。	保)保健管理課
194	札幌市交通資料館の運営 (再掲40、54、138)	16	令和6年5月、市営交通の歴史を発信する札幌市交通資料館をリニューアルオープン。学びと体験の場を創出し、市営交通の興味関心の向上を図っていく。		施設の管理・運営のほか、来館者促進に資するイベント等を実施予定。	令和6年5月1日のリニューアルオープン以降、夏休み企画やコンサートなどのイベントを開催し、来館者数の増加を図る。	令和5年度に事業終了				交)総務
						【令和6年度実績】 ・来館者数：37,781人 ・開館期間：5/1～10/31				PRに繋げていく。	
195	大通情報ステーションの運営	17	市内及び札幌近郊における文化、観光、交通、都心部のショッピング情報などを提供する大通情報ステーション及びウェブサイトを運営	大通情報ステーションについては、有人対応と紙媒体を中心とした施設であるが、昨今の社会情勢からデジタル技術を活用した情報発信への移行が求められる。	デジタル技術を活用した情報発信へ移行することとして令和5年度末をもって廃止。						政)都心まちづくり課
196	ボランティア振興事業	17	ボランティア活動センターにて、ボランティア活動の普及・啓発やボランティア団体の円滑な活動を支援するための広報誌及び活動手引書による情報提供、ボランティアに関する相談業務、ボランティア団体等の登録・需給調整、ボランティア活動のための各種研修等を実施	ボランティア研修の参加者数は回復傾向にあるものの、依然コロナ前の水準まで回復はしておらず、ボランティア登録状況も芳しくない状況が続いている。団体数、個人登録数の減少原因がどこにあるのか分析を行う必要がある。	引き続きボランティアに関する相談・登録の受付や活動調整、各種研修などを実施する。	○ボランティア登録状況 ・団体数 536団体 (32,569人) ・個人登録数 2,034人 ○ボランティア研修参加者数 集合型1,830人、出張型8,098人 ○小学生向けに配布している福祉教育支援関連読本の作成・配布を行った。	→	○	ボランティア研修の参加者数は回復傾向にあるものの、依然コロナ前の水準まで回復はしておらず、ボランティア登録状況も芳しくない状況が続いている。団体数、個人登録数の減少原因がどこにあるのか分析を行う必要がある。	引き続きボランティアに関する相談・登録の受付や活動調整、各種研修などを実施する。	保)地域福祉・生活支援課

197	子育て情報提供強化事業	17	子育て家庭が必要な情報を入手し、自分に合ったサービスを利用できるよう、子育て情報に特化したホームページとスマートフォンアプリを開設するとともに、年齢別、地域別などの個々の状況に合わせた子育て情報を発信	操作性の向上、コンテンツや多言語化対応等の機能充実を図り、見やすく使いやすいサイトやアプリにしていける必要がある。	子育て家庭に対し、サイトやアプリを通して必要な情報の発信を行う。また令和8年度の札幌市公式ホームページリニューアルに向けて、今後の子育て情報サイトの方向性について、利用者のニーズを考慮しながら検討を行う。アプリのリニューアル（入れ替え）に向けた検討についても引き続き行う。	アプリダウンロード数（累計）：56,927		↑	○	操作性の向上、コンテンツや多言語化対応等の機能充実を図り、見やすく使いやすいサイトやアプリにしていける必要がある。	子育て家庭に対し、サイトやアプリを通じて必要な情報の発信を行う。令和8年度の札幌市公式ホームページリニューアルに合わせて、子育て家庭がより効果的・効率的に情報を得ることができるよう、情報サイトのページ整理やサイトとアプリの情報発信について検討する。	子）子育て支援推進担当課
198	札幌市環境プラザ情報発信機能強化事業	17	札幌市の主要な環境拠点施設である環境プラザにおいて、より実践的な学習内容となるよう展示物を更新し、情報発信力の強化を推進	引き続き、オンラインの活用も行い、利用者のニーズを踏まえた事業運営を検討する必要がある。	引き続き、SNSツールを活用した効果的な情報発信に努め、幅広い層に向けて環境情報を提供していく。また、コロナ禍におけるノウハウを活かし、オンラインを活用した事業を継続する一方で、環境と市民の関心をつなぎ合わせた直接体験を重視した普及啓発事業を実施することで、より広く、多くの市民に環境プラザの認知を広めていきたい（「札幌市環境プラザ情報発信機能強化事業」としては、今後の実施予定はなし）。	令和6年度は、前年比34%増加にあたる46,753人の利用があり、コロナ禍での利用者数減少からは脱却できたと思われる。見学の受け入れも含め、直接体験型の事業についてニーズが増加している。SNSについては、Facebook、Instagramによる投稿を200件以上実施しており、情報発信の効果が利用者数に現れてきていることが推察される。		—	○	利用者数の増加に反し、ホームページのアクセス数が減少してきており、情報発信媒体の選択や発信内容の精査が求められている。	引き続き、活用した効果的な情報発信に努め、幅広い層に向けて環境情報を提供していく。また、オンラインでの事業や情報発信を継続する一方で、環境と市民の関心をつなぎ合わせた直接体験を重視した普及啓発事業を実施し、多くの市民に環境プラザの認知を広め、施設の活用の機会を広げていきたい（「札幌市環境プラザ情報発信機能強化事業」としては、今後の実施予定はなし）。	環）環境政策課
199	生涯学習センターにおける学習相談コーナーの運営（再掲：207）	17	学習相談コーナーを運営し、自らの知識・経験を活かしたい市民が登録する「ちえりあ市民講師バンク」講師を地域へ派遣するコーディネート等を実施	生涯学習センターが学びのコーディネーターとしてより一層活用されるよう、学習相談機能や市民講師バンクの存在について市民周知に努めていくとともに、併せて、より効果的な広報手法を検討していく必要がある。	引き続き、指定管理業務として、市民の多様な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を提供する。	市民の多様な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を提供した。また、広報誌やSNS等でPRするなど、利用促進にも取り組んだ。 【令和6年度実績】 ・学習相談件数 14,196件 ・市民講師バンク登録者数 212名 ・マッチング件数 40件		↑	○	生涯学習センターが学びのコーディネーターとしてより一層活用されるよう、学習相談機能や市民講師バンクの存在について市民周知に努めていくとともに、併せて、より効果的な広報手法を検討していく必要がある。	引き続き、指定管理業務として、市民の多様な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を提供する。	教）生涯学習推進課
200	効果的な生涯学習情報の提供についての検討	17	市民が利用しやすい生涯学習情報の提供方法について検討	幅広い年齢層に、効果的に生涯学習情報を発信できるよう、引き続き新たな手法を検討していく。	市内で実施される講座、学習施設、団体サークル等、生涯学習に関する情報収集を引き続き行うとともに、広報誌を中心に、ホームページ、公式LINEアカウント、新しく立ち上げた公式Xアカウント、資料配架等によって市民に広く発信していく。	市内で実施される講座、学習施設、団体サークル等、生涯学習に関する情報を収集するとともに、広報誌を中心に、ホームページ、公式LINEアカウント、資料配架等によって市民に広く発信していく。		—	○	幅広い年齢層に、効果的に生涯学習情報を発信できるよう、引き続き新たな手法を検討していく。	市内で実施される講座、学習施設、団体サークル等、生涯学習に関する情報収集を引き続き行うとともに、広報誌を中心に、ホームページ、公式LINEアカウント、新しく立ち上げた公式Xアカウント、資料配架等によって市民に広く発信していく。	教）生涯学習推進課
201	出前講座の総括	18	職員が地域に向向き、市政情報の提供と市民との直接対話を行う「出前講座」の総括	幅広い年齢の市民に利用されるよう、よりテーマを工夫するよう各局に働きかける必要がある。	令和6年度は11分野199テーマで実施予定。次年度のテーマ集作成の段階で各局に幅広い年齢の市民に利用されるよう内容を工夫するよう働きかける。また、市民からの要望があった場合には、必要に応じてオンラインにて開催するよう、各部署に働きかける。	令和6年度は11分野200テーマで実施。実施回数は792回、参加人数は44,133人。実施回数及び参加人数ともに前年度を上回った。新型コロナウイルス感染症流行前の水準まで戻りつつある。		→	○	幅広い年齢の市民に利用されるよう、よりテーマを工夫するよう各局に働きかける必要がある。	令和7年度は11分野204テーマで実施予定。次年度のテーマ集作成の段階で各局に幅広い年齢の市民に利用されるよう内容を工夫するよう働きかける。また、市民からの要望があった場合には、必要に応じてオンラインにて開催するよう、各部署に働きかける。	総）広報課
202	消費生活講座・講師派遣講座	18	消費者被害の未然防止や、消費者意識の高揚を図ることを目的として、消費生活講座、講師派遣講座等の各種講座を実施	より多くの市民に受講していただけるよう、効果的な周知方法を検討する必要がある。	引き続き、消費者庁作成の「消費者教育の体系イメージマップ」における各項目を参考に、消費生活講座等を実施していく。	消費者被害の未然防止や、消費者意識の高揚を図ることを目的として、次の2種の講座を実施した。 【令和6年度実績】 ○消費生活講座 ・実施講座数：10講座 ・受講者数：延べ327人 ○講師派遣講座 ・実施講座数：83講座 ・受講者数：延べ3,233人		→	○	より多くの市民に受講していただくため、様々な団体や学校で活用していただけるよう、効果的な周知方法を検討する必要がある。	引き続き、消費者庁作成の「消費者教育の体系イメージマップ」における各項目を参考に、消費生活講座等を実施していく。 【令和7年度実施予定】 ・消費生活講座：10講座 ・講師派遣講座：70講座	市）消費生活課
203	消費者被害防止ネットワーク事業	18	高齢及び障がい福祉機関、民生委員、町内会等の依頼により、消費生活推進員を派遣して、高齢者・障がい者を悪質商法から守るためのミニ講座を実施	市民の受講推進のため、より身近な会場で講座を開催する必要があることから、地区図書館や区民センターでの講座開催や、オンライン講座を引き続き実施する必要がある。	引き続き、より幅広い層にミニ講座を受講してもらえるよう、関係機関等との連携を充実させ、消費者教育の機会確保につなげていく。	高齢者・障がい者を悪質商法から守るため、地域活動団体等に対してミニ講座を実施した。 【令和6年度実績】 ・実施回数：40回 ・受講者数：819人		→	○	より多くの市民に受講いただくため、効果的な周知方法を検討する必要がある。	引き続き、より幅広い層にミニ講座を受講してもらえるよう、関係機関等との連携を充実させ、消費者教育の機会確保につなげていく。	市）消費生活課
204	文化財等に関する普及講演・出前講座	18	文化財保護指導員が講師となり、地域の歴史・文化や文化財等に関する出前講座を実施（実施する地域や受講者に応じてその都度内容を変更）	市民の希望が全般的な札幌の文化財から地域の歴史まで幅広いことからきめ細やかな対応が必要となる。コロナ禍が落ち着き、コンスタントに申込があることが予想されることから、申込者のニーズに応えつつ、幅広く対応できるよう効率的に進めていかなければならない。	令和5年度同様、引き続き、文化財保護指導員が講師となり、札幌の文化財等に関する出前講座等を実施し、市民の希望に応じた学習機会を提供していく。	文化財保護指導員が講師となり、札幌の文化財等に関する出前講座等を実施し、市民の希望に応じた学習機会を提供した。 【令和6年度実績】 ・4件		↓	▲	前年度（7件）と比較しても実施件数が減少した結果となった。 より興味を引くような出前講座の周知・広報を行うことが必要である。	令和6年度に引き続き、文化財保護指導員が講師となり、札幌の文化財等に関する出前講座等を実施し、市民の希望に応じた学習機会を提供していく。	市）文化財課
205	健康づくりサポーター派遣事業	18	地域における自主的な健康づくりを推進するため、健康づくりに関する指導経験を有する市民を「健康づくりサポーター」として登録し、健康づくりを行う自主活動グループや町内会等の団体に派遣	コロナ禍で大幅に減少した派遣回数は回復傾向にあるものの目標達成には至らなかったため、事業のPRを継続し、自主的な健康づくりの活動を促進していく必要がある。	健康づくりを行いたい団体等に講師を派遣できるよう事業の普及啓発や活動支援を行っていく。 【令和6年度実施予定】 派遣回数：100回	・派遣回数：47回		↓	▲	コロナ禍をきっかけに自主活動グループの活動が停滞。また、リピーターの利用回数に制限を設けるよう事業のスキームを見直したため、実施回数が減少。新規開拓のための取組が必要である。	健康づくりを行いたい団体等に講師を派遣できるよう、事業の普及啓発や活動支援を行っていく。 【令和7年度実施予定】 派遣回数：100回	保）ウェルネス推進課
206	札幌市食育ボランティア事業	18	食育が市民活動として広く展開されるよう、食生活改善や地産地消などの分野で活動いただく「札幌市食育ボランティア」を公募し、登録・派遣の実施	・食育ボランティアについては活動回数増加を目指す、食育が広く展開されるようにはたらきかけが必要。	オンラインでの開催等、方法も検討しつつ随時実施する。 市民へは、食育に係る活動団体があること等を周知し、活用いただく機会を増やすことも検討していく。	・食育ボランティア登録数：33人、派遣数：7回 ・食育学生ボランティア登録数：103人、派遣数：32回 ・食生活改善推進員数：944人 ・すこやか食育支援事業実施回数：50回、事業利用者数：857人		↓	○	・食育ボランティア：登録数及び活動数の減少。 ・食育学生ボランティア：登録数の減少。 ・食生活改善推進員協議会：会員の減少。 ・すこやか食育支援事業：実施回数の減少。	・食育ボランティア：登録数及び活動数の増加を目指して、市民へ食育に係る活動団体があることを周知し、活用の機会を増やすよう働きかける。 ・食育学生ボランティア：養成講座の周知や事業説明などを強化する。派遣数は増加しているため、継続して実施する。 ・食生活改善推進員協議会：再研修等を実施し、会員の定着に努める。 ・すこやか食育支援事業：市内の介護予防センター全54カ所での実施を目指す。	保）ウェルネス推進課

207	生涯学習センターにおける学習相談コーナーの運営 (再掲:199)	18	学習相談コーナーを運営し、自らの知識・経験を活かしたい市民が登録する「ちえりあ市民講師バンク」講師を地域へ派遣するコーディネート等を実施	生涯学習センターが学びのコーディネーターとしてより一層活用されるよう、学習相談機能や市民講師バンクの存在について市民周知に努めていくとともに、併せて、より効果的な広報手法を検討していく必要がある。	引き続き、指定管理業務として、市民の多様な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を提供する。	市民の多様な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を提供した。また、広報誌やSNS等でPRするなど、利用促進にも取り組んだ。		↑	○	生涯学習センターが学びのコーディネーターとしてより一層活用されるよう、学習相談機能や市民講師バンクの存在について市民周知に努めていくとともに、併せて、より効果的な広報手法を検討していく必要がある。	引き続き、指定管理業務として、市民の多様な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を提供する。	教) 生涯学習推進課
208	さっぽろ市民カレッジ (再掲:52、83、156、176、182、189、223)	19	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。また、講座数よりも、各講座の企画内容の質をさらに高めていくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いて講座を企画・実施した。なお、指定管理業務仕様書で定められている実施講座数を満たしたうえで、講座数を増やすことよりも講座一つひとつの内容の質を高める方向にシフトしているため、コロナ禍前と比べて講座数は減少している。		↓	○	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。また、各講座の企画内容の質をさらに高めていくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いた事業展開を進めていく。	教) 生涯学習推進課
209	地域学校協働活動推進事業 (旧) サッポロサタデースクール事業 (再掲:32、134、162、169、224)	19	子どもたちを対象に地域の力を生かした多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動を通じて地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成	コミュニティ・スクールの導入に合わせて、本事業の全市民的な展開を目指す、実施校の更なる拡大が必要。研修等の機会を通じて事業の活用について普及啓発を図る必要がある。	引き続き子どもたちを対象に多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動の中核を担うコーディネーターとして地域学校協働活動推進員の配置を進めるなど、地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援する。	48校44地域学校協働本部にて子どもたちに学びや体験の機会等を提供し、子どもの年間延べ参加者数が47,000人を超えるなど、平成26年度の事業発足以降、過去最大の実施校数及び参加者数となった。また、本年度より、学校と地域のコーディネート機能強化や教職員の負担軽減を目的に、実施校の内10校をモデルとし、従来の地域コーディネーターから地域学校協働活動推進員への切替を実施(小7校、中3校)。地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援した。		↑	○	コミュニティ・スクールの導入に合わせて、本事業の全市民的な展開を目指し、実施校を更に拡大するため、研修等の機会を通じて事業の活用について普及啓発を図る必要がある。また、推進員間のノウハウや取組事例を共有することにより、推進員の育成及び持続可能な体制づくりを進める必要がある。	引き続き子どもたちを対象に多様な学びや体験の機会を提供するとともに、従来の地域コーディネーターを地域学校協働活動推進員へ切り替え、配置拡大を進めることにより、地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援していく。また、推進員やコーディネーターを対象に情報交流会を実施し、各々の経験や活動事例の共有、横のつながりの形成に向けた支援を行うことで、持続可能な体制づくりを進めていく。	教) 生涯学習推進課
210	中央図書館運営	20	札幌市の図書館施設の中心となる中央図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行い、図書資料の貸出をはじめ資料の収集・保存・参考調査などを行うとともに、道内外の公共図書館・大学図書館等との間の資料の相互協力を積極的に実施	「身近な学びの施設」「知の拠点」として、市民が生活や活動、学習に役立つ情報を容易に的確に得ることができるよう、図書館サービスの一層の充実が必要である。そのためにも、図書施設を安心・安全かつ快適な状態に維持すること、創意工夫をして、図書館サービスを提供し続ける必要がある。	中央図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行う。また、図書資料の充実、図書貸出・予約・返却、資料レファレンス、インターネットによる蔵書検索及び貸出予約などによる幅広い市民への図書館サービスの提供を継続的に行う。	中央図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行った。また、図書資料の充実、図書貸出・予約・返却、資料レファレンス、インターネットによる蔵書検索及び貸出予約などによる幅広い市民への図書館サービスの提供を行った。		→	○	「身近な学びの施設」「知の拠点」として、市民が生活や活動、学習に役立つ情報が容易に的確に得られることができるよう、図書館サービスの一層の充実が必要である。そのためにも、図書施設を安心・安全かつ快適な状態に維持し、創意工夫をして、図書館サービスを提供し続ける必要がある。	中央図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行う。また、図書資料の充実、図書貸出・予約・返却、資料レファレンス、インターネットによる蔵書検索及び貸出予約などによる幅広い市民への図書館サービスの提供を継続的に行う。	教) 運営企画課
211	地区図書館運営	20	新琴似図書館(北区)、元町図書館(東区)、東札幌図書館(白石区)、厚別図書館(厚別区)、西岡図書館(豊平区)、清田図書館(清田区)、澄川図書館(南区)、山の手図書館(西区)、曙図書館(手稲区)における図書館事業の運営及び施設の管理	「身近な学びの施設」「知の拠点」として、市民が生活や活動、学習に役立つ情報を容易に的確に得ることができるよう、図書館サービスの一層の充実が必要である。そのためにも、図書施設を安心・安全かつ快適な状態に維持すること、創意工夫をして、図書館サービスを提供し続ける必要がある。	地区図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行う。また、図書資料の充実、図書貸出・予約・返却、資料レファレンス、インターネットによる蔵書検索及び貸出予約などによる幅広い市民への図書館サービスの提供を行う。	地区図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行った。また、図書資料の充実、図書貸出・予約・返却、資料レファレンス、インターネットによる蔵書検索及び貸出予約などによる幅広い市民への図書館サービスの提供を行った。		→	○	「身近な学びの施設」「知の拠点」として、市民が生活や活動、学習に役立つ情報が容易に的確に得られることができるよう、図書館サービスの一層の充実が必要である。そのためにも、図書施設を安心・安全かつ快適な状態に維持し、創意工夫をして、図書館サービスを提供し続ける必要がある。	地区図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行う。また、図書資料の充実、図書貸出・予約・返却、資料レファレンス、インターネットによる蔵書検索及び貸出予約などによる幅広い市民への図書館サービスの提供を継続的に行う。	教) 運営企画課
212	図書室・図書コーナー等運営	20	区民センター、篠路コミュニティセンター、地区センター等に併設される図書室及び里塚・美しが丘地区センター図書カウンターの図書室事業の運営、並びに月寒公民館・定山溪まちづくりセンター・もみじ台管理センター・身体障害者福祉センターに設置している図書コーナーの事業運営。	地域の身近な学びの場として、引き続き蔵書の充実とサービスの向上に努める。	・指定管理者等により事業を継続。	区民センターや地区センターなどに併設されている図書室・図書コーナーを運営した。		—	○	地域の身近な学びの場として、引き続き蔵書の充実とサービスの向上に努める。	・指定管理者等により事業を継続。	教) 利用サービス課
213	中央図書館大通カウンター運営	20	図書資料の利用にあたって、都心部におけるサービスアップを図るため、地下鉄大通駅大通交流拠点に貸出・返却カウンターを設置	利便性の高い場所での図書の貸出・返却に特化してサービスを提供するカウンターとして、多様な学びの機会の提供に寄与しており、今後も一層のサービスの向上に努める。	・業務委託により事業を継続	【令和6年度実績】 ・貸出冊数：250,910冊 ・開館日数：359日		—	○	利便性の高い場所での図書の貸出・返却に特化してサービスを提供するカウンターとして、多様な学びの機会の提供に寄与しており、今後も一層のサービスの向上に努める。	・業務委託により事業を継続	教) 利用サービス課
214	中央図書館センター機能整備事業	20	センター館としての機能を充実させ、市民の読書活動や学習活動を支援するため、中央図書館の図書資料及び視聴覚資料の整備を実施	生涯学習と情報の拠点となるべくセンター館として、より一層の蔵書の充実に努める。	・直営にて事業を継続。 ・引き続き資料の充実を図る。	図書及び視聴覚資料を購入(予算執行率：94.5%)		→	○	生涯学習と情報の拠点となるべくセンター館として、より一層の蔵書の充実に努める。	・直営にて事業を継続。 ・引き続き資料の充実を図る。	教) 利用サービス課

215	読書チャレンジ・図書資源ネットワーク事業 (1) ブックさあくる事業 (2) さっぽろ本の再活用パートナーシップ事業	20	(1) 児童生徒が必要となきに必要な図書が手に入る環境作り (2) 家庭や地域などに眠っている図書が必要ところで再活用される環境を整備するため、公立図書館のインターネット予約システムを活用し物流システムを整備するとともに、全国唯一の「図書再活用ネットワークセンター」を使い、中古・寄贈図書のネットワーク拠点とするため、公立図書館にも図書の受入窓口を拡大	(1) ブックさあくる事業から学校向け団体貸出に移行し、配送がなくなったことや予約上限数が減ったことで不便になった面がある。	(1) 学校向け団体貸出として継続 (2) これまでどおり継続	(1) ブックさあくる事業は令和元年度に廃止となったが、学校における図書館資料利用の利便性が著しく低下するのを防ぐために、令和6年度も学校向け団体貸出を継続して実施した。 (2) 「さっぽろ読書・図書館プラン2022」の施策1「文字・活字文化に親しむ基盤の整備」の一環として、前年度に引き続き図書再活用ネットワークセンターを通じて、図書館に寄贈されたが所蔵に至らなかった図書を再活用図書として提供した。 【令和6年度実績】 (1) 小学校8校、中学校55校、義務教育学校1校に計5,325冊を貸出 (2) 約9,500冊を再活用	↑	○	(1) ブックさあくる事業から学校向け団体貸出への移行に伴い、配送サービスの廃止や予約上限数が減少したため、サービス向上が求められる。 (2) 安定して事業を継続するために、引き続き寄贈図書を有効に再活用できる体制を維持する必要がある。	(1) 定期的に学校向けに情報提供しつつ、利便性と持続可能性の双方を満たせるよう、学校向け団体貸出として事業を継続する。 (2) 引き続き市民から図書の寄贈を募り、図書館で受入れなかった図書を必要場所で再活用できるよう事業を継続する。	教) 利用サービス課
216	図書館の「知の拠点化」推進	20	市民の情報活用能力の向上を目的に、電子書籍や情報検索に関する普及事業を拡大し、学校等との連携により、図書館の専門的知識を活用した読書活動の支援方法を検討し、学校や地域に向けたより実効性のある図書館普及事業を推進	引き続き図書館職員の専門研修は、集合と配信の2本立てで実施するなど、地域と関わりの深い区民・地区センター図書室や学校司書等の参加を促し、市民向けの普及事業の充実を図る必要がある。	スキルアップ研修2回実施予定 サービスアップ研修1回実施予定 児童サービス研修1回実施予定 えほん図書館読み聞かせ職員研修1回実施予定 データベース研修1回実施予定 市民向け情報探索関係イベント1回実施予定	スキルアップ研修2回 (①会場74名＋動画視聴98名・②会場69名＋動画視聴87名) えほん図書館読み聞かせ職員研修1回 (会場11名) 児童サービス研修1回 (会場62名) サービスアップ研修1回 (会場86名) 市民向け講座「今こそ知りたい! 法テラスってどんなところ?」 (95名) 市民向け個別相談会「商用データベースの使い方、教えます。」 (6名)	—	○	引き続き図書館職員の専門研修は、集合と配信の2本立てで実施するなど、地域と関わりの深い区民・地区センター図書室や学校司書等の参加を促すとともに、市民向けの情報探索に係る普及事業の更なる充実が必要である。	専門研修3回実施予定 えほん図書館読み聞かせ職員研修1回実施予定 データベース研修1回実施予定 市民向け情報探索関係イベント1回実施予定	教) 利用サービス課
217	図書・情報館の建設・運営 (再掲:222)	20	(1) 市民が抱える仕事やくらしの課題(就職、創業、健康など)の解決を資料・情報面から支援 (2) 札幌の魅力デジタルコンテンツ等により発信し、都心の賑わい・活力維持に寄与 (3) 利用者の調べものや交流を促進する空間を創出	「身近な学びの施設」「知の拠点」として、市民が生活や活動、学習に役立つ情報を容易に的確に得ることができるよう、また都心の図書館としての特性を生かした図書館サービスの充実が必要である。 また、開館5年を経過したことから、時代の変化や利用実態に合わせて提供するサービスの拡充や見直しをする必要がある。	1) 活動の場の1つである予約席は、座席種別ごとの性質や利用実態に合わせた運用の見直しを図る。 2) 交流空間としての場の醸成のため、セミナー等の開催などを含めた、サロンの利活用を促進する。 3) 相談窓口、及びデータベースサービスの利用促進のため、広報の拡充と関係機関との連携を図る。 4) 経済部局や団体などとの連携を深め、行事や展示を行う。 5) ホームページ、SNSや広報誌にて、各種サービスのPRや活用事例の紹介といった広報の拡充を行う。 6) 選書やテーマ別配架といったノウハウの承継を滞りなく行うことで、質の維持向上を目指す。また、外部研修の講師などに派遣することで企画人材の育成を行う。	1) 利用実態に合わせて適宜配席ロジックの変更を行った。座席の稼働率はワーキング席 72% (前年差+4.6pt)、リーディング席58% (同+8.3pt)、グループ席31% (同+3.9pt)、ミーティングルーム 14% (同+4.7pt)、データベースの閲覧席 8% (同+1.1pt)と前年を超えた。特にミーティングルームについては、予約開始日等の運用ルールを変更することで、変更前後で稼働率が1.5倍になった。 2) サロンの利活用として、セミナー開催数31回 (前年差+1回)、参加人数延べ1,956人 (前年比111.1%)。また、庁内関係部局との連携事業を推進するため会場協力の運用を開始した。庁内連携イベント開催数は9件。 3) 相談窓口開設件数114回 (▲22回)、相談件数116件 (前年差▲11件)。データベース利用件数は、5,414件 (前年比136.1%)。データベース利用促進策として、マーケティングセミナーを2回開催 (令和7年度は定例開催予定)。 4) NoMaps、さっぽろ産業振興財団との連携企画を合計5件実施。 5) webメディア、雑誌、DVD教材合計4媒体での特集記事の取り上げがあった。SNSのフォロワー数2,300人。 6) 提案性の高い配架を維持するため、適正蔵書数である40,000冊に対して約4,000冊超過しているため、3年計画で40,000冊にするため、除籍計画を策定し令和6年度分は予定通り完了した。また、外部研修等5案件で講師の派遣を行った。	—	○	1) 基幹サービスであるレファレンス件数が来館者数の伸びに比べて少ない。また無料相談窓口及びデータベースサービスの利用促進を図る必要がある。 2) 各種予約席の提供において、座席種別による稼働率に差異がある。また、利用状況に応じた運用改善を模索し、さらなる有効活用を図る必要がある。 3) ビジネスパーソンの打合せや交流の活用は増加傾向にあるが、より利用を促す必要がある。 4) 札幌市経済観光局をはじめとした市役所内部の関係部局や外部の各種専門機関と連携を深め、取組みをさらに進める必要がある。 5) 選書やテーマ別配架といった館特有のノウハウの承継は滞りなく行われているが、さらなる質の維持向上のため、企画人材の育成を継続的に行う必要がある。 6) 開館から7年を経過し、利用状況はもとより将来の市況環境に合った効率的な運営が求められる。	1) レファレンスについては、サービス検討チームを発足させ利用促進策を検討する。また無料相談窓口及びデータベースはミニセミナーやレクチャー会を定期開催する。合わせてレファレンスサービスと共通して広報の拡充を図ることで利用促進を図る。 2) 座席種別ごとの性質や利用実態に合わせた運用改善を適宜行う。 3) 交流空間としての場の醸成のため、庁内の各部局をはじめ、市民交流プラザ内やNoMapsなどの団体と連携施策を行いサロンの利活用を促進する。 4) 経済部局や団体などとの連携を深める。また、さっぽろウェルネスプロジェクトをはじめとした庁内の各部局とも積極的に連携を図る。 5) 引き続きノウハウの承継を滞りなく行う。また、外部研修の講師などに派遣することで企画人材の育成を行い、質の維持向上を目指す。 6) 基金運用、図書購入、修繕及びシステム構成などの中長期計画を策定する。	教) 調整担当課
218	「図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制の方針」の推進	20	札幌市生涯学習センターと、生涯学習の「知の拠点」である図書館との連携を核とした、生涯学習の全市展開を推進するための体制構築にかかる本方針を元に、関係施設間の連携・取組を推進し、身近な地域で学びを深められる環境を充実させる。	講座テーマの充実を図るとともに、図書館と連携して講座を実施することの利点を生かし、連携内容をより一層深めるよう取り組んでいく必要がある。また、1講座あたりの受講者数を増やしていくため、講座の内容や広報の手法を検討する必要がある。	図書館の学びの拠点としての機能を高め、身近な地域における学びを推進していくため、引き続き、図書館と連携した講座を実施していくとともに、持続可能な取組とするため、連携を密にしながら企画を進めていく。	市民が身近な地域で学びを深められるよう、生涯学習センターが、地域における事業展開として、生涯学習の知の拠点である図書館と連携した講座を開催。図書館を会場として12講座開催した。 【令和6年度実績】 ・中央図書館 1講座 ・新琴似図書館 2講座 ・元町図書館 2講座 ・東札幌図書館 2講座 ・厚別図書館 2講座 ・山の手図書館 2講座 ・曙図書館 1講座	↑	○	講座テーマの充実を図るとともに、図書館と連携して講座を実施することの利点を生かし、連携内容をより一層深めるよう取り組んでいく必要がある。また、1講座あたりの受講者数を増やしていくため、講座の内容や広報の手法を検討する必要がある。	図書館の学びの拠点としての機能を高め、身近な地域における学びを推進していくため、引き続き、図書館と連携した講座を実施していくとともに、持続可能な取組とするため、連携を密にしながら企画を進めていく。	教) 生涯学習推進課
219	こども本の森札幌・北大開設準備 (再掲42、226)	20	子どもの自主的な読書活動の推進と未来を担う人材の育成のため、建築家の安藤忠雄氏が北海道大学に建築・寄附する子ども向け図書施設「こども本の森札幌・北大」の運営に参画する。		開設に向けて、運営の方向性を定める基本方針の策定や、寄附金募集、施設の周知のための広報活動を実施する。	・運営に関する方向性を定めるための「(仮称)こども本の森」基本方針を、パブリックコメント・キッズコメントによる意見募集を踏まえて、令和7年2月に策定した。基本方針では、この施設を読書離れが進む小・中学生に対して読書に対する興味・関心を引き出す取組を行う、新たな市立図書館として設置することや、北海道大学の構内に立地するという独自性を活かした取組などについてまとめている。 ・令和6年12月から、ふるさと納税等を活用した寄附金の募集を開始した。募集した寄附金は施設の運営経費などに活用する。	—	○	策定した基本方針をもとに、施設の設置目的である子どもの自主的な読書活動推進のための取組を検討し、実施する必要がある。	開館に向けて、令和8年度から施設を運営する指定管理者を選定する他、子どもの読書への興味・関心を引き出す本の選書や、蔵書として活用する寄贈本の募集、クラウドファンディング等も活用した寄附金の募集を行う。	教) 事業推進担当課
220	青少年科学館運営	21	青少年の科学に対する関心を高め、科学する心を培い、創造性豊かな青少年の育成を目的に、約200点の展示物やプラネタリウムを備えた青少年科学館を運営 小中学生を対象とした「日曜実験室」や、中高校生の科学部等の活動を支援する「中高生による科学教室」、夏・冬休み期間中に特定のテーマを取り上げて開催する特別企画展などの各種事業も実施	科学館の休館にともない新たなアウトリーチ事業を展開するなど、オンライン等も活用した事業展開を行っていたが、今年度から科学館が再開館した後も、アウトリーチ事業等の継続を行う。	・展示室とプラネタリウムの観覧 ・日曜実験室 ・サイエンジャー科学教室 ・特別企画展 (夏) ・特別企画展 (冬) ・環境科学展 ・中高生のサイエンス広場	R4.8.22より休館の後、R6.4月にリニューアルオープン。 R6年度の来館者数は過去最多となった。 【令和6年度実績】 ・来館者数: 594,748人 (展示室: 409,306人 プラネタリウム: 185,442人) ・日曜実験室: 1,665人 ・サイエンジャー科学教室: 240人 ・特別企画展 (夏): 82,907人 ・特別企画展 (冬): 14,825人 ・環境科学展: 1,372人 ・中高生のサイエンス広場: 1,456人	↑	○	令和7年度以降はリニューアル効果が薄れることが予想されることから、自主事業や他企業との連携、イベントの開催を行い、新たな来館者の獲得を目指す。	・展示室とプラネタリウムの観覧 ・日曜実験室 ・サイエンジャー科学教室 ・特別企画展 (夏) ・特別企画展 (冬) ・環境科学展 ・中高生のサイエンス広場	教) 生涯学習推進課

221	オリンピック・パラリンピック教育推進事業（再掲:106）	21	「スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深め、平和な世界を築く」というオリンピックズムの理念を踏まえ、スポーツを通じて子どもの知・徳・体をバランスよく育むための取組を推進	3次構想を踏まえ、札幌の特性を生かし、スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深めというオリンピックズムの理念を育む教育に一層努める必要がある。	事業を継続するとともに、オリンピックミュージアムを活用した授業を一層充実させることで、冬季オリンピック大会を開催した札幌市の歴史と伝統を踏まえた学習を通して、「ふるさと札幌」を愛する心の育成する事業実施を図っていく。 【令和7年度実施予定】 ・実施校数：103校 ・体験児童生徒数：8,500名程度	番号106と同内容		→	○	3次構想を踏まえ、札幌の特性を生かし、スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深めというオリンピックズムの理念を育む教育に一層努める必要がある。	事業を継続するとともに、オリンピックミュージアムを活用した授業を一層充実させることで、冬季オリンピック大会を開催した札幌市の歴史と伝統を踏まえた学習を通して、「ふるさと札幌」を愛する心の育成する事業実施を図っていく。 【令和7年度実施予定】 ・実施校数：103校 ・体験児童生徒数：8,500名程度	教）教育課程担当 ス）スポーツ都市推進課
222	図書・情報館の建設・運営（再掲:217）	21	（1）市民が抱える仕事やくらしの課題（就職、創業、健康など）の解決を資料・情報面から支援 （2）札幌の魅力デジタルコンテンツ等により発信し、都心の賑わい・活力維持に寄与 （3）利用者の調べものや交流を促進する空間を創出	「身近な学びの施設」「知の拠点」として、市民が生活や活動、学習に役立つ情報を容易に的確に得ることができるよう、また都心の図書館としての特性を生かした図書館サービスの充実が必要である。 また、開館5年を経過したことから、時代の変化や利用実態に合わせて提供するサービスの拡充や見直しをする必要がある。	1）活動の場の1つである予約席は、座席種別ごとの性質や利用実態に合わせた運用の見直しを図る。 2）交流空間としての場の醸成のため、セミナー等の開催などを含めた、サロンの利活用を促進する。 3）相談窓口、及びデータベースサービスの利用促進のため、広報の拡充と関係機関との連携を図る。 4）経済部局や団体などとの連携を深め、行事や展示を行う。 5）ホームページ、SNSや広報誌にて、各種サービスのPRや活用事例の紹介といった広報の拡充を行う。 6）選書やテーマ別配架といったノウハウの承継を滞りなく行うことで、質の維持向上を目指す。また、外部研修の講師などに派遣することで企画人材の育成を行う。	1）利用実態に合わせて適宜配席ロジックの変更を行った。座席の稼働率はワーキング席72%（前年差+4.6pt）、リーディング席58%（同+8.3pt）、グループ席31%（同+3.9pt）、ミーティングルーム14%（同+4.7pt）、データベースの閲覧席8%（同+1.1pt）と前年を超えた。特にミーティングルームについては、予約開始日等の運用ルールを変更することで、変更前後で稼働率が1.5倍になった。 2）サロンの利活用として、セミナー開催数31回（前年差+1回）、参加人数延べ1,956人（前年比111.1%）。また、庁内関係部局との連携事業を推進するため会場協力の運用を開始した。庁内連携イベント開催数は9件。 3）相談窓口開設件数114回（▲22回）、相談件数116件（前年差▲11件）。データベース利用件数は、5,414件（前年比136.1%）。データベース利用促進策として、マーケティングセミナーを2回開催（令和7年度は定例開催予定）。 4）NoMaps、さっぽろ産業振興財団との連携企画を合計5件実施。 5）webメディア、雑誌、DVD教材合計4媒体での特集記事の取り上げがあった。SNSのフォロワー数2,300人。 6）提案性の高い配架を維持するため、適正蔵書数である40,000冊に対して約4,000冊超過しているため、3年計画で40,000冊にするため、除籍計画を策定し令和6年度分は予定通り完了した。また、外部研修等5案件で講師の派遣を行った。		—	○	1）基幹サービスであるレファレンス件数が来館者数の伸びに比べて少ない。また無料相談窓口及びデータベースはミニセミナーやレクチャー会を定期開催する。合わせてレファレンスサービスと共通して広報の拡充を図る必要がある。 2）各種予約席の提供において、座席種別による稼働率に差異がある。また、利用状況に応じた運用改善を模索し、さらなる有効活用を図る必要がある。 3）ビジネスパーソンの打合せや交流の活用は増加傾向にあるが、より利用を促す必要がある。 4）札幌市経済観光局をはじめとした市役所内部の関係局区や外部の各種専門機関と連携を深め、取組みをさらに進める必要がある。 5）選書やテーマ別配架といった館特有のノウハウの承継は滞りなく行われているが、さらなる質の維持向上のため、企画人材の育成を継続的に行う必要がある。 6）開館から7年を経過し、利用状況はもとより将来の市況環境に合った効率的な運営が求められる。	1）レファレンスについては、サービス検討チームを発足させ利用促進策を検討する。また無料相談窓口及びデータベースはミニセミナーやレクチャー会を定期開催する。合わせてレファレンスサービスと共通して広報の拡充を図ることで利用促進を図る。 2）座席種別ごとの性質や利用実態に合わせた運用改善を適宜行う。 3）交流空間としての場の醸成のため、庁内の各部局をはじめ、市民交流プラザ内やNoMapsなどの団体と連携施策を行いサロンの利活用を促進する。 4）経済部局や団体などとの連携を深める。また、さっぽろウェルネスプロジェクトをはじめとした庁内の各部局とも積極的に連携を図る。 5）引き続きノウハウの承継を滞りなく行う。また、外部研修の講師などに派遣することで企画人材の育成を行い、質の維持向上を目指す。 6）基金運用、図書購入、修繕及びシステム構成などの中長期計画を策定する。	教）調整担当課
223	さっぽろ市民カレッジ（再掲:52、83、156、176、182、189、208）	22	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。 また、講座数よりも、各講座の企画内容の質をさらに高めていくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和6年度実績】 ・実施講座数：207講座 ・受講者数：3,829名 【令和6年度実施予定】 ・実施予定講座数：184講座 ・受講者数目標：3,000名	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いて講座を企画・実施した。なお、指定管理業務仕様書で定められている実施講座数を満たしたうえで、講座数を増やすことよりも講座一つひとつの内容の質を高める方向にシフトしているため、コロナ禍前と比べて講座数は減少している。 【令和6年度実績】 ・実施講座数：207講座 ・受講者数：3,829名		↓	○	3次構想の重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いた事業展開を進めていく必要がある。 また、各講座の企画内容の質をさらに高めていくことが求められる。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和7年度実施予定】 ・実施予定講座数：186講座 ・受講者数目標：3300名	教）生涯学習推進課
224	地域学校協働活動推進事業（旧）サッポロサタデースクール事業（再掲:32、134、162、169、209）	22	子どもたちを対象に地域の力を生かした多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動を通じて地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成	コミュニティ・スクールの導入に合わせて、本事業の全市民的な展開を目指し、実施校の更なる拡大が必要。研修等の機会を通じて事業の活用について普及啓発を図る必要がある。	引き続き子どもたちを対象に多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動の中核を担うコーディネーターとして地域学校協働活動推進員の配置を進めるなど、地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援する。	48校44地域学校協働本部にて子どもたちに学びや体験の機会等を提供し、子ども年間延べ参加者数が47,000人を超えるなど、平成26年度の事業発足以降、過去最大の実施校数及び参加者数となった。また、本年度より、学校と地域のコーディネート機能強化や教職員の負担軽減を目的に、実施校の内10校をモデルとし、従来の地域コーディネーターから地域学校協働活動推進員への切替を実施（小7校、中3校）。地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援した。		↑	○	コミュニティ・スクールの導入に合わせて、本事業の全市民的な展開を目指し、実施校を更に拡大するため、研修等の機会を通じて事業の活用について普及啓発を図る必要がある。また、推進員間のノウハウや取組事例を共有することにより、推進員の育成及び持続可能な体制づくりを進める必要がある。	引き続き子どもたちを対象に多様な学びや体験の機会を提供するとともに、従来の地域コーディネーターを地域学校協働活動推進員へ切り替え、配置拡大を進めることにより、地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援していく。また、推進員やコーディネーターを対象に情報交流会を実施し、各々の経験や活動事例の共有、横のつながりの形成に向けた支援を行うことで、持続可能な体制づくりを進めていく。	教）生涯学習推進課
225	ご近所先生企画講座（再掲:163、183）	22	地域における学習機会の提供を目指し、市民が講座を企画・運営する「ご近所先生企画講座」を市民カレッジの一環として実施	3次構想を踏まえ、学びを通じたコミュニティ作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	指定管理業務として引き続き、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	学んだ成果を生かして活躍することを望む市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施した。 【令和6年度実績】 ・実施講座数：114講座 ・受講者数：1,407名		↓	○	3次構想を踏まえ、学びを通じたコミュニティ作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	指定管理業務として引き続き、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	教）生涯学習推進課
226	こども本の森札幌・北大開設準備（再掲42、219）	22	子どもの自主的な読書活動の推進と未来を担う人材の育成のため、建築家の安藤忠雄氏が北海道大学に建築・寄附する子ども向け図書施設「こども本の森札幌・北大」の運営に参画する。	開館に向けて、運営の方向性を定める基本方針の策定や、寄附金募集、施設の周知のための広報活動を実施する。	運営に関する方向性を定めるための「（仮称）こども本の森」基本方針を、パブリックコメント・キッズコメントによる意見募集を踏まえて、令和7年2月に策定した。基本方針では、この施設を読書離れが進む小・中学生に対して読書に対する興味・関心を引き出す取組を行う、新たな市立図書館として設置することや、北海道大学の構内に立地するという独自性を活かした取組などについてまとめている。 ・令和6年12月から、ふるさと納税等を活用した寄附金の募集を開始した。募集した寄附金は施設の運営経費などに活用する。	・運営に関する方向性を定めるための「（仮称）こども本の森」基本方針を、パブリックコメント・キッズコメントによる意見募集を踏まえて、令和7年2月に策定した。基本方針では、この施設を読書離れが進む小・中学生に対して読書に対する興味・関心を引き出す取組を行う、新たな市立図書館として設置することや、北海道大学の構内に立地するという独自性を活かした取組などについてまとめている。 ・令和6年12月から、ふるさと納税等を活用した寄附金の募集を開始した。募集した寄附金は施設の運営経費などに活用する。		—	○	策定した基本方針をもとに、施設の設置目的である子どもの自主的な読書活動推進のための取組を検討し、実施する必要がある。	開館に向けて、令和8年度から施設を運営する指定管理者を選定する他、子どもの読書への興味・関心を引き出す本の選書や、蔵書として活用する寄贈本の募集、クラウドファンディング等も活用した寄附金の募集を行う。	教）事業推進担当課

項目	内容
調査対象	18歳以上の市民 3,000人(無作為抽出)
調査方法	郵送法(往復郵送による回答形式)
調査期間	令和7年10月1日 ~ 10月31日(1か月間)
回収数	1,059通(回収率 35.3%) [年代別] 18～19 16通(1.5%) 20～29 74通(7.0%) 30～39 119通(11.2%) 40～49 140通(13.2%) 50～59 201通(19.0%) 60～69 184通(17.4%) 70～ 322通(30.4%) 不明 3通(0.3%) [居住区別] 中央区 132通(12.5%) 豊平区 120通(11.3%) 北 区 134通(12.7%) 清田区 55通(5.2%) 東 区 141通(13.3%) 南 区 80通(7.6%) 白石区 96通(9.1%) 西 区 138通(13.0%) 厚別区 76通(7.2%) 手稲区 71通(6.7%) 不 明 13通(1.2%)

Q2 生涯学習を行っていますか

1 はい 582件(55.0%)

2 いいえ 459件(43.3%)

3 不明 18件(1.7%)

Q3 今なにかに取り組んでいますか

1～8 取り組んでいる 1,669件(複数回答あり)

9 していない 278件(26.3%)

10 不明 12件(1.1%)



自分では生涯学習を行っていないと思っている人の約4割は、実は生涯学習に取り組んでいる

Q2で「2 いいえ」を回答した459人のうち、Q3で「9 していない」を回答した278人を除く181人は、Q3で1～8の何らかの選択肢を選んだ(=何らかの取り組みを行っていた)と考えられる。

@ (Q2いいえ回答459－Q3していない回答278) / Q2いいえ回答459 $\div$ 0.4 (約4割)

問5【複数回答可:回答者数66】		
主にどのような場所で 学習や活動を行いますか。	1 自宅 2 公共施設 3 民間施設(カルチャーセンター等)	72.5% 19.5% 18.4%
・年配の方ほど利用が多い ・居住区では白・南・手が比較的多い		
問6【複数回答可:回答者数33】		
学習や活動に関する情報を 何で知りましたか。	1 SNS 2 新聞・雑誌等の記事・広告 3 ホームページ	35.2% 29.7% 28.5%
・10~50歳代はSNSやホームページ中心 ・60歳代以上は新聞、TV、口コミ等が中心		
問8【複数回答可:回答者数682】		
生涯学習で得た知識・技能・経験を どのように生かしていますか。	1 人生がより豊かになっている 2 家庭・日常の生活で生かしている 3 健康維持・増進に生かしている	53.1% 46.8% 45.9%
問12【単一回答:回答者数278】		
学習や活動をしていない 理由は何ですか。	1 時間的余裕がない 2 興味がない 3 健康面を理由に難しい	29.9% 18.3% 14.7%
・30~40歳代が多い		
問15【単一回答:回答者数69】		
現在の学習や活動の環境に 満足していますか。	1 満足している 2 満足していない	66.7% 33.3%
問16【複数回答可:回答者数893】		
現在の学習や活動の環境に 満足していない理由は何ですか。	1 学習や活動時間の不足 2 身近に学習や活動できる場が少ない 3 費用がかかりすぎる	36.4% 20.6% 19.8%
問17【複数回答可:回答者数1,059】		
学びやすい、活動しやすい環境を整えるため、 今後何が必要だと思いますか。	1 身近な場所での活動機会等の充実 2 情報提供の充実 3 受講しやすい時間帯の講座の充実	45.9% 37.3% 30.2%
・わずかに清田区が他区より多い傾向		

3次構想の基本施策	市民アンケートの結果から見る現状の評価	課題の切り口(事務局案)
基本施策Ⅰ 学びを生かして未来を創造する人づくり	問19 学習の充実には、学びの成果を発揮する場所や地域とのつなぎ役が必要 問19 健康づくりや生きがいづくりを促進するリーダーが必要	- ファシリテーション等の専門性を持ち、学習等のコーディネートや地域課題の解決に貢献する人材の育成 - 多様な分野で活躍する人材の育成
基本施策Ⅱ 学びで育むつながりづくり	問5-2 身近な学びの場として、公共施設に自由に立ち寄り、集まれる場所が必要 問10 つながりの形成⇒コミュニティが必要 問18 地域で多様な世代の交流があるとよい	- 公共(社会教育)施設に人が集まる仕組み(コミュニティ等)の構築 - 世代を超えた交流が行われる仕組みや場所の創出
基本施策Ⅲ 学びを支える環境づくり	問5 自宅で学習や活動がしやすい 問12 時間的な余裕がなく学習ができない 問16 「時間や場所の不足」という環境への不満	- 時間的がない＝社会人が多いと推測 - 夜間帯の講座やコミュニティの充実 - 時間や場所を問わない学習環境の一層の充実

【3次構想の成果指標】	(策定時)	(中間評価)	(現在)		
	平成27年 (2015年) 調査結果	令和4年 (2022年) 調査結果	令和7年 (2025年) 目標	令和7年 (2025年) 調査結果	達成状況
問3 生涯学習をしている人の割合	58.6%	68.1%	65.0%	72.6%	達成
問16 生涯学習をしている人の中で、 現在の学習や活動の環境に満足している人の割合	55.4%	57.2%	70.0%	66.7%	未達成



問16 満足していないを選んだ理由(30.0%の内訳)
①学習・活動時間の不足 ②身近な地域に学習する場が少ない、等

生涯学習に関するアンケート調査 単純集計結果

資料4-2

■【問1】《皆さんにお聞きします》あなたは、「生涯学習」という言葉からどのようなことを思い浮かべますか。次の中から、あてはまるものに3つまで○をつけてください。〈MA〉

全 体		1059	100.0	
1	幼年期から高齢期まで、生涯を通じて学ぶこと	658	62.1	
2	高齢期の生きがいをつくること	275	26.0	
3	趣味・教養を高めること	538	50.8	
4	健康を増進したり、体力づくりをしたりすること	156	14.7	
5	仕事や資格についての専門的な知識や技術を修得すること	213	20.1	
6	家庭や社会などの問題を理解したり、解決の方法を学んだりすること	141	13.3	
7	余暇や自由時間を有効に過ごすこと	233	22.0	
8	生活を楽しみ、心を豊かにする活動をする	425	40.1	
9	ボランティア活動などをして社会に貢献すること	60	5.7	
10	その他（具体的に：）	12	1.1	
11	特に思い浮かぶことはない	18	1.7	
12	不明	18	1.7	

(件) (%)

■【問2】《皆さんにお聞きします》あなたは、生涯学習を行っていますか？あてはまるもの1つに○をつけてください。〈SA〉

全 体		1059	100.0	
1	はい	582	55.0	
2	いいえ	459	43.3	
3	不明	18	1.7	

(件) (%)

■【問3】《皆さんにお聞きします》あなたは、いま何かに取り組んで（学習や活動をして）いますか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。〈MA〉

全 体		1059	100.0	
1	芸術・工芸・芸能・音楽に関すること	300	28.3	
2	健康・スポーツに関すること（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳等）	413	39.0	
3	家庭生活に関する実用的なこと（料理、洋裁、編み物等）	262	24.7	
4	外国語・歴史・文学などの教養を高めること	170	16.1	
5	職業上必要な知識・技能の習得や、資格を取得すること	291	27.5	
6	社会問題・市民生活に関すること（少子高齢化、情報化、国際理解、環境等）	104	9.8	
7	社会貢献活動（町内会などの地域活動、ボランティア、NPO、市民活動等）	100	9.4	
8	その他（具体的に：）	29	2.7	
9	していない	278	26.3	
10	不明	12	1.1	

(件) (%)

■【問4】《問3で1～8と答えた方にお聞きします》あなたは、どのような方法で学んだり活動したりしていますか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。〈MA〉 《非該当：290件 を除く》

全 体		769	100.0	
1	新聞・雑誌・専門書などの出版物	393	51.1	
2	テレビ・ラジオなどの教育番組	233	30.3	
3	グループ・サークル・クラブなどの活動	199	25.9	
4	民間カルチャーセンターなどの講座	77	10.0	
5	市や区などの公共機関の講座	64	8.3	
6	大学・専修学校などの公開講座	17	2.2	
7	大学・専修学校などへの入学	32	4.2	
8	企業・会社内の教育・訓練	100	13.0	
9	インターネットを利用した通信講座	65	8.5	
10	インターネットを利用した学習（YouTube等）	375	48.8	
11	インターネット以外の通信講座	14	1.8	
12	その他（具体的に：）	68	8.8	
13	不明	3	0.4	

(件) (%)

■【問5】《問4で1～12と答えた方にお聞きします》あなたは、主にどのような場所でそれらの学習や活動を行いますか。次の中から、あてはまるもの2つまで○をつけてください。〈MA〉 《非該当：293件 を除く》

全 体		766	100.0	
1	自宅	555	72.5	
2	民間の施設（カルチャーセンター等）	141	18.4	
3	公共施設	149	19.5	
4	職場（企業・会社内含む）	137	17.9	
5	公共交通機関などでの移動中	25	3.3	
6	学校（高校、大学等の公開講座）	21	2.7	
7	その他（具体的に：）	47	6.1	
8	不明	33	4.3	

(件) (%)

■【問5-1】《問5で「3 公共施設」と答えた方にお聞きします》利用した施設の中で、あなたが最も頻繁に利用した公共施設はどれですか。次の中から、あてはまるもの1つに○をつけてください。〈SA〉 《非該当：910件 を除く》

全 体		149	100.0	
-----	--	-----	-------	--

1	図書館	29	19.5	
2	コミュニティ関連施設（区民センター、地区センター、コミュニティセンター、公民館、老人福祉センター、児童会館）	60	40.3	
3	体育館、温水プール、健康づくりセンターなどの健康づくりのための施設	26	17.4	
4	様々な現代的課題解決のための施設 （市民防災センター、男女共同参画センター、アイヌ文化交流センター、消費者センター、子育て支援センター、リサイクルプラザ宮の沢、国際プラザ等）	3	2.0	
5	ビジネス支援・就職支援のための施設（産業振興センター等）	2	1.3	
6	芸術文化振興に関連する施設（教育文化会館、芸術の森美術館、Kitara等）	6	4.0	
7	学校（学校開放、イベントなどでの利用。高校、大学の教育課程は除く。）	4	2.7	
8	その他専門的なテーマや世代別の取り組みを行う施設 （生涯学習センター、青少年科学館、青少年山の家、円山動物園、市民活動サポートセンター、若者活動センター等）	2	1.3	
9	わからない	2	1.3	
10	不明	15	10.1	

(件) (%)

■【問5-2】《問5で「3 公共施設」と答えた方にお聞きします》あなたが、身近な学びの場として公共施設をもっと利用したいと思うには、何が必要だと考えますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。<MA> 《非該当：910件 を除く》

	全 体	149	100.0	
1	学びたいときや、学んだ成果を生かしたいときに、実際の学びや活動に結び付けてくれる相談窓口	24	16.1	
2	自由に立ち寄り、集まることができるスペース	84	56.4	
3	インターネット等の通信環境の充実	19	12.8	
4	行事、イベントの充実	37	24.8	
5	講座、セミナーの充実	43	28.9	
6	図書等の資料や検索・相談機能の充実	31	20.8	
7	その他（具体的に：）	10	6.7	
8	特になし	5	3.4	
9	わからない	1	0.7	
10	不明	10	6.7	

(件) (%)

■【問6】《問5で1～7と答えた方にお聞きします》あなたは、それらの学習や活動に関する情報を何で知りましたか。次の中から、あてはまるものをいくつでも○をつけてください。<MA> 《非該当：326件 を除く》

	全 体	733	100.0	
1	「広報さっぽろ」など、公共機関の広報誌	129	17.6	
2	知人や近所の人からの口コミ	186	25.4	
3	町内会の回覧	46	6.3	
4	新聞・雑誌・情報誌の記事や広告	218	29.7	
5	パンフレット・チラシ	95	13.0	
6	ポスター	37	5.0	
7	ダイレクトメール	16	2.2	
8	テレビ・ラジオ	146	19.9	
9	ホームページ	209	28.5	
10	SNS（Facebook、X（旧Twitter）、LINE等）	258	35.2	
11	その他（具体的に：）	71	9.7	
12	不明	20	2.7	

(件) (%)

■【問7】《問6で1～11と答えた方にお聞きします》あなたは、どのような目的で、学習や活動をしていますか。次の中から、あてはまるものに2つまで○をつけてください。<MA> 《非該当：346件 を除く》

	全 体	713	100.0	
1	知識や教養を高めるため	300	42.1	
2	生きがいや自己表現のため	214	30.0	
3	趣味や楽しみのため	377	52.9	
4	仕事や就職のため	165	23.1	
5	友達や仲間づくりのため	92	12.9	
6	社会貢献活動のため	34	4.8	
7	その他（具体的に：）	25	3.5	
8	不明	31	4.3	

(件) (%)

■【問8】《問7で1～7と答えた方にお聞きします》あなたは、「生涯学習」を通じて身につけた知識・技能や経験を、どのように生かしていますか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。<MA> 《非該当：377件 を除く》

	全 体	682	100.0	
1	仕事や就職活動で生かしている	234	34.3	
2	ボランティア活動に生かしている	49	7.2	
3	資格を取得した	98	14.4	
4	家庭・日常生活で生かしている	319	46.8	
5	その知識・技能や経験を土台にして、さらに広く、深い知識・技能を身につけるよう努めている	194	28.4	
6	他の人の学習やスポーツ、文化活動などの指導に生かしている	34	5.0	
7	自分の人生がより豊かになっている	362	53.1	
8	自分の健康の維持・増進に役立っている	313	45.9	
9	学業、学校生活で生かしている	12	1.8	
10	その他（具体的に：）	14	2.1	
11	生かしていない	10	1.5	
12	不明	2	0.3	

(件) (%)

■【問9】《問8で1～11と答えた方にお聞きします》あなたは、「生涯学習」を通じて身に付けた知識・技能や経験を、仕事や地域活動に生かしたいと思いませんか。次の中から、あてはまるものに1つ○をつけてください。〈SA〉 《非該当：379件 を除く》

	全 体	680	100.0	
1 思う		217	31.9	
2 どちらかと言えば思う		204	30.0	
3 どちらかと言えば思わない		92	13.5	
4 思わない		92	13.5	
5 わからない		53	7.8	
6 不明		22	3.2	
	(件)	(%)		

■【問9-1】《問9で1～2と答えた方にお聞きします》あなたが、「生涯学習」を通じて身に付けた知識・技能や経験を仕事や地域活動に生かすにあたって困っている点は何ですか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。〈MA〉 《非該当：638件 を除く》

	全 体	421	100.0	
1 生かすことが出来るまでの段階に到達していない		165	39.2	
2 知識・技能や経験を身につけたことを証明するものがない（社会的な評価を受けていないから）		74	17.6	
3 学んだ内容と求められる内容が一致していない		33	7.8	
4 身近で生かせる活動を見つけれられない		112	26.6	
5 どのような活動に生かすことが出来るのかわからない		67	15.9	
6 その他（具体的に：）		20	4.8	
7 特に困っている点はない		116	27.6	
8 不明		6	1.4	
	(件)	(%)		

■【問10】《問9で1～5と答えた方にお聞きします》学んだ成果を生かす場合には、つながりづくりが大事だと思いますが、あなたが取り組んでいる学習や活動によってつながりはできましたか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。〈MA〉 《非該当：401件 を除く》

	全 体	658	100.0	
1 人とつながり（新たな関係性）ができた		254	38.6	
2 人とつながり、地域活動などの自分にとって新たな取組に参加した		55	8.4	
3 オンラインの取組によって、新たにつながりが広がった		37	5.6	
4 その他（具体的に：）		5	0.8	
5 人とつながることはなかったが、今取り組んでいる学習や活動において、つながりづくりは大事		100	15.2	
6 わからない		60	9.1	
7 今取り組んでいる学習や活動は個人で学びを深めるものなので、つながりづくりはあまり関係しない		205	31.2	
8 不明		30	4.6	
	(件)	(%)		

■【問10-1】《問10で1～5と答えた方にお聞きします》あなたが、学びを通じて人とつながるためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。〈MA〉 《非該当：696件 を除く》

	全 体	363	100.0	
1 つながりに結びつきやすいテーマに応じた学習機会（例えば、高齢者の健康づくりや子育てなどをテーマにした講座等）		110	30.3	
2 地域活動を体験する機会		98	27.0	
3 地域で活動を実践されている方の話を聞く機会		54	14.9	
4 オンラインを活用した学習機会		65	17.9	
5 通いやすいコミュニティ（場、仲間）の存在		239	65.8	
6 地域づくりに取り組んでいる団体などの情報		72	19.8	
7 その他（具体的に：）		9	2.5	
8 わからない		23	6.3	
9 不明		5	1.4	
	(件)	(%)		

■【問11】《問10で1～7と答えた方にお聞きします》あなたは、インターネットなどを利用したオンライン学習を行っていますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。〈MA〉 《非該当：431件 を除く》

	全 体	628	100.0	
1 通信教育などのオンライン講座の受講（オンデマンド型、視聴したいときに見ることができる配信）		132	21.0	
2 インターネット配信講座の視聴（リアルタイム型、同時配信）		93	14.8	
3 テレビ会議・Web会議システムを使った講座への参加（コミュニケーション可能な双方向型）		51	8.1	
4 資格取得などのための学習アプリの活用		71	11.3	
5 その他（具体的に：）		28	4.5	
6 やってみたいが、できない		120	19.1	
7 やりたくない		202	32.2	
8 不明		33	5.3	
	(件)	(%)		

■【問11-1】《問11で「6 やってみたいが、できない」と答えた方にお聞きします》オンライン学習ができない理由は何ですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。〈MA〉 《非該当：939件 を除く》

	全 体	120	100.0	
1 パソコン、スマートフォンの使い方が分からない		37	30.8	
2 パソコン、スマートフォンを持っていない		23	19.2	
3 Wi-Fiなどのインターネット環境が整っていない		22	18.3	
4 費用が高い		39	32.5	
5 その他（具体的に：）		20	16.7	
6 特に理由はない		23	19.2	
7 不明		1	0.8	
	(件)	(%)		

■【問11-2】《問11で「7 やりたくない」と答えた方にお聞きします》オンライン学習をやりたくない理由は何ですか。
 あてはまるものにいくつでも○をつけてください。〈MA〉 《非該当：857件 を除く》

全 体		202	100.0	
1	技術の取得が面倒	18	8.9	
2	インターネット上のトラブルが不安	39	19.3	
3	コミュニケーションがとりにくい	22	10.9	
4	費用がかかる、高い	33	16.3	
5	パソコンやスマートフォンなどの機器を使いたくない	25	12.4	
6	Wi-Fiなどのインターネット環境を整備したいと思わない	6	3.0	
7	必要性を感じない	99	49.0	
8	みんなで集まって学習するほうが良い	40	19.8	
9	その他（具体的に：）	5	2.5	
10	特に理由はない	22	10.9	
11	不明	1	0.5	
		(件)	(%)	

■【問12】《問3で「9 していない」と答えた方にお聞きします》あなたが、学習や活動をしていない（できない）理由は何ですか。
 次の中から、あてはまるものに1つ○をつけてください。〈SA〉 《非該当：781件 を除く》

全 体		278	100.0	
1	時間的に余裕がない	83	29.9	
2	費用がかかる	20	7.2	
3	身近に学習や活動できる場が少ない	13	4.7	
4	学びたい内容の講座などの不足	7	2.5	
5	学習や活動に関する情報の不足	16	5.8	
6	一緒に学習や活動できる仲間がいない	3	1.1	
7	健康面（病気等）を理由に活動が難しい	41	14.7	
8	興味がない	51	18.3	
9	その他（具体的に：）	14	5.0	
10	不明	30	10.8	
		(件)	(%)	

■【問13】《皆さんにお聞きします》あなたが、今後新しく、あるいは今後も引き続いて学んだり活動したりしたいことは何ですか。
 次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。〈MA〉

全 体		1059	100.0	
1	芸術・工芸・芸能・音楽に関すること	392	37.0	
2	健康・スポーツに関すること（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳等）	558	52.7	
3	家庭生活に関する実用的なこと（料理、洋裁、編み物等）	337	31.8	
4	外国語・歴史・文学などの教養を高めること	321	30.3	
5	職業上必要な知識・技能の習得や、資格を取得すること	309	29.2	
6	社会問題・市民生活に関すること（少子高齢化、情報化、国際理解、環境等）	147	13.9	
7	社会貢献活動（町内会などの地域活動、ボランティア、NPO、市民活動等）	140	13.2	
8	その他（具体的に：）	16	1.5	
9	特になし	115	10.9	
10	不明	33	3.1	
		(件)	(%)	

■【問14】《問13で1～8と答えた方にお聞きします》あなたは、学んだり活動したりした成果を、どのような形で生かしたいと思っていますか。次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。〈MA〉 《非該当：148件 を除く》

全 体		911	100.0	
1	仕事や就職に生かしたい	319	35.0	
2	資格を取りたい	158	17.3	
3	日常生活に生かしたい	495	54.3	
4	社会貢献活動に生かしたい	155	17.0	
5	さらに深い知識や技術を身に付けたい	263	28.9	
6	他の人の学習や活動の指導に生かしたい	80	8.8	
7	自分の人生をより豊かにしたい	575	63.1	
8	自分の健康維持、増進に役立てたい	457	50.2	
9	その他（具体的に：）	13	1.4	
10	特に思っていない	16	1.8	
11	不明	15	1.6	
		(件)	(%)	

■【問15】《皆さんにお聞きします》あなたは、現在の学習や活動の環境に満足していますか。次の中から、あてはまるものに1つ○をつけてください。〈SA〉

全 体		769	100.0	
1	満足している	513	66.7	
2	満足していない	231	30.0	
3	不明	25	3.3	
		(件)	(%)	

■【問16】《問15で「2 満足していない」と答えた方にお聞きします》現在の学習や活動の環境に満足していない理由は何ですか。
 次の中から、あてはまるものに2つまで○をつけてください。〈MA〉 《非該当：666件 を除く》

全 体		393	100.0	
1	身近な地域に学習や活動できる場が少ない	81	20.6	
2	設備が不十分（インターネット環境）	19	4.8	
3	設備が不十分（その他保育体制が整っていないなど）	4	1.0	

4	学習や活動時間の不足	143	36.4	
5	学習や活動に関する情報の不足	53	13.5	
6	職場での学習支援制度・体制の不備	6	1.5	
7	講座の開催時期が合わない	8	2.0	
8	講座の時間帯が合わない	23	5.9	
9	学びたい内容の講座がない	33	8.4	
10	施設までの交通の便が悪い	16	4.1	
11	費用がかかりすぎる	78	19.8	
12	学習や活動を支援する人材（学習相談員や講師など）が不十分	6	1.5	
13	一緒に学習や活動できる仲間がいない、または少ない	46	11.7	
14	その他（具体的に：）	40	10.2	
15	不明	44	11.2	

(件) (%)

■【問17】《皆さんにお聞きます》学びやすい、あるいは、活動しやすい環境を整えるため、今後何が必要だと考えますか。
次の中から、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。 <MA>

	全 体	1059	100.0	
1	身近な場所での講座や活動機会の充実	486	45.9	
2	生涯学習に関する情報提供の充実	395	37.3	
3	受講しやすい時間帯の講座の充実	320	30.2	
4	インターネットによる学習環境の整備	289	27.3	
5	大学などとの連携による高度で専門的な学習機会の充実	118	11.1	
6	学習や活動を行う人たちの交流機会の充実	191	18.0	
7	学んだ成果が地域の活動に生かされる環境づくり	181	17.1	
8	その他（具体的に：）	57	5.4	
9	わからない	136	12.8	
10	不明	35	3.3	

(件) (%)

■【問18】《皆さんにお聞きます》あなたが住んでいる地域（近隣、町内、地区、区等）において、生涯学習がますます活発になるために、どのような場や仕組みがあると良いですか。次の中から、あてはまるものに2つまで○をつけてください。 <MA>

	全 体	1059	100.0	
1	地域住民が地域課題などについて一緒に学び合う学習会などの活動の場	121	11.4	
2	地域住民が自らの得意分野を地域で教えたり、発表することのできる場	88	8.3	
3	地域や日常生活に関する身近なテーマについて学べる講座・講演	211	19.9	
4	地域の学習関連情報を収集し、わかりやすく提供する仕組み	238	22.5	
5	地域の中で学習支援を行う人材を育成し、必要とされるところにその人材を紹介する仕組み	123	11.6	
6	地域住民が集まって学習活動を行えるような身近な場	195	18.4	
7	地域で気軽に学びながら、多様な世代が集い交流を行う、地域のたまり場	306	28.9	
8	その他（具体的に：）	34	3.2	
9	特に必要ない	174	16.4	
10	不明	73	6.9	

(件) (%)

■【問19】《皆さんにお聞きます》あなたの生涯学習をより一層充実させるためには、どのような人材が札幌市に必要だと思いますか。
次の中から、あてはまるものに2つまで○をつけてください。 <MA>

	全 体	1059	100.0	
1	地域活動、ボランティア活動および市民活動を継続的に支える人材	260	24.6	
2	新産業の育成や経済の活性化を先導する高度な職業能力を持つ人材	79	7.5	
3	福祉、環境などの社会的課題をビジネスを通じて解決するいわゆる社会的起業の担い手	110	10.4	
4	一人一人の学習ニーズに対応してアドバイスしたり、学習者同士の交流を促したりする学習支援者	201	19.0	
5	少子高齢社会の中で健康づくりや生きがいづくりを促進するリーダー	218	20.6	
6	地域の歴史・文化や伝統を継承していくとともに、地域の新たな魅力を発見・発信する人材	131	12.4	
7	学習成果を生かしたい人とそれを求める人や場所とを結びつける人材	268	25.3	
8	学校、家庭、地域を互いにつなぎ、それぞれの学習活動を効果的に連携させる調整役	164	15.5	
9	その他（具体的に：）	30	2.8	
10	特に必要ない	139	13.1	
11	不明	60	5.7	

(件) (%)

■【F1】【性別】あなたの性別を教えてください。 <SA>

	全 体	1059	100.0	
1	男性	430	40.6	
2	女性	610	57.6	
3	回答しない	15	1.4	
4	不明	4	0.4	

(件) (%)

■【F2】【年齢】あなたの年齢は、おいくつですか。（令和7年10月1日現在） <SA>

	全 体	1059	100.0	
1	18歳～19歳	16	1.5	
2	20歳～29歳	74	7.0	
3	30歳～39歳	119	11.2	
4	40歳～49歳	140	13.2	
5	50歳～59歳	201	19.0	

6	60歳～69歳	184	17.4	
7	70歳以上	322	30.4	
8	不明	3	0.3	
		(件)	(%)	

■【F3】【世帯構成】あなたのご家庭の世帯構成を教えてください。 <SA>

全 体		1059	100.0	
1	自分1人または友人と同居など単身世帯	249	23.5	
2	夫婦2人だけの一世代世帯	328	31.0	
3	親と子の二世代世帯	410	38.7	
4	親と子と孫の三世代世帯	27	2.5	
5	その他	40	3.8	
6	不明	5	0.5	
		(件)	(%)	

■【F4】【世帯人数】あなたの世帯（同居家族）は、あなたを含めて何人ですか。 <SA>

全 体		1059	100.0	
1	1人	239	22.6	
2	2人	408	38.5	
3	3人	215	20.3	
4	4人	149	14.1	
5	5人	29	2.7	
6	6人	8	0.8	
7	7人以上	5	0.5	
8	不明	6	0.6	
		(件)	(%)	

■【F5】【世帯の年齢構成】あなたのご家族（同居）は、どのような年齢構成ですか。 <MA>

全 体		1059	100.0	
1	乳幼児（0～2歳程度）	34	3.2	
2	就学前児童（3～5歳程度）	44	4.2	
3	小学生（6～12歳程度）	97	9.2	
4	中学生（13～15歳程度）	59	5.6	
5	高校生（16～18歳程度）	65	6.1	
6	大学（院）・専門学校生	56	5.3	
7	65歳以上の高齢者	434	41.0	
8	上記「1」から「7」以外の方	637	60.2	
9	不明	61	5.8	
		(件)	(%)	

■【F6】【札幌居住年数】あなたは、札幌に通算何年ぐらい住んでいますか。 <SA>

全 体		1059	100.0	
1	1年未満	21	2.0	
2	1年以上～3年未満	19	1.8	
3	3年以上～5年未満	30	2.8	
4	5年以上～10年未満	56	5.3	
5	10年以上～20年未満	125	11.8	
6	20年以上～30年未満	143	13.5	
7	30年以上	650	61.4	
8	不明	15	1.4	
		(件)	(%)	

■【F7】【現在地居住年数】あなたは、今の場所に何年ぐらい住んでいますか。 <SA>

全 体		1059	100.0	
1	1年未満	65	6.1	
2	1年以上～3年未満	111	10.5	
3	3年以上～5年未満	86	8.1	
4	5年以上～10年未満	135	12.7	
5	10年以上～20年未満	195	18.4	
6	20年以上～30年未満	157	14.8	
7	30年以上	298	28.1	
8	不明	12	1.1	
		(件)	(%)	

■【F8】【居住区】あなたは、令和7年10月1日現在どこの区にお住まいですか。 <SA>

全 体		1059	100.0	
1	中央区	132	12.5	
2	北区	134	12.7	
3	東区	141	13.3	
4	白石区	96	9.1	
5	厚別区	76	7.2	
6	豊平区	120	11.3	
7	清田区	55	5.2	
8	南区	80	7.6	
9	西区	138	13.0	

10	手稲区	71	6.7	
11	回答しない	3	0.3	
12	不明	13	1.2	
		(件)	(%)	